

1. 団体の状況について

(1) 施設の管理運営の基本方針

提案のポイント

- ① 施設の長寿命化と施設の効用に重点をおいた運営管理の実現
- ② 行政の立場や公共施設の設置目的を十分に認識した施設運営や事業の展開
- ③ 公共性・公益性を重視した豊富な PPP 実績

■基本方針に関する基本的な考え方

横浜市では数多くの公共プール施設が老朽化に直面し、年々利用数が減少傾向にある中、少子高齢化や子どもの体力低下、介護、そして医療費問題など多くの課題を抱えている側面もあり、今後施設を維持することが難しくなっているのが現状です。しかしながら、横浜市公共施設のあり方検討委員会による集計結果を見てみると、市民からは近隣に代替施設も少ないことなどから「施設を現状維持して欲しい」との声も数多く挙げられており、効率的で効果的な運営管理及び施設のあり方を十分に考慮し、施設の長寿命化といった観点からも再度中長期的な計画を見直す必要があります。



【旭プール】

当グループはそれらのレガシーをもう一度地域活性化のアイテムと位置づけ、**施設の長寿命化と有効活用**に重点を置き、**バランスの取れた運営管理を実現**します。さらには、設置目的である「**スポーツ、レクリエーション等の振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与するため**」の施設であることを十分に理解した上で、理想だけではなく高い実行性を重視した様々なご提案をいたします。



【都筑プール】

また、当グループはプール運営管理に特化したスペシャリストを豊富に有した専門企業が集結した団体であり、長年培ってきた経験（成功や失敗も含め）を結集し、様々なリスクや機会をチャンスと捉え、高次元の運営管理をお約束します。

■施設運営管理の基本方針

1) 施設の長寿命化

当該2施設は老朽化もかなり進んでおり、**建築や設備面における修繕の必要性**が高まっている状況にあります。**当該2施設が市民の大切な財産**であることを再度念頭におき、**施設の長寿命化を図る施設管理**こそが重要課題と考えます。

当グループは豊富な運営管理実績を最大限に活かし、利用者が安全で快適に利用できる施設環境を提供するために以下の方針を掲げます。

方針	具体的施策（主な該当ページ）
類似施設における豊富な管理実績を活用	P 8～9
現状施設の点検に基づく修繕計画を作成	P 53
施設の安全性や長寿命化を考慮した適正な清掃を実施	P 55～57

2) ノウハウを最大限に活用した施設の効用

当グループは、**類似施設での豊富な実績**を有しており、その**経験とノウハウを最大限に活用**して、当該2施設の設置目的を十分に理解した運営管理を実現します。

施設全体を再度見直し、利用者の立場になって、利用者が何を求め、どうすれば満足していただけるかを考え、日常的にニーズの把握や分析をすることが重要であると考えます。また、**利用促進や集客向上を目指した様々な方策**として子どもの体力向上や障害者スポーツなどの新たなスポーツ教室の開催や多彩なイベントなど、施設に更なる魅力を加えた付加価値のある快適な空間を提供します。**特性を再度十分に分析し、その効用を最大限発揮**出来るように努め、利用者の安全・安心に配慮するとともに、**スポーツ、レクリエーションスポットとしてこれからも多くの皆様に愛され、地域の活性化にも繋がる運営管理を実現**するために以下の具体的な取組みを掲げます。

方針	具体的施策（主な該当ページ）
豊富な運営管理実績を活用した利用者ニーズの分析	P17～19
効率的で効果的な広報計画	P22～25
様々な利用促進活動による集客力の向上	P26～31
子どもや高齢者の体力向上を目的とした教室の開催	P32～38

3) 安全で安心して利用できる施設の提供

子どもたちをはじめ多くの市民が、**安全・安心・快適に利用できる施設環境を提供**し、当該2施設の円滑な運営が実現できる体制の整備はもちろんでありますが、事故・自然災害、火災、設備異常など様々な非常事態に備えて、**総括責任者を中心とする各職種の業務担当者を中心とした非常時連絡網を整備**し、想定される事態に対する基本的な行動指針や対応方法などを定めた「**非常時対応マニュアル**」を横浜市と協議の上、整備します。

また、利用者が安全で楽しく利用していただけるようにスタッフ教育も定期的に行い、**安心で快適な施設の雰囲気づくり**に努めます。

方針	具体的施策（主な該当ページ）
子どもから高齢者まで幅広い利用者への安心・安全	P58～62
緊急時における危機管理体制の構築	P66～68
施設の安全やサービス向上のための研修計画	P63～65

4) 公共性・公益性を重視した共同事業体

当グループは公共施設における豊富な実績を有した共同事業体であり、その経験を最大限に活かし「公共性」「公益性」を損なうことなく、**すべての利用者に公平で公正、透明性のある施設環境を提供**します。

継続的で安定的なサービス水準の向上と効果的な運営管理によって施設を最大限に活かすことが可能です。

方針	具体的施策（主な該当ページ）
豊富なPPP事業の実績を有する共同事業体	P8～9 P75
公平・公正・透明性を重視した運営管理	P11

■団体等の経営方針

1) ウェルネスサポート (以下「代表企業」)

創業以来、地域の皆様の健康増進を第一に考えてきました。健やかな生活を実現するためには、日常的にスポーツに触れられる環境が不可欠です。そこで代表企業では、「健康な心は、健康な身体に宿る」をモットーに、公共のスポーツ施設の運営管理を始め、スポーツ施設用具やスイミング・水泳用品のご提供を通じ、スポーツの発展を図ってきました。また、人材育成にも注力し、必要な知識と技術を身に付けることは勿論、自主性・主体性を育む人財づくりを実践してきました。今後も地域の皆様の、より健やかな暮らしを応援する会社として成長し続けていきます。

2) 日本水泳振興会 (以下「構成企業A」)

公共施設を中心とした運営管理、スイミングスクール運営及びスポーツ施設や教育研修施設、温浴施設、公園運営管理等の指定管理者やPFI事業への積極的な参画により、地域住民の「健康づくり」「健康の維持・増進」に寄与して参りました。人々の関心や時代の変化に的確に対応することで、常に一步先を見据えたサービス展開を積極的に進めております。利用者が過ごす時間を「質の高いサービス」と「様々な運動プログラムやイベント等の企画運営」により“価値ある時間の創造”へと変えることにより生活の質の向上、地域振興の促進、地域活性化の実現を目指しております。

3) 東急コミュニティー (以下「構成企業B」)

総合不動産管理会社として、マンション・ビル等様々な用途の建物運営管理を行っております。特に公共施設については、指定管理者(業務委託含む)で100件以上、PFI事業で(稼働予定の事業含む)25件の実績がございます。

経営理念である『お客さまへの「安心」、「安全・快適」、「上質」なサービスの提供を通じて未来価値を創造していくベストパートナー』を掲げ、社会的ストックの形成に貢献しております。

4) 協栄 (以下「構成企業C」)

創業以来、人の集まるすべての場所をフィールドと考え、イベント事業やスポーツ施設管理業など、警備・設備・清掃の枠にとどまらない総合プロデュースを担う会社として「お客様」「従業員」「会社」が心をつなぎあっても歩んでいきたい「市場のニーズが私たちのビジョンを創る」という企業理念のもと、お客様に支えられて培ってきた歴史と信頼をしっかりと守り続け、更なる発展を目指して邁進してまいります。

代表企業が都筑プール及び港南プールで培ったノウハウや構成企業3社の豊富なPPPの実績により、行政の立場や公共施設の設置目的や役割を十分に認識し、実践できることが、当グループの大きな特徴であります。

このような特徴を活かし、「公共性」「公益性」を損なうことなく、継続的なサービス水準の向上と効果的な運営管理によって施設の効用を最大限発揮することが出来ます。

以上のことから当グループの団体の理念を右図のように示します。

よこはまプールサポーターズ	
 <p>株式会社 ウェルネスサポート</p> <p>公益財団法人横浜市体育協会より、市内4箇所のスポーツ施設を長年にわたり委託 ■横浜市内委託案件 ・横浜市都筑プール ・横浜市港南プール ・横浜市西スポーツセンター ・横浜プールセンター</p>	 <p>株式会社 日本水泳振興会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公財団法人日本水泳連盟推薦企業 ・公益財団法人日本プールアムネティ協会認定 ・許認可：ISO9001認証 <p>スポーツ施設等の豊富な運営実績によるノウハウを最大限発揮し、安全で高度な運営管理を行います。水泳の普及を促し、地域への貢献に専与</p>
 <p>東急コミュニティー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンション管理戸数：601,054戸 (内、指定管理者：205,856戸) ・ビル・施設管理件数：1,121件 ・指定管理者実績(業務委託含む)：100件以上(105件) ・PFI事業実績：25件 	 <p>株式会社 協栄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・許認可ISO14001：2004・ISO9001：2008 ・フライバシマーク <p>一流のスポーツ施設の管理から世界レベルの競技会の会場管理まで様々なスポーツ施設の管理・運営を実施。施設利用者のあらゆる要望に答えられるよう常に技術向上を鋭意利用者のためと一体となった徹底の運営管理を遂行してまいります。</p>
<p>団体の理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ●当施設の設置目的を十分に理解した上での運営維持管理 ●法令遵守・公平性・環境に重点をおいた運営維持管理 	

(2) 基本方針を実施する為の目標及び実施策

提案のポイント

- ① 指定管理期間での利用者数や利用料金収入の向上を実現
- ② 管理コスト削減を図り、指定管理料の削減を実現

■利用料金収入の目標について

1) 利用料金収入の目標について

当グループは類似施設の実績に基づくデータ等の分析と代表企業の横浜市内でのプール管理実績をもとにし、様々な事業を展開することで、指定管理期間において約年2%づつ向上させます。

※利用料金収入には、自主事業収入も含まれます。



2) 指定管理料削減の目標について

当グループは豊富な実績に基づくノウハウを最大限に活用し、管理コストの最適化や職員研修によるサービスの向上、さらにはライフサイクルマネジメントの実施等を行うことで経費の削減を図り、市の財政負担軽減に寄与します。



(3) 安定的な経営体力と適正な経営情報開示(経営の透明性)

提案のポイント

- ① 安定した運営を可能とする財務基盤
- ② 指定管理者としての経営の効率化
- ③ 会計事故を未然に防ぐチェック体制の強化

■代表企業の財政基盤について

1) 指定管理業務を安定かつ確実に実行する経営規模について

代表企業の第 32 期(自平成 28 年 10 月 1 日～至平成 29 年 9 月 30 日)の売上高は、約 2.3 億円。経常損益は 1,136 万円、最終損益も 1,122 万円を確保しています。

売上や経常利益は前年度と同水準を維持しており、収益性は安定的に推移しています。多くの財務目録項目において、「**優**」レベルの基準を大きく上回っており、財務基盤の充実ぶりが際立っています。

収益性・安定性のどちらの面からみても経営は安定しております。

財務目標	第 32 期	目安とされる安全性の判定基準				
		優	良	普通	低	劣
流動比率	1225.1%	160	140	125	110	100
当座比率	1137.3%	120	100	80	60	50
自己資本比率	87.1%	40	30	20	10	5
負債比率	14.8%	150	233	400	900	1900
固定長期適合率	33.2%	55	65	75	90	100

2) 決算内容が明確に説明できるチェック体制について

指定期間を通じて安全・安心で高品質なサービスを提供するため、**構成企業 A 事業開発部と現場を担当する営業部が相互に連携**し、複層的に様々な角度からチェックする体制を構築しています。具体的な手法として、構成企業 A 事業開発部が本社機能を活用し、財務や事業及び第三者委託企業モニタリングを行い、PDCA サイクルに則り、業務の確実な履行とサービス水準の継続的向上を図り、指定管理期間のリスクを最小化します。

■構成企業 A の財政基盤について

1) 指定管理業務を安定かつ確実に実行する経営規模について

構成企業 A の第 39 期(自平成 29 年 4 月 1 日～至平成 30 年 3 月 31 日)の売上高は、約 41.9 億円。平成 32 年度末に、売上 50 億円の達成を具体的な数値設定とし、**平成 21 年度より売上 5%アップを継続**しております。

安全性の指標となる財務分析結果右図の表のとおりです。多くの財務目録項目において**判定基準が「良」以上**になっており、堅実な経営姿勢を示しています。

財務目標	第 39 期	目安とされる安全性の判定基準				
		優	良	普通	低	劣
流動比率	155.0%	160	140	125	110	100
当座比率	145.7%	120	100	80	60	50
自己資本比率	37.7%	40	30	20	10	5
負債比率	164.7%	150	233	400	900	1900
固定長期適合率	49.4%	55	65	75	90	100

2) 指定期間内における継続的・安定的な財務体質について

構成企業 A は前述の通り公共施設の運営管理を主な事業としており、特に 3 分野である指定管理者、PFI 事業ならびに長期の委託業務に注力し、**平成 30 年度現在の受託件数は、指定管理者 27 施設、PFI 事業 7 施設、業務委託契約 34 施設**となっています。

その業務の半数以上が長期の契約となっており、継続的に安定的な財務内容の維持が予想でき、当該 2 施設の指定管理者として確実な業務が遂行できると考えます。

3) 決算内容が明確に説明できるチェック体制について

指定期間を通じて安全・安心で高品質なサービスを提供するため、**構成企業A事業開発部と現場を担当する営業部が相互に連携**し、複層的に様々な角度からチェックする体制を構築しています。具体的な手法として、事業開発部が本社機能を活用し、財務や事業及び第三者委託企業モニタリングを行い、P D C Aサイクルに則り、業務の確実な履行とサービス水準の継続的向上を図ることで、指定管理期間のリスクをミニマム化します。

■構成企業Bの財政基盤について

1) 指定管理業務を安定かつ確実に実行できる経営規模について

構成企業BはP P P関連の事業を含めた大型プロジェクトの新規受注拡大により、安定的な収入が確保されています。また、昨今では顧客満足度の向上における様々な取組みにより、管理物件の解約率の低減を実現しております。安全性の指標となる財務分析結果右図の表のとおりです。多くの財務目録項目において、**判定基準が「優」以上になっており、堅実な経営姿勢を示しています。**

構成企業Bの財務安全性の分析						
財務目標	第49期	目安とされる安全性の判定基準				
		優	良	普通	低	劣
流動比率	161.0%	160	140	125	110	100
当座比率	61.0%	120	100	80	60	50
自己資本比率	59.9%	40	30	20	10	5
負債比率	66.9%	150	233	400	900	1900
固定長期適合率	81.7%	55	65	75	90	100

2) 指定期間内における継続的・安定的な財務体質について

構成企業Bの主たる事業内容である管理業の最大の強みは「ストック産業」であることです。年々新たにマンション・ビル等の建物が竣工されます。**建物がある限り管理運営は必要となるため、安定した収益を確保することができます。**

3) 決算内容が明確に説明できるチェック体制について

構成企業BはJ-SOX法に従った体制を構築しております。J-SOX法対応により会計(決算)数字がどのように作られているか、ミスや不正を防ぐ仕組みが、どのように存在して機能しているか誰が見ても分かる体制となります。それらを自己点検(運用テスト)と内部監査を実施した上で監査法人の外部監査をうける仕組みを構築しております。これらの監査は毎年実施されます。

■構成企業Cの財政基盤について

1) 指定管理業務を安定かつ確実に実行できる経営規模について

構成団体Cは、施設管理を要とする企業において多くの顧客から信頼をいただき、支えられ健全な会社経営を経た結果、55年という歳月を迎えることができました。今後も55年間の安定した経営基盤を基に指定管理者制度を十分に熟知し、関係法令の遵守、品質の高いサービスの提供、横浜市の代行として安全・安心・確実な運営を行います。安全性の指標となる財務分析結果右図の表のとおりです。多くの財務目録項目において、**判定基準が「優」以上になっており、堅実な経営姿勢を示しています。**

構成企業Cの財務安全性の分析						
財務目標	第54期	目安とされる安全性の判定基準				
		優	良	普通	低	劣
流動比率	224.2%	160	140	125	110	100
当座比率	222.2%	120	100	80	60	50
自己資本比率	69.1%	40	30	20	10	5
負債比率	44.6%	150	233	400	900	1900
固定長期適合率	46.7%	55	65	75	90	100

2) 指定期間内における継続的・安定的な財務体質について

構成企業Cの財務体質を示す貸借対照表からみた財務状況は、過去3年間の年間売上が70億超、流動比率200%、自己資本比率60%前後の安定した数値を示しており、公共団体からの受託業務が全体の70%以上を占める業務の特性、長い年月をかけ強化を行ってきた体質など、短期間で経営状況が悪化するような急激な変化は起こり得ないと考えます。

3) 決算内容が明確に説明できるチェック体制について

構成企業Cは、毎月の取締役会において、月次決算の内容を確認しております。また、監査役として会計の専門家である公認会計士及び税理士を選任しチェック体制を構築しております。

■構成企業Aの保有資格・推薦状及び経営体制

1) 保有認証資格・推薦状

ISO9001:2015 品質マネジメントシステム規格	公益財団法人 日本水泳連盟 推薦証
警備業認定 (東京都公安委員会 第30001140号)	公益社団法人 日本プールアメニティー協会 認定証

2) 安全・信頼への取組・体制

2007年より業界に先駆けて取得した、「**スポーツ施設の運営管理**」における**ISO9001品質マネジメントシステム**を活用。社内の各プロジェクトから監視体制もあり、常に業務マニュアルを見直し・改定を行い、社会のニーズを意識し弊社独自のノウハウを会社・全社員の財産とし、サービスの標準化、サービスの向上に努めております。

3) 人財教育への取組

安全で清潔な施設管理や良質なサービス提供のため、**全職員を対象に常にスキルアップ、人間力向上**に力を注いでいます。

■構成企業Bの保有資格・推薦状及び経営体制

1) 保有認証資格・推薦状

プライバシーマーク(一般財団法人日本情報経済社会推進協会 第10710070(05)号)	
警備業認定(東京都公安委員会 第30000418号)	基準適合一般事業主認定(くるみん)
SEESER認定証	健康経営優良法人(ホワイト500)

2) 安全・信頼への取組・体制

施設維持管理を行う上で、「利用者が安全に利用できる施設環境を整備する」ことは至上命題ですが、「施設整備を行うスタッフが安全に業務に従事できる環境を整備する」ことも同様に大切です。構成企業Bは、数多くの施設維持管理実績を通して、安全に施設整備を行うノウハウ・方策を培っており、当該2施設においてもそれらを活かして業務に従事します。

3) 人財教育への取組

・ビルマネジメント能力向上のための研修機能

ビルマネジメント能力を有する人材を育成するために、構成企業Bが整備している各種研修を活用します。構成企業Bでは、東京都に独自の教育研修機関である技術センターを所有しております。技術センターでは、クライアントや現場で突発的に発生する問題等への解決力(現場力)及び新たなステージへの発展のための提案企画力等を向上させることを目的として様々なカリキュラムを組み、責任者クラスの育成に取り組んでいます。

■構成企業Cの保有資格・推薦状及び経営体制

1) 保有認証資格・推薦状

プライバシーマーク（一般財団法人日本情報経済社会推進協会 第 10860331 (05) 号	
ISO9001：2015 品質マネジメントシステム規格	ISO14001：2015 環境マネジメントシステム規格
警備業認定（東京都公安委員会 第 30000149 号）	医療関連サービスマーク認定G（7）-1110130175 号
公益社団法人 日本プールアメニティー協会 認定証	

2) 安全・信頼への取組・体制

企業団体には「法令遵守（コンプライアンス）における企業倫理」が強く求められています。構成企業Cでは、「法令遵守の取組みと不正行為を防止する体制」をもって、国や横浜市が定めている法律・条例は基より、弊社のもつ認証、規定も集約した運営を行います。

3) 人財教育への取組

公共の施設を管理する者として節度ある態度で業務に臨み、社会規範やモラルはもちろん、指定管理者の意義と役割を十分に理解して、安定した運営を行うために必要な知識や技術の修得を目的とした人財教育への取組みを行います。

■類似施設の管理実績

1) 代表企業の主な管理実績

施設名称	設置者	運営体系	運営内容
横浜市西スポーツセンター	神奈川県横浜市	業務委託	施設運営管理業務
横浜市都筑プール	神奈川県横浜市	業務委託	施設運営管理業務
横浜市港南プール	神奈川県横浜市	業務委託	施設運営管理業務
横浜プールセンター	神奈川県横浜市	業務委託	施設運営管理業務

・代表企業の全国における実績数

業務委託	4 施設	スクール事業等	3 案件
------	------	---------	------

2) 構成企業Aの主な管理実績

施設名称	設置者	運営体系	運営内容
横浜市高齢者保養研修施設 心れーゆ	神奈川県横浜市	指定管理者	施設運営管理業務
川崎市多摩スポーツセンター	神奈川県川崎市	PFI 事業	施設運営管理業務
開成山屋内水泳場 郡山しんきん開成山プール	福島県郡山市	指定管理者	施設運営管理業務
多摩市立温水プール アクアブルー多摩	東京都多摩市	指定管理者	施設運営管理業務
豊島区立南長崎スポーツセンター	東京都豊島区	指定管理者	施設運営管理業務
上三川いきいきプラザ	栃木県河内郡上三川町	指定管理者	施設運営管理業務
新潟県立長岡屋内総合プール たいづのびスフィアプール	新潟県	PFI 事業	施設運営管理業務
長野市営健康レクリエーションセンター	長野県長野市	指定管理者	施設運営管理業務
金沢市城北運動公園 金沢プール	石川県金沢市	指定管理者	施設運営管理業務
名古屋市守山スポーツセンター	愛知県名古屋市	指定管理者	施設運営管理業務
防府市体育施設及び向島運動公園	山口県防府市	指定管理者	施設運営管理業務
大分市営温水プール	大分県大分市	指定管理者	施設運営管理業務
いちき串木野市総合体育館	鹿児島県いちき串木野市	指定管理者	施設運営管理業務

・構成企業Aの全国における実績数

指定管理者	27 施設	PFI 事業	7施設	業務委託	34 施設
第3セクター	1 施設	スクール事業等	約 15 案件		

3) 構成企業Bの主な管理実績

施設名称	設置者	運営体系	運営内容
横浜市青葉公会堂及び青葉スポーツセンター	神奈川県横浜市	指定管理者	施設維持管理業務
神奈川県立武道館	神奈川県	指定管理者	施設維持管理業務
川崎市余熱利用市民施設 ヨネッティ-王禅寺・堤根	神奈川県川崎市	指定管理者	施設維持管理業務
川崎市入江崎余熱利用プール	神奈川県川崎市	指定管理者	施設維持管理業務
川崎市とどろきアリーナ	神奈川県川崎市	指定管理者	施設維持管理業務
川崎市富士見公園南側 富士通スタジアム川崎	神奈川県川崎市	指定管理者	施設維持管理業務
三浦市体育館等	神奈川県三浦市	指定管理者	施設維持管理業務
平塚市余熱利用施設 リフレッシュプラザ平塚	神奈川県平塚市	指定管理者	施設維持管理業務
東村山市スポーツセンター	東京都東村山市	指定管理者	施設維持管理業務
静岡県草薙総合運動場	静岡県	指定管理者	施設維持管理業務
小笠山総合運動公園 エコパスタジアム	静岡県	指定管理者	施設維持管理業務
大分市営温水プール	大分県大分市	指定管理者	施設維持管理業務

・構成企業Bの全国における実績数

指定管理者	73 施設	PFI 事業	25 施設	業務委託	32 施設
-------	-------	--------	-------	------	-------

4) 構成企業Cの主な管理実績

施設名称	設置者	運営体系	運営内容
横浜市平安・岸谷公園プール	神奈川県横浜市	指定管理者	施設運営管理業務
横浜市洋光台南・磯子腰越・森町・芦名橋公園プール	神奈川県横浜市	指定管理者	施設運営管理業務
神奈川県立三ツ池公園	神奈川県	指定管理者	施設運営管理業務
茅ヶ崎市市営浜須賀プール・殿山プール	神奈川県茅ヶ崎市	指定管理者	施設運営管理業務
町田市立室内プール	東京都町田市	指定管理者	施設運営管理業務
大田区立荻中公園水泳場	東京都大田区	指定管理者	施設運営管理業務
白井市民プール	千葉県白井市	指定管理者	施設運営管理業務
鎌ヶ谷市スポーツ施設	千葉県鎌ヶ谷市	指定管理者	施設運営管理業務
富士見ガーデンビーチ	埼玉県富士見市	指定管理者	施設運営管理業務
藤枝市民グラウンド・テニスコート	静岡県藤枝市	指定管理者	施設運営管理業務
大村市民プール	長崎県大村市	指定管理者	施設運営管理業務
佐世保市東部クリーンセンター余熱利用施設 エコスパ佐世保	長崎県佐世保市	指定管理者	施設運営管理業務

・構成企業Cの全国における実績数

指定管理者	39 施設	包括的支援業務	6施設	業務委託	45 施設
イベント等	約 100 案件				

(4) 市内中小企業

提案のポイント

- ① プール運営管理に特化した各社のノウハウの発揮
- ② 横浜市内における豊富なプール管理運営実績

■横浜市内の公共施設を管理する当グループのご紹介

代表企業は、平成 22 年に本社を横浜市西区に移転しました。同年より横浜プールセンターの受託をはじめ、**現在では市内 4 プール施設の運営管理**に携わっております。また、当グループの構成企業各社は長きにわたり、市内のスポーツ施設、文化施設、市営住宅等の運営管理に寄与してきました。

当グループは**プール運営管理に特化したスペシャリストを豊富に有した専門企業が集結した団体**であり、長年培ってきた経験（成功や失敗も含め）を結集し、様々なリスクや機会をチャンスと捉え、高次元の運営管理をお約束します。

【代表団体の本社所在地】

横浜市西区久保町 5-15 大河内ビル 2-205

■構成企業各社の横浜市内における管理施設

・代表団体の市内管理施設

施設名	受注形態	施設名	受注形態
横浜市西スポーツセンター	業務委託	横浜市都筑プール	業務委託
横浜市港南プール	業務委託	横浜プールセンター	業務委託

・構成団体 A の市内管理施設

施設名	受注形態
横浜市高齢者保養研修施設 ふれーゆ	指定管理者

・構成団体 B の市内管理施設

施設名	受注形態	施設名	受注形態
横浜市青葉区スポーツセンター	指定管理者	横浜市青葉公会堂	指定管理者
横浜市青葉区民文化センター フィリアホール	指定管理者	横浜人形の家	指定管理者
横浜みなとみらいホール	業務委託	横浜市芸能センター（横浜にぎわい座）	業務委託
横浜市営住宅	指定管理者		

・構成団体 C の市内管理施設

施設名	受注形態	施設名	受注形態
横浜市平安・岸谷公園プール	指定管理者	横浜市洋光台南・磯子腰越・森町・芦名橋公園プール	指定管理者

2. 施設の平等・公平な利用の確保

(1) 公共性・公平性に基づいた利用の確保

提案のポイント

- ① 公平・公正・透明性を重視した運営
- ② ユニバーサルサービスの徹底と推進
- ③ 障がい者、高齢者に配慮した運営

■利用者の平等を図るための具体的手法

1) 基本的な考え方

施設の効用を最大限に発揮するために、関係条例等及び公募要項・業務の基準等の記載事項を遵守するだけでなく、だれもが公平・公正に受けることのできるサービスとして「ユニバーサルサービス」の考え方を徹底し、幅広い年齢層の利用者が楽しみながら、健康増進・体力の向上、また、コミュニティの形成の場となる施設のため、施設利用の**公平・公正・透明性を重視した運営**を行っていきます。

2) 法令に基づいた管理・運営

当グループは地方自治法や公共サービス基本法、横浜市関係条例等に関する**行政研修を徹底**させ、正当な理由がない限り（すべての人に対し）利用拒否や利用制限することはありません。

あらゆる差別を排除し、利用者の平等利用を**透明性のある管理・運営のシステムを構築**し実施いたします。

3) 暴力団排除条例

「横浜市暴力団排除条例」に基づき、市民・利用者が安心して施設を利用できるよう、横浜市や関係団体と連携を取りながら、運営を行います。

4) 教室等の受付及び団体予約受付による公平性の確保

窓口受付においても**特定の利用者や団体に優遇するような対応は行わない**ように周知徹底し、公平・公正に対応いたします。受付窓口での団体利用・貸切等のキャンセル等が生じた場合にも、迅速に対応し、利用者の利用の機会を妨げないようにします。また、公平性を重視し一般利用者の妨げにならないよう配慮した上で、**誰もが気軽に参加できるよう多世代・多種目の教室**を行います。

5) 周知方法の平等性について

施設の利用料金・施設情報、教室やイベントの周知は、**ホームページでの周知、館内掲示、SNS等を活用した案内、市の「広報よこはま区版」や、神奈川県、横浜市内外のフリーペーパー等に掲載頂き、更に、マスメディアを活用したラジオ等でのPR**も行い、情報が平等に行き渡るように配慮します。

6) 公平・公正な利用を確保するための会議及び委員会等の設置

市民に親しまれ、明るく健康で活力に満ちた施設運営を行うため、利用者、利用団体、市担当者、施設運営の関係者等との**情報共有を図る会議や委員会を設置**し、定期的に開催します。出席者全員が運営上の問題点を共有し、改善策を検討することで意見等を運営業務に反映させ公平・公正な施設運営を図ります。



【委員会の様子】

7) 横浜市スポーツ施設条例に基づいた利用料金の設定

当グループは、横浜市スポーツ施設条例等に基づき、**近隣類似施設とのバランス**を取り利用料金は各施設現状の価格とします。利用料金については必要に応じ、横浜市と協議させていただきます。

■具体的なユニバーサルサービスについて

1) 基本的な考え方

障がいのある方だけではなく、高齢で体の不自由な方、妊娠中やベビーカーを使用している方等にも楽しく安全・安心で快適に利用できる施設を目指すにあたり、厳格な安全管理を行うことは当グループの使命だと考えています。そのために「ユニバーサルサービス」を提供します。

2) 誰でもわかりやすい案内表示・情報提供

施設内の案内表示は、高齢者や子どもたちにも分かりやすいように文字の大きさや表現等を工夫します。受付カウンターに「耳マーク」を表示し、筆談対応も可能とするなどハンディキャップのある方や妊婦、子ども連れの方が利用しやすい環境づくりをします。また、国際化を踏まえ、必要に応じて外国語標記（英語等）をした案内等を作成し、外国の方々にも利用しやすい環境づくりを行います。



【耳のシンボルマーク】

3) 誰でも利用しやすいサービス・サポートの提供

受付等に老眼鏡・拡大鏡を設置し、各種手続き等の際に手元が見えにくい方が使用できるようにします。また、更衣室のロッカーに入らないベビーカー等は受付にて一時的に預かります。また、脚の不自由な方でもプールサイドまで杖をつきながら入場できるようプールサイドへ杖保管器具等を設置し、利用者の利便性を向上させます。

4) ユニバーサルデザインの推進について

- ・老若男女、ハンディキャップの有無に関らず、全ての人々の妨げにならない利用しやすい環境を整備します。
- ・「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の趣旨を理解し、個人が尊重され、差別や偏見のない利用者対応を徹底します。
- ・当該2施設は、地方自治法第244条の規定する公の施設であり、正当な理由なく利用を拒んだり、施設利用について不当な差別的取扱いはいたしません。
- ・当該2施設の条例や施行規則、利用規定等に準拠した、施設の貸し出しと共用を行い、減免は利用規定の内規に基づいて行います。

■具体的な対応及び配慮について

1) 公平・公正な利用を提供するためのスタッフ教育と心構え

具体的な対応の基本としては、内閣府障害者施策推進本部発行「公共サービス窓口における配慮マニュアル」等を基本としノーマライゼーションの考え方に則って、障がいのある方に限らず、高齢者やサポートが必要な方の立場や目的、場面に応じて、必要かつ合理的な範囲で配慮が実施できるよう、案内・誘導・相談・説明・手続（書類記入・金銭収受）についてマニュアルを基本にすべてのスタッフに研修・教育を実施します。



【内閣府発行の配慮マニュアル】

2) ヘルプマークの対応

日常生活または社会生活において制限を受ける状態であることから、障害者手帳保持者に限らず心身機能の障がい者の方にも適切な対応を行います。場面や状況は様々で求められる配慮の内容や程度も多種多様であることから、当グループが提供する合理的配慮の内容の差異により、障がい者が不利益を受けることのないように推進します。

ヘルプマーク～援助や配慮を必要としている方～（右図）



【対象者】

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方。当グループでは、周囲に一見障がい者とはわからない方々にもさりげない配慮と支援を怠りません。また、施設内にポスター等を掲示して、施設利用者の皆様にもマークの意味の理解・認識、協力していただけるようにいたします。

3) 利用者への普及・啓発活動

相談体制の整備として相談窓口の設置やアンケート・ヒアリングを定期的実施し、**障がい者とその関係者の意見を反映させる機能を自主的に構築**します。また、様々なイベントを利用し、障がいに関する正しい知識や理解を持つよう普及・啓発に努め、**利用者の方々が率先してボランティアを申し出て頂けるような体制の構築**に努めます。

■利用者からの苦情やトラブル等の未然防止策と対処について

1) 基本的な考え方

利用者からの苦情やトラブル等の未然防止対策として、**類似施設での事例や施設の特性をみて発生しうる苦情・トラブルの分析、効率的な人員の配置や体制を構築**し、業務毎の詳細な手順書を作成します。当該2施設に対する利用者の期待レベルを受付窓口やアンケート等を通じて日常的・定期的に収集し、サービスの見直し・改善を行います。

2) 苦情やトラブル等の未然防止対策

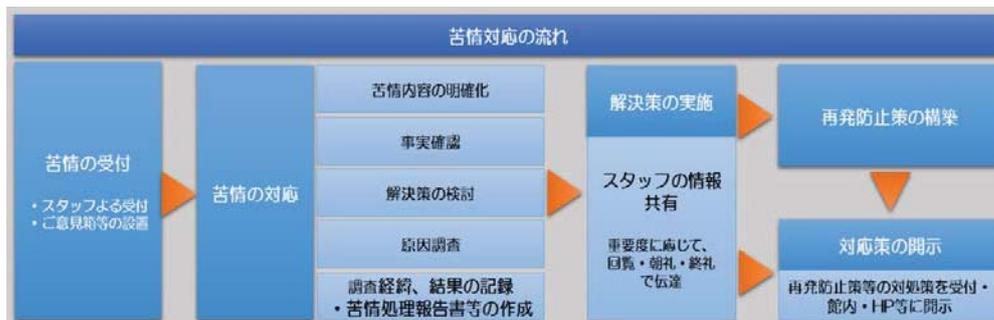
施設の特性等を理解・分析し、苦情やトラブル等の未然防止の仕組みを構築します。



3) 苦情の対応体制について

・トラブルや苦情発生時の対応

苦情に対しては利用者の目線に立ち、迅速・丁寧な対応を行います。苦情内容、意見は最後まで聞き、**その場で解決できるものに対しては素早い解決**を心掛けます。また、苦情発生時の最終対応は、統括責任者が行います。



4) 苦情対応に関する運用について

苦情対応の運用について「**苦情対応マニュアル**」を策定し、これまでの事例等を踏まえ随時更新を行います。また、**マニュアルの内容に基づいたスタッフ研修を実施**し、言葉遣い・場面ごとに苦情を増やさない対応・聞き取り方法・適切な対応方法・苦情内容の記録方法、スタッフ間での情報共有等、確実に出来るよう定期的に教育します。

3. コンプライアンス

(1) 関連法令の遵守体制

提案のポイント

- ① 個人情報の保護に関する法律、関係法令の遵守
- ② 情報公開規程に基づく透明性の確保
- ③ 行政手続きの法令遵守

■個人情報の保護に関する法律、関係法令の遵守

1) 基本的な考え方

個人情報保護規程の整備を行い、法改訂後の対応に漏れの無いように適性管理いたします。当該2施設においては、利用者個人が特定できる情報として、氏名、生年月日、年齢、性別、電話番号のほか、事業によっては利用者の身長・体重、住所等の機微な情報に至るまで、さまざまな個人情報を取扱うこととなります。当グループは、利用者の個人情報だけでなく、当該2施設で取扱うすべての個人情報に関して、スタッフ一人ひとりが指定管理者としての管理責任の重要性を十分に認識し「個人情報の保護に関する法律」をはじめとした法令、条例、ガイドラインを遵守します。各施設に合わせた詳細な「個人情報保護管理規程」を作成し、個人情報の保護並びにスタッフ等の守秘義務の徹底について定めるとともに、取組み状況の検証・改善作業を継続的に行うなど、マネジメントサイクルの一環として機能させていきます。

個人情報取扱事業者としての4つの留意点			
利用目的の特定 第15条1項・2項	利用目的の範囲内で 取り扱う 第16条1項	適正な方法で取得する 第17条1項・2項	利用目的の通知・公表等 第18条1項・2項・3項

2) 個人情報保護方針（プライバシーポリシー）の策定

当該2施設における個人情報保護の基本的な事項、開示・訂正・利用停止の手続き等を明確にした「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」を定め、ホームページや受付に掲示し、利用者や外部に公表することによって、個人情報保護に対する運営事業者の姿勢を明確化します。

3) 個人情報保護管理規程の作成

- ・個人情報保護方針を遵守するため、類似施設の個人情報保護管理規程に順じた、施設の詳細な規定を設けた内部向けの「個人情報保護管理規程」を作成し、個人情報保護等に関する取扱いのルールを遵守を徹底します。具体的には、下図のような項目を規定します。さまざまなケースを想定して個人情報管理上の責任範囲や罰則などを規定します。

個人情報管理規程の主な内容			
個人情報保護の意義	開示・訂正・削除	個人情報の利用目的	委託先等の監督
個人情報の定義と対象	安全確保	個人情報の利用方法	罰則・改廃 等
個人情報管理体制	第三者への提供		

4) 施設利用者への説明

- ・個人情報の収集目的等についての明示的同意

利用者から個人情報を収集する場合には、あらかじめその目的や目的外使用の禁止について、利用目的を記したものを掲示したり、利用者向け案内「ご提供いただく個人情報の取扱いについて」の作成等をし文面によって伝え、明示的な同意を得ます。

・ **第三者提供について**

当該2施設においては、あらかじめ利用者（本人）の同意を得ないで収集した個人情報を第三者へ提供することはありません。但し、利用者の同意を得ず第三者へ提供する場合があります。

・ **第三者提供の際のトレーサビリティ**

第三者へ個人情報を提供する場合は、受領者の氏名等を記録し、一定期間保存し情報の追跡ができるようにします。

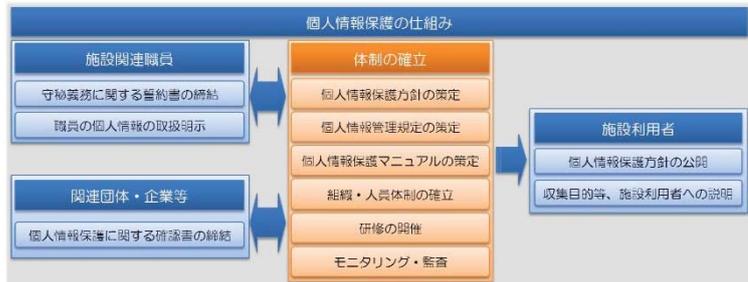
5) 個人情報の安全管理措置

当該2施設の管理を行うにあたり、最も重要な法令は個人情報保護法を中心とした「情報管理」と考えています。下図の個人情報保護安全管理措置対策を踏まえコンプライアンス、リスク管理、情報管理・開示に関する体制構築と、定期的な教育の実施を図り、**情報の徹底管理や秘密漏えい防止、電子情報のセキュリティ管理**について、ルールを定め、徹底を図ります。



6) 組織的対策（個人情報保護のための仕組みの整備）

個人情報保護のための取組みを包括的に実施するための仕組みを整え、施設利用者等の情報管理を徹底します。具体的には、右図に示すとおり、まずは施設内において個人情報の保護や管理に関する方針・規定の策定等の取組みを行い、**個人情報保護のための内部の体制を確立**します。

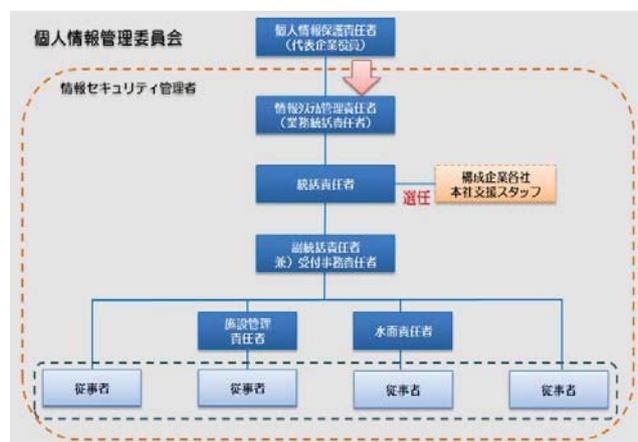


・ **管理責任者の明確化**

当グループの代表企業役員が個人情報管理の責任者（以下、「個人情報保護責任者」という）として、**セキュリティポリシーを含めた方針・目標を策定**します。利用者・スタッフから収集した個人情報の漏えいや紛失を防止するための責務を負うだけでなく、当グループ構成企業内の調整にもあたります。

・ **個人情報管理委員会**

個人情報保護責任者及び業務区分ごとの部門責任者から構成する**個人情報管理委員会を設置**します。定期的に委員会を開催し、個人情報に関する新しい制度や課題等について意識の徹底を図ります。



■情報公開規程にもとづく透明性の確保

1) 情報公開について

・情報公開の体制

「公正な運営」による管理運営の透明性を確保すると同時に、市民等の「知る権利」に応じるべく、横浜市が定めた「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」及び「横浜市情報公開規程」に基づく運営を行うとともに当該2施設の**情報公開マニュアルを整備**します。

2) 情報公開に対する具体的な取組

・情報公開に関する研修・教育

情報公開に関する**研修や教育を実施**するとともに、この研修を通じて、個人情報などの非公開情報についても認識させ、適正な運用を行っていきます。

・指定管理事業の透明性の確保

当グループは、当該2施設における指定管理事業に係る**市民の知る権利を最大限保証し、事業の透明性を確保すべく情報公開**を行います。なお、公開、非公開の判断は、横浜市が定めた「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」及び「横浜市情報公開規程」に基づきますが、判断が困難な事項については、横浜市の指導を仰ぐものとします。情報公開については、指定管理者として透明性を確保するための公開と、市民からの公開請求に基づく公開とあり、市民からの公開請求の受付及び公開のプロセスについては、当グループで「情報公開規程」を策定し、これに従った対応を実施します。また、当グループは、市民に対する情報公開についての方針を掲げ、**運営管理の透明性確保**に向けて取組みを行います。

・「情報公開規程」の策定

当該2施設における指定管理事業に際して「**情報公開規程**」を策定し、市民への情報公開のプロセスを明確にします。

■行政手続きの法令順守

1) 基本的な考え方

当グループは、「公の施設」の役割と、健全な維持運営を実施するために、施設管理や関係法令及び労働関係法令を遵守することは当然のことであり、今日に至っては、遵守しているだけではなく、社会規範や企業倫理などのモラルも遵守されることも求められております。当グループはコンプライアンス研修を実施し、業務監査・モニタリング等で「曖昧な認識・解釈」になっていないかを監視する体制を構築しており、法令順守だけではなく、地域貢献・社会貢献に繋がられるよう常に体制強化に努めます。



【地域・社会貢献における法令等との関係性】

・チェック体制

どのような法令が対象となっているか研修を通じて認識し、日常業務に反映されているか業務監査・ISO内部監査・役員視察等を行い監視・チェックを実施します。必要に応じて、速やかに再教育・研修を実施し、また関係法令等は、新規制定及び法改正があれば、即座に情報をチェックし、対応が遅れないよう業務に反映させます。

2) 遵守する関係法令・条例等について

関係法令・条例等		
公共サービス基本法	最低賃金法	労働基準法
労働者派遣法	労働安全衛生法	男女雇用機会均等法
育児・介護支援制度	ダイバーシティの推進（働き方及び雇用形態の多様性）	

4. 施設の効用の最大限発揮

(1) 利用者本位のサービス提供・利用者の支援

提案のポイント

- ① 人口、立地、地域性を踏まえた、利用者ニーズの把握・分析
- ② 誰もが快適に利用できる施設の運営の体制
- ③ 施設を最大限活用したスポーツイベント・教室の開催

■実績・経験による利用者ニーズの分析についての考え方

当グループは、当該2施設の利便性の調査するために利用者がどのように施設に利用されているかを実際に体験し、また数回時間帯を変えて施設を利用いたしました。施設の立地環境も含め近隣周辺も散策し、実際に施設を利用したことで、施設の老朽化の状況、スペースの活用状況等が見え、また施設までの移動時間、公共交通環境、周辺環境も確認することができました。

そこで、感じた課題や当該2施設の基本方針を踏まえ、施設の効用を最大限に発揮できるよう横浜市民をはじめ、施設を利用する方、近隣、周辺住民の方を中心にした偏りのないだれもが利用しやすい環境を提供します。

地域の特性や年代別人口、利用者からの声、利用者数の実績などの分析も行い、常に利用者を意識した運営を行います。

また、**代表企業が現在運営管理している都筑プールにおいての実績も最大限活用**します。

■利用者ニーズの分析について

1) 地域別・年齢別に見る人口の調査

全国と比較すると、横浜市は生産年齢人口(15歳から64歳の年齢層)の割合が高く、老年人口(65歳以上)の割合が低くなっています。下のグラフ(横浜市ポータルサイト 年齢別人口/H30.1.1現在 参考)の通り、当該2区でも平均的に生産年齢人口が高くなっています。しかしながら、全国的な少子高齢化と同様、老年人口(65歳以上)は、増加傾向になっているのも現状です。

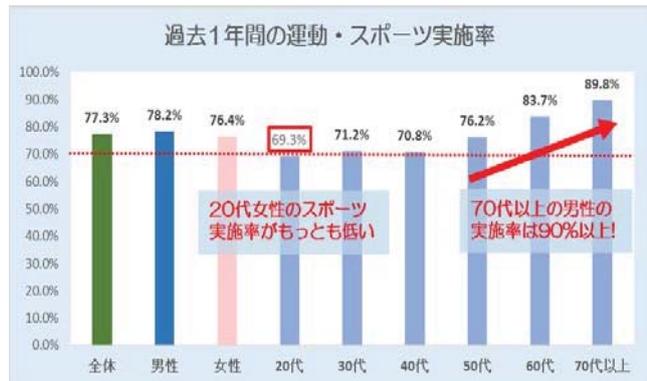


2) 若年層の割合は高く、高齢者の割合が低い

人口統計資料等と施設利用状況を踏まえ、当該2施設では、**若年層の利用者を増やす事業と高齢者向けの事業**、また**継続教室の定員や内容の見直し**を行い、施設周辺の世代に合わせた事業を行います。また、常に利用者とのコミュニケーションを図り、アンケートを含め利用者ニーズを分析・見直しを行い、利用率の向上を図ります。

3) 横浜市民のスポーツの意識調査を踏まえて

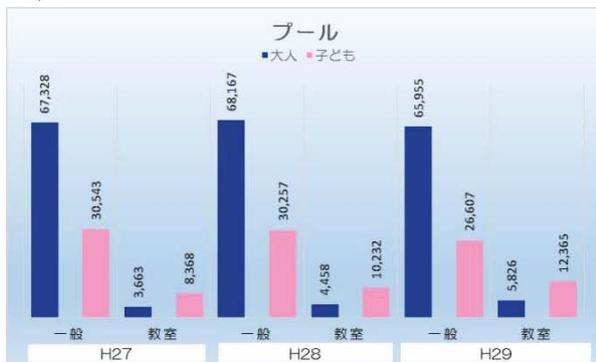
横浜市民スポーツ意識調査報告を見ると((公財)横浜市体育協会 平成 29 年度横浜市民スポーツ意識調査報告書 参考)、スポーツへの関心は年齢が上がるにつれ高くなっているようです。**高齢者のスポーツに対する意識、健康に対する関心度が高い**ことがわかりますが、一方で、**20代~40代の世代、また男性より女性のスポーツに対する意識や実施率が低い**ようです。



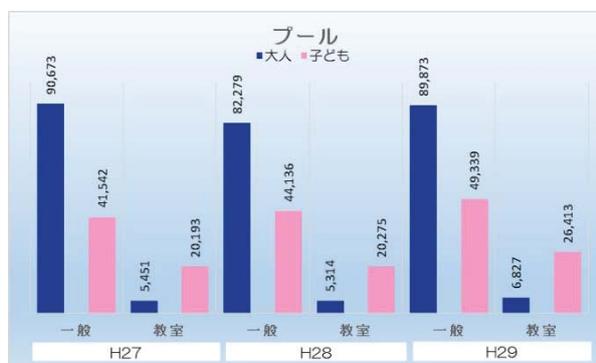
【平成 29 年度 横浜市民スポーツ意識調査報告書より参照】

4) 当該 2 施設における利用者数実績の分析

・旭プール



・都筑プール



5) 当該 2 施設における利用者ニーズの分析

当グループは様々の分析を踏まえ、**各世代が利用しやすい時間帯やニーズを分析**し、そのニーズに対応するために具体的な方策を実施します。さらに**積極的に各世代向けの広報活動**を行い、運動不足に悩む若年層には、まず施設を知ってもらい、施設でどのようなスポーツができるかをわかりやすく案内し、気軽に施設に足を運んでもらえるように努めます。また、**代表企業が現在受託している都筑プールでの管理実績も十分に活用し反映**します。

施設	主なニーズや課題	主な方策
共通	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の改善 ・高齢者利用の安定 ・若年層への利用促進 ・施設の老朽化 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向けの体力向上教室の実施（転倒予防など） ・若年層向けの教室やイベントの開催及び広報の強化 ・施設の細やかな観察及び適正な管理
旭プール	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の有効活用 ・教室の参加率 ・利用者数向上 ・駐車場機器の老朽化 	<ul style="list-style-type: none"> ・自販機の見直しや諸室の有効活用など ・継続教室のコマ数の見直し ・継続して利用状況を観察（屋外 50m プール含む） ・駐車場機器（一式）3 台を入れ替え
都筑プール	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の有効活用 ・利便性の向上 ・利用者数向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・エントランスレイアウトの見直し ・都筑ふれあいの丘内 3 施設との連携 ・広報の強化

■利便性向上のための体制構築について

1) 利便性向上のために考慮するポイント

当グループは、利便性の向上のための施策を提案する際に、利用者の目線に立ち、様々な側面から、「施設利用のしやすさ」、「利用目的の達成能力」、「情報のバリアフリー化」、「満足度の分析・評価」など考慮・検証し、偏りのないよう実施していきます。

利便性向上のための考慮するポイント	
施設利用のしやすさ	・料金の適正価格・研修体制・清潔、安心、安全 ・公平、平等性・ユニバーサルデザイン、サービス 等
利用目的の達成能力	・目的に応じた各施設の環境整備・ニーズにあった教室・各種申込のしやすさ・物販、自動販売機の見直し
情報のバリアフリー化	・対象に応じた広報活動・高齢者、障害者に配慮した情報の提供、案内・施設パンフレット、HP作成 等
満足度の分析・評価	・利用者アンケート、ご意見箱の設置・施設利用率、教室、イベント参加率・生の声の収集・関係団体とのコミュニケーション 等

2) 利用者の声を漏れなく反映させるサービス向上への取組手順

利用者からの声を収集、分析して、施設運営に反映させていきます。「すぐできること」「市や関係団体と協議の上実施すること」「指定期間中に長期的に取組むこと」などを検討・検証しつつ利用者の目線に立って、取組めます。

3) 継続的なサービス向上に向けた仕組

・より快適な環境づくり

当グループが運営維持管理を行ってきた経験を基に、利用者がより快適に施設を利用していただくためのポイントを捉えて、継続的にサービスの見直しを行います。「また来たい」と言っていただけのような施設の環境づくりを進めます。

利用者(お客様)の声を反映させるサービス向上への手順	
STEP 1	利用者(お客様)の声を積極的に収集します!
STEP 2	収集した利用者の声、スタッフの声から課題を明確にします。
STEP 3	サービス向上への反映を検討します。
STEP 4	利用者からの声を形にします!

・CS（顧客満足）向上への取組

施設利用者の利便性や満足度の向上を図るとともに、魅力ある施設運営を維持・向上させるため、アンケート調査や利用者懇談会を行います。利用者等から得た情報を運営・維持管理に反映させ、事業期間を通じて「鮮度の落ちないサービス」を提供します。

・ホスピタリーマインドの教育・研修を受けたスタッフの配置

施設を実際に利用する際に、最初に利用者とは接する受付スタッフは、施設の第一印象、施設の品格、更にはリピーターとなるか否かの判断基準ともなります。子どもから高齢者、障がい者など、多様な市民の方々にご利用いただくにあたり、全スタッフに対してホスピタリーマインドの教育や研修を実施します。

・ヘルプデスク機能

受付スタッフは、施設利用や健康づくりに関する様々な相談や意見、苦情に対応する「ヘルプデスク」の役割を担います。また、受付スタッフと監視スタッフ、指導スタッフは密に連携を図ることで、緊急時にも、お客様の安全を確保する確実な対応ができる体制を構築します。

・おもてなし規格認定 2018 に登録

構成企業は、この認証のサービス向上の取組みに意欲的なサービス提供者の自己適合宣言をしております。「既に実施している取組み」「今後実施したいと思う取組み」をおもてなし規格認証 2018 へ登録し、常に利用者や関係各所への満足度向上の為に、あらゆる角度からサービスの見直しを図っていきます。



【認証】

■施設の個人利用や貸切利用、教室利用について

1) 施設の利用に関する考え方

子どもや多世代、高齢者、障がい者など利用者が常にどのようなサービスを求めているか情報収集・分析を行い、公平・平等に利用できるよう配慮し、いつ施設を利用しても「快適に過ごせる」「利用目的を達成できる」「満足できる」ように努めます。

2) プールの個人利用者への支援について

個人利用者が快適にプールを利用いただけるよう、業務基準に則りプールコース配分をいたします。4 コースは個人利用に確保し、また、教室利用コースも空き時間には、個人利用者コースとし、利用者のニーズに合わせてコース設定を行い、利用者が常に快適に利用できる環境を維持します。また、日曜・祝祭日、繁忙期(7月～8月)は全日個人利用としますが、比較的利用者数が少ない時間帯や、夏休みを利用した専門指導者による短期教室やイベントを開催し、子どもの体力向上やスポーツ推進に寄与いたします。

・多目的室利用について

当該2施設を分析すると、多目的室の空き時間が多く見受けられます。スペースの有効活用に、まず利用者に手軽に利用できることを積極的に広報・周知し、地域のサークル活動やコミュニティー活動の場として幅広く利用いただけるように、利用促進を図ります。またイベント的に講習会や文化系の教室も開催すると同時に多目的室の利用方法を提案いたします。※多目的室の施設利用料金は、現在の料金を継続いたします。



【キッズダンス教室】



【ヨガ教室】



【フラダンス教室】



【生け花教室】

・予約状況の掲示・案内

多目的施設の貸切状況を利用者がわかるように、受付付近に掲示します。利用者が利用の機会のタイミングを逃さないよう、ホームページにも掲載し利用促進を図ります。

・利用時間について

当該2施設の利用時間は、現行通りとし変更はいたしません。ただし、利用者ニーズを常に収集しつつ見直しを図ります。(横浜市と協議)

・スポーツ・健康情報コーナーの設置

当該2施設の空きスペースを活用し、健康関連の冊子、施設イベント・教室の案内などを設置し、利用者が健康づくりへのきっかけになるよう定期的に情報を掲示します。また、現在、**各施設で設置されている機器やスペースを整理・再構築し、握力計や体重計、体組成計、血圧計などを設置した体力測定コーナーも合わせて新設し、**利用者が利用前や利用後の**健康チェックにも活用**できるように配慮します。



【類似施設の健康測定コーナー】

・当該2施設共通の「健康だより」の発行

健康やスポーツに関する当該2施設共通の「健康だより」を発行します。教室の案内やイベント案内、当該2施設のお得な情報、また近隣施設、地域のイベント案内なども掲載し、健康増進、スポーツ推進のきっかけ、コミュニティー情報のツールとして発行いたします。

・Wi-Fiの設置

タブレット端末、スマートフォンなどの無線LAN対応機器を使って、インターネットに無料で接続できるサービスを提供します。

・子育てパパママの施設利用促進について

子育てママが施設を利用しやすいように、ベビーカー置き場を設置します。お子様の教室を待っている間、他の小さなお子様を扱いやすいよう、**キッズコーナーの新設・充実を図ります。遊具や絵本などを新たに設置し、空きスペースを安全且つ有効に利用できる工夫をし、小さなお子様が目の届く場所で遊べるスペースを確保**いたします。



【キッズコーナーイメージ】

3) 団体利用者への配慮

特定の団体に優遇するような対応は行わないように周知徹底し、公平・公正に対応いたします。施設利用状況の情報化を図り、団体利用への促進及び支援を行います。

また、平等性を確保し、エントランスホールの掲示板にはサークルなどの団体活動の情報が提供できるように配慮します。

4) 教室利用者への配慮

指定管理者が変更になった場合でも教室参加者がスムーズに継続参加できるように準備体制を構築します。横浜市や現管理者と十分に協議を行い、スムーズな引継ぎが出来るように努めるとともに可能な限り、早めに教室に関する情報を提供いたします。

5) 駐車場機器（一式）の入れ替え

当グループは現在の駐車場機器（一式）は老朽化が進んでいる状況であると判断し、**利用者の利便性に配慮し、3台入れ替え**ます。

(2) 広報・利用促進活動・集客力向上の取組

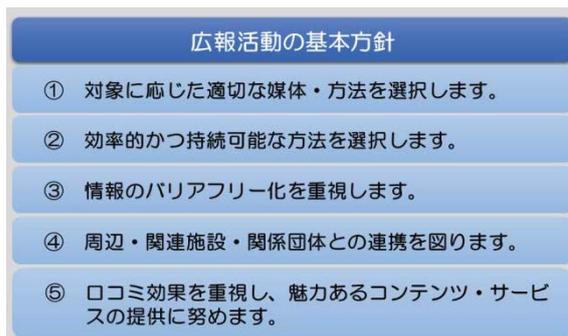
提案のポイント

- ① 地域や世代に合わせた広報活動の計画
- ② 様々な媒体を活用しての効率的・効果的な広報活動
- ③ 関係団体、自治体・町内会等地域への広報活動

■ 効率的・効果的な広報活動について

1) 広報活動の基本的な考え方

当該2施設を活発かつ継続的に運営するためには、各施設の存在や利用方法をできるだけ多くの方に知ってもらうことが必要と考えます。横浜市民を始め、区内市民の幅広い世代に利用してもらうことを目的として、横浜市や各スポーツ団体、自治体や町内会をはじめ地域団体の協力を確保し広報活動を効果的・効率的に行い利用者を増やしていくことが重要となります。

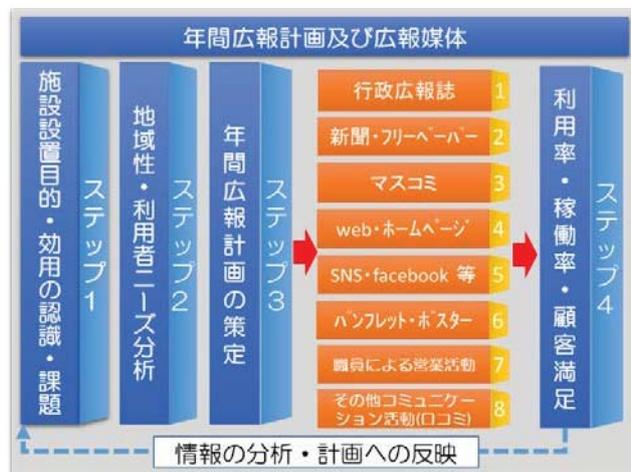


当グループは、**広報活動の基本方針に沿って広報活動**を行い、また当該2施設は、公共施設であることから、横浜市民の生活の有益に繋がるようにしていくためにも、**まずは施設の存在を知ってもらい、次に足を運んでもらい、施設の効用を知っていただき**、日常的に活用し「**健康で豊かな生活を送ること**」「**コミュニティーの場**」「**多世代交流**」等に繋がるよう常に施設利用動向を分析・確認しつつ広報活動を実施いたします。

2) 年間広報計画について

施設の設置目的、基本方針、効用と地域の特性を十分に理解した上で**効果的で効率よく、また継続的に実施**できるよう、年間広報計画の策定をいたします。情報の発信時期、各種媒体の費用等も含め計画をたて、実施いたします。

年間広報計画の見直しも施設利用率、教室・イベントの参加率の分析・評価を常に行い、広報活動の目的・目標をもとに活動に無駄のないように努めます。



3) 対象に応じた適切な媒体・方法について

当該2施設を利用される方の情報収集方法は様々です。当グループは、情報発信内容の対象別に、広報活動を行います。横浜市の「広報よこはま」はもちろんの事、横浜市のタウン誌や当該2施設の区報、関係団体の情報誌等にも掲載依頼を行い、幅広く情報が届くようにいたします。

「**施設を知ってもらう**」、「**施設で何ができるのか**」、「**施設で何をしているのか**」をわかりやすく発信していきます。子どもの教室案内等のご両親やご家族に届くように考慮し、お子様が通われている**幼稚園・学校等を直接訪問し施設の広報活動**を行います。

同様に高齢者や障がい者向けの情報も**自治体や関係団体、福祉施設等を直接訪問し広報活動**を行います。さらに**ホームページの作成やSNSの活用**によって情報デジタルネイティブ世代にもわかりやすく情報発信を行います。

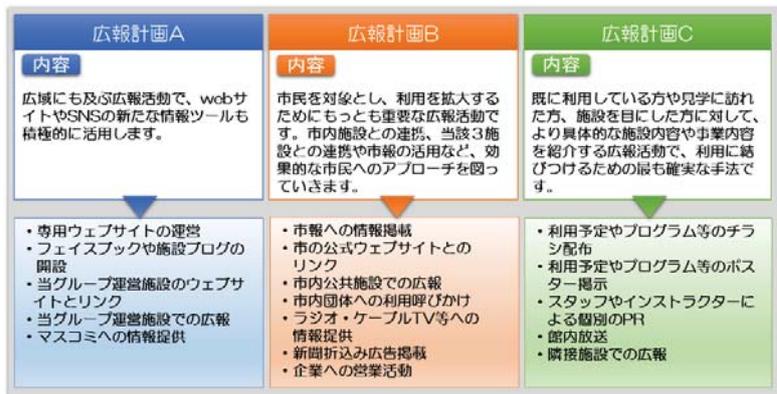
・ 広報活動方法イメージ図



4) 広報活動計画について

年間広報計画を策定にあたり、より効率よく効果的に広報活動が行えるよう、実施エリアによって、右図の通り「計画A」「計画B」「計画C」に系統立てて、多様な施設PRを積極的に展開します。

統括責任者を中心に各スタッフは、「営業マン」としての意識を持ち、積極的に利用促進を図り、広報活動を行い、施設や事業の存在を広くアピールしていきます。また、計画に合わせて効率よく効果的にPRを幅広く周知し利用促進を行うために、さまざまな媒体を活用してPRを行います。



また、計画に合わせて効率よく効果的にPRを幅広く周知し利用促進を行うために、さまざまな媒体を活用してPRを行います。

■ 広報媒体の種類について

1) 市・区広報誌への掲載

横浜市の担当者と連携・協議を密に図るとともに、横浜市の広報誌「広報よこはま」各区版の広報誌等に掲載頂き、市民の皆様幅広く情報を発信します。



【広報誌へ掲載】

2) 施設ホームページの開設(案内・広報)

各施設のホームページをそれぞれ開設いたします。ホームページは施設の「顔」でもあるため、より具体的な施設のイメージや館内情報を利用者にはわかりやすくお知らせします。様々な情報を早い段階から発信することで利用者が利用しやすい環境を整えられるように配慮します。

施設写真、教室やイベント内容のイメージをわかりやすく掲載するなど「見やすさ」「閲覧のしやすさ」に重点を置きます。またホームページを開設するにあたり、利用者目線に立って、パソコンはもちろんのことスマートフォンでホームページを閲覧した場合でも最適な情報を提供できるように「スマートフォン対応機能」を付加します。

また、当該2施設それぞれ相互にリンクを図ります。(横浜市も含む)

・ウェブアクセシビリティ

各施設のホームページを作成にあたっては、横浜市の取組みに準じ、すべての人が身体的制約や環境に関係なく、利用しやすく、必要な情報が得られるように、ウェブサイトのアクセシビリティ・ユーザビリティの確保及び向上に取組み、安全かつ適切に情報を得られるよう、セキュリティを確保し、アクセシビリティに配慮して制作いたします。

3) 施設案内・パンフレット(案内・広報・PR)

施設案内パンフレットを作成し設置いたします。パンフレットは見易さを重視して作成し、利用者が手に取りやすい場所に設置します。また施設の営業活動にも活用いたします。

近隣の幼稚園、小・中学校等や公共交通案内所等にも置いていただけるよう営業活動を行います。また、随時在庫を管理し紙資源の無駄が発生しないようにします。その他、利用者への配布物等についても数量を事前確認し、在庫確認シートにて管理を行います。

4) 効果的な情報発信について(SNS を活用した情報発信)

現代の情報収集のツールは、スマートフォンによる web、SNS 活用が中心になっていると言われています。従って利用者への情報発信や各種手続きは、web、LINE、Facebook、Twitter 等は当たり前のサービスとして定着していることと考えられます。

これを踏まえ、施設の利用情報や各教室及びスイミング教室、イベントの情報発信のツールとして、web や SNS を活用し、施設の情報を利用者のタイミングでキャッチできるようにいたします。但し、「情報のバリアフリー化」の観点から、偏りの無いようスマートフォンをお持ちでない方や、苦手な方、またハンディキャップのある方の対応として、館内掲示、チラシ、受付案内も行います。



【最新の情報をホームページや web・SNS を活用して配信】



【ホームページの参考例】



【類似施設での対応例】



【パンフレット】

5) フェイスブックとの連携

フェイスブックの最新情報をホームページでも展開することが出来るよう配慮します。他の施設も導入している情報配信・拡散機能がある「フェイスブック」等を活用して、ソーシャルネットワークでの認知を狙い、有効的に施設や教室・イベントのPRを行うことで、情報の拡散や利用者の増加が期待できます。



【類似施設での実施例】

■周辺地域への広報活動

1) 周辺団体や、幼稚園、小・中学校への営業活動

当グループは、当該2施設のある地域の関係各所へ事前に連絡をとり了承のもと、下記の団体、施設等に直接出向き施設のPR活動を行います。幅広く多世代に効率よく施設を知っていただけるよう、広報活動を行うとともに、地域の皆様と円滑なコミュニケーションを図り、関係各所と協働して地域貢献・社会貢献に努めます。

・主な周辺団体

公益財団法人 横浜市幼稚園協会	横浜市子ども会連絡協議会
横浜市幼稚園協会 都筑支部	横浜市老人クラブ連合会
旭区連合自治会町内会	公益社団法人 横浜市身体障害者団体連合会
都筑区連合町内会自治会	横浜市スポーツボランティアセンター

・当該2施設近隣の幼稚園、小・中学校

旭区		都筑区	
幼稚園	20 施設	幼稚園	11 施設
認定こども園	4 施設	認定こども園	4 施設
小学校	24 施設	小学校	22 施設
中学校	12 施設	中学校	8 施設

・営業活動時期

当グループが指定管理者として選定されましたら、施設パンフレットやチラシ等を作成し、初年度の7月頃(夏休み前)施設のPR活動として各関係各所に連絡をとり広報活動を実施いたします。

・近隣の企業様への営業活動

近隣の企業様へ従業員の運動不足解消・健康増進に取り組んでいただけるよう積極的に施設利用の案内の営業活動を行います。スポーツ庁の推進する、「スポーツエールカンパニー」の推進にもつながる企業への営業活動を行うことにより、施設の利用者増を図り、近隣の企業に勤める方にも健康的なライフスタイルを定着させ、スポーツに親しむきっかけづくりを推進します。

2) ダイレクトメールの発送

関係団体や、学校、企業等に事前に了解を得た上で、ダイレクトメールを発送いたします。施設の利用方法やイベント、教室案内等やサークル活動利用促進内容や、企業イベントへの利用案内などをご案内し幅広く、利用者を広げるために、施設情報にふれる機会を増やし、利用者の増加を図ります。また、同時にアンケート用紙も同封し、利用者ニーズの収集活動も行います。

■様々な利用促進活動による集客力の向上

当グループは子どもから高齢者まで幅広い世代の利用促進を図るために、施設の現状を踏まえた様々な教室やイベントを開催します。

1) ポイントカードの活用

・当該2施設共通のポイントカード制度の導入

施設利用1回で1ポイントとして、現在金沢プールで実施されているポイントカード制を参考にし、旭プール・都筑プールを利用しても同じカードにポイントが貯まるようにいたします。当該2施設どの施設を利用してもポイントが付与され、10ポイント貯まると施設1回無料利用が可能です。当該2施設の利用料金に差額が生じるものの、各施設の休館日等に有効にポイントカードを活用頂き、市民のスポーツ推進、顧客の固定化やリピーターの獲得に繋がります。生活習慣病の発症リスクは、運動量に比例するという医学的根拠を前提に、疾病予防に対する個人の努力がポイントとして楽しくポイントを貯められるとともに、地元商工会議所、観光協会等と連携を図り、地元独自の商品券又は割引券を配布するなど地域活性化への取組みも図っていきます。



【ポイントカードイメージ】

・ポイントカードを活用し利用者を巻き込んだ口コミ活動(拡散)

昨今 SNS での口コミが大きな宣伝効果を生んでおります。施設利用者が、各施設でのイベント情報を LINE、Facebook、Twitter 等で、情報を拡散していただいた場合、施設利用の際に、スマートフォンを受付で提示頂ければ、ポイントカードにプラス1ポイント付与し、利用者が「施設のファンとしての宣伝マン」となることで、効果的な宣伝も図れます。



【SNSでの拡散イメージ】

2) 教室プログラムの活用

現在開催されている教室を継続開催しますが、時間帯やコマ数の見直しや利用者ニーズに対応するために新たな教室を提案し、利用促進を図ります。

(詳しくは P32~38 参照)

【新規提案教室】

教室名	区分	定員	概要
英会話 キッズコース	4歳~6歳	15人	遊びの中から英会話を学びます。
英会話 ジュニアコース	小学生	15人	英会話の基礎を学びます。
転倒予防・脳トレ教室	60歳以上	10人	身体のバランス維持に必要な筋力の維持・向上とゲームなどで脳の機能低下を防ぎます。
青空さわやかヨガ	高校生以上	10人	屋上スペースで青空の下、心と身体をリフレッシュします。
青空太極拳	高校生以上	20人	敷地内で青空の下、優雅な動きで心と身体をリフレッシュします。
青空けんこう気功体操	高校生以上	20人	敷地内で青空の下、ゆったりとした気功・太極拳・練功十八法の動きを取り入れた健康体操です。
子供体操教室	小学生	15人	マット運動や跳び箱など、学校体育に必要な体操の基礎を練習します。

3) 自主事業の実施による利用促進について

・自主事業についての基本的な考え方

当グループは、空きスペースや年間を通して繁忙期・閑散期を分析し、当該2施設の設置目的を十分に理解した上で、**施設の効用を最大限活用した自主事業を実施**いたします。教室プログラムやイベント、利用者満足度を追及し、サービスの向上や施設全体としての**利用者数をアップさせる事業を実施**いたします。



【自動販売機イメージ】

・自動販売機の見直し

現在の自動販売機の内容・台数の精査を行い、商品の充実を図ります。「はまっこ The Water」も導入し利用者に満足して利用して頂けるラインナップとし、お菓子やアイスの自動販売機を設置することで、ちょっとした空腹感を満たすような商品を提供します。ラインナップは利用状況に応じて商品の見直しなどを図り、**利用者ニーズに即した商品構成**とします。

【提案例】

施設	提 案
旭プール	敷地内に重複する自動販売機があることから、冷凍食品自動販売機等のラインナップの見直しを図ります。
都筑プール	現状維持としますが、繁忙期は自動販売機の周辺に利用者が滞留することから、レイアウトの見直しを検討します。

・物販について（日常販売）

市内スポーツ用品店等との連携や構成企業Aでの類似施設での販売実績を活かし、プール用品、その他スポーツ用品を充実させ、利用者ニーズに合った商品ラインナップを取揃え、購入しやすい価格にて提供、販売します。



【物販コーナーイメージ】

また、年2回程度「お買い得セール」等も実施します。プール以外の、施設周辺でウォーキング、ジョギング等に使用するスポーツ用品等も販売し、物販面からスポーツをするきっかけづくりになる商品の提案・販売も行います。

【販売商品（抜粋参考例）】

品 名	売単価(税込)	品 名	販売単価(税込)
スイムキャップ各種	650円~850円	女兒水着	3,800円
メンズ ボックス水着各種	2,900円~3,900円	男子水着	2,700円
メンズ サーフパンツ各種	2,700円~3,900円	キャラクター浮輪各種	1,450円~1,950円
レディース セパレート水着	6,800円	スイムゴーグル各種	1,000円~2,500円
レディース ワンピース水着	5,800円	曇り止め	650円

・夏季シーズンにおける屋台等の設置

夏季シーズンは大勢の利用者が見込まれることから、横浜市と協議の上、**地元の商工会や商店街組合等と連携**して、屋台販売やキッチンカー等の販売を実施します。



【キッチンカーイメージ】

・繁忙期シーズンにおけるお土産品、特産品等の販売

夏季シーズンなどで多くの集客が見込まれる期間は、**地域の商工会や農業協同組合等と連携**し、お土産品や特産品などの販売スペースを設置することで、地域経済活性化に寄与します。また、**閑散期には類似施設でも好評な構成企業Aの全国にある営業所・管理施設地域の特産品の販売**を行います。売上げに応じて、売上金の一部を日本赤十字社を通して募金を行っており、構成企業Aの管理している類似施設での次回開催時には、平成30年西日本豪雨の被災地に募金予定です。



【物産展イメージ】

4) 施設の効用を活用した体力向上・スポーツの推進イベントの開催

・基本的な考え方

当グループは、基本方針にもある、「高齢者の健康づくり」「子どもの体力向上」「障がい者スポーツの提供」と横浜市「スポーツ推進計画～スポーツで育む地域とくらし～」にあるスポーツ推進の課題と基本目的に寄与するため、当該2施設の特性を十分に理解したうえで、当該2施設で連携した様々なイベントを実施いたします。

豊富な実績と類似施設で好評なイベントを実施する事で**施設を知ってもらうきっかけ作りや地域コミュニティの場の形成・構築**、横浜市のスポーツ推進の基本目的に寄与してまいります。

・「泳力検定」の実施

公益財団法人日本水泳連盟公認の「泳力検定」を行います。泳力向上や健康づくりを目的とし、25m以上泳げる人なら誰でも気軽に参加できる画期的なスポーツ検定です。



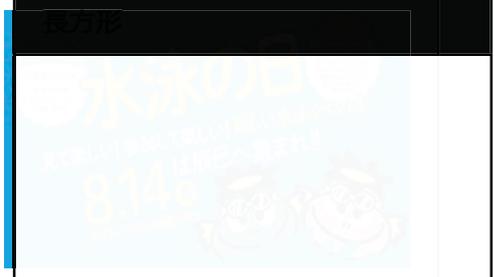
【類似施設での泳力検定実施風景】



・水泳の日イベント

「水泳の日」とは、(公財)日本水泳連盟が2012年に発表した「ドリームプロジェクト2020」の柱のひとつである「スポーツによる社会貢献」としての活動です。2018年水泳の日スローガン「水泳の日 泳いでつながる笑顔の輪」の想いに合わせて、「元オリンピック選手によるスイミングクリニック」を開催いたします。「ホンモノ」の泳ぎを見る・体感することで、**水泳への興味を喚起し、水泳教室の参加率を向上させるきっかけ作りや水泳に親しむ場**を作ります。

01171096



【水泳の日ホスター】

・東京オリンピック・パラリンピック2020に向けたイベント

当グループは、56年ぶりの2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、カウントダウンイベントを実施します。施設館内の空きスペースを活用してオリンピック・パラリンピックの競技の紹介、開催各地の紹介や横浜市が取り組んでいる文化芸術プログラム内容の紹介を行います。

・ **スポーツボランティア育成支援**

横浜市では、ラグビーワールドカップ 2019 が横浜国際総合競技場で開催され、また東京オリンピック・パラリンピック 2020 においては、サッカー競技、横浜スタジアムでは野球・ソフトボール競技が開催されます。またイギリスオリンピック代表チームの事前キャンプ地に決定されていることから、これらの大会は横浜市民のスポーツへの興味・関心、「する」「観る」「支える」の機運醸成の機会ととらえ、館内 PR はもちろん、イベント・教室の開催と同時に、スポーツボランティアの参加を促します。当該 2 施設協働でボランティアを募り、スポーツボランティアのコミュニティーを形成します。



【多摩クラフトビール聖蹟桜ヶ丘リレーマラソンでのボランティアの様子】

・ **構成企業Aの所属選手によるイベントの開催**

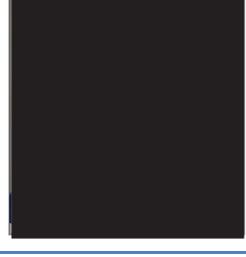
構成企業Aは 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、水泳の普及の一環として競泳分野にも力を入れています。100mバタフライ日本記録保持者の河本耕平が社員として所属しており、その他にも国内でもトップスイマーの選手が所属しています。

トップスイマーによる、講演・ワンポイントレッスンなどのイベントを通して、次世代を担う子どもたちの水泳競技への**関心、意欲**を高め、**トップアスリートを目指すきっかけ作り**や**生涯スポーツのきっかけ作り**を行います。



【所属選手による、講演・ワンポイントレッスン・サイン会風景】

・構成企業A所属選手

所属選手	プロフィール
	<p>河本 耕平(かわもと こうへい) 【種 目】 バタフライ 【主な戦歴】 2009年 国民体育大会 100m バタフライ日本記録樹立(現 日本記録保持者) 2011年 ワールドカップ北京大会 100mバタフライ 優勝 2013年 東アジア競技大会 50・100mバタフライ 及び400mメドレーリレー 優勝 同競技大会 男子最優秀選手 2015年 ジャパンオープン 50m バタフライ 優勝 2016年 日本実業団 100m 優勝 2017年 日本実業団 50mバタフライ 2位 2018年 ジャパンオープン 50mバタフライ 8位</p>
	<p>堤 貴大(つつみ たかひろ) 【種 目】 個人メドレー 【主な戦歴】 2013年 ユニバーシアード 200m個人メドレー3位 2015年 ジャパンオープン 200m個人メドレー5位 2015年 ジャパンオープン 400m個人メドレー6位 2015年 日本選手権 200m個人メドレー6位 2015年 日本選手権 400m個人メドレー5位 2016年 日本実業団 200m個人メドレー2位 2017年 日本実業団 200m個人メドレー7位</p>
	<p>林 和希(はやし かずき) 【種 目】 平泳ぎ 【主な戦歴】 2013年 ユニバーシアード 出場 2015年 ジャパンオープン 100m平泳ぎ 3位 2015年 日本選手権 100m平泳ぎ 8位 2016年 日本実業団 100m平泳ぎ 5位 2017年 日本実業団 200m平泳ぎ 優勝 2018年 日本選手権 100m平泳ぎ 5位</p>
	<p>太村 朱里(たむら あかり) 【種 目】 3m 飛板飛込・高飛込 【主な戦歴】 2015年 第91回日本選手権水泳競技大会 高飛込 決勝5位 2016年 日本室内選手権飛込競技大会 高飛込 5位 2016年 第92回日本学生選手権水泳競技大会 高飛込 2位・飛板飛込 3位 2017年 愛顔つなぐえひめ国体・成年女子高飛込 決勝3位(257.45) ・成年女子飛板飛込 決勝4位(222.20) 2018年 日本室内選手権飛込競技大会 翼ジャパンダイビングカップ ・女子高飛込 3位 (250.90点)</p>

・健康測定会

簡単な体力測定が出来るブース等を数カ所設置し、筋力度や健康度を楽しみながら知って頂くことを目的とした体力測定会を会議室にて開催します。測定された方には、測定結果をお渡しし、健康度が低い方に対しては、「運動アドバイス」として簡易な運動メニューを配布し、今後の健康づくりに役立てて頂きます。また、測定のみではなく、健康クイズや健康づくりの知識を調べるコーナーも設置します。参加された方には、体重別消費カロリー表を配布するとともに粗品を進呈します。



【測定項目】

上半身筋力、下半身筋力、バランス感覚等、文部科学省等が実施している新体カテストの項目をゲーム感覚で行って頂きます。

・物販（お買い得セールの実施）

市内スポーツ用品店等と連携を図り、空きスペースを活用した年に2回程度「お買い得セール」を実施します。通常利用いただいている方だけではなく、まだ施設を利用したことがない方へも宣伝活動も行い、これをきっかけに利用していただけるよう努めます。



【物販お買い得セールのイメージ】

・季節毎のイベントの開催

季節感を感じるさまざまなイベントも、施設の賑わいづくりに貢献し、活気を感じる良い雰囲気を出します。七夕やひなまつり、クリスマスはもちろん、ハロウィンなどの季節イベントまで、さまざまなイベントを開催し、市民と親しみのある施設づくりを推進していきます。

<p>スプリングフェスタ(4月～6月)</p>	<p>サマーフェスタ(7月～9月)</p>
<p>【実施予定内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴールデンウィークイベント (駄菓子屋、スーパーボールすくい、あひるプール等) 	<p>【実施予定内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休みを利用したイベント ・夏休みスタンブラリー ・七夕飾り・キッチンカー ・納涼祭・救急資器材の展示
<p>【あひるプール】</p>	<p>【七夕飾り】</p>
<p>オータムフェスタ(10月～12月)</p>	<p>ウィンターフェスタ(1月～3月)</p>
<p>【実施予定内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハロウィンイベント ・クリスマスイベント ・体力測定会 	<p>【実施予定内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お正月(餅つき大会、書初め) ・節分イベント ・物産展
<p>【クリスマス会】</p>	<p>【餅つき大会】</p>

・類似施設でのイベント風景



(3) スポーツ教室等の計画**提案のポイント**

- ① 体力向上のための最適なプログラムの実施
- ② 障がい者・高齢者のための最適なプログラムの実施
- ③ 地域スポーツ振興のための最適なプログラムの実施

■豊富なノウハウを活用した教室・イベントの実施**1) 既存の教室の継続と新しい教室の実施**

施設の効用を最大限活用し、実現に向けた事業に取り組みます。また、継続教室も教室の参加人数や利用時間の見直し等を行い、サービスの向上や施設全体としての利用者数をアップさせる方策を図ります。また、当グループの経験・実績に基づいた新たな多彩な教室・イベントも実施いたします。施設を知っていただくためのスポット的な教室から、500円(ワンコインレッスン)、働く世代の運動不足やスポーツ推進のための教室、子どもの体力向上教室や高齢者向けの教室、障がい者向け教室を実施し、実施後は、利用者の声を反映させられるよう、ヒヤリング、アンケートを実施し実施内容の見直しを行います。

2) 横浜市のスポーツ推進目標に寄与するための具体的な方策

横浜市が掲げる、スポーツ推進基本目標に寄与するために、横浜市スポーツ推進計画(中間見直し)内容も含め、長年の実績やノウハウを活用してスポーツ教室等の計画を行い、目標達成に寄与してまいります。

3) 子どもの体力向上のための教室

キッズ・ジュニア層向けには、泳法を習得するまで何度も反復練習を重視する類似施設でも実施している指導法を取り入れます。最初は「水に親しむ」を感じることに始まり、最終段階では、近代4泳法を完全習得するためのカリキュラムを実施します。横浜水泳協会等と連携し、子どもの体力向上と発育の手助けとなるよう指導提供と環境整備にも努めてまいります。

4) 大人・高齢者向け水泳教室プログラム

成人からシニア層向けには、泳げない方からマスターズ水泳を目指す上級者に至るまで、それぞれのニーズと年代に応じてクラスを細分化し、誰もが気軽に参加できる教室を設置します。また、参加者の身体機能の改善や体力維持を重視し、医療費の削減はもちろんのこと、将来的に介護をできるだけ要さない健康維持増進に努めてまいります。さらには、参加者のニーズにできる限り応じるため、3ヶ月毎に教室を見直し再設定していきます。より選択肢のある運営を実施することで、新規利用者の増加はもちろん、リピーターもしっかり確保して横浜市の生涯スポーツに貢献します。



【幼児水泳教室風景】



【成人教室風景】

5) 地域コミュニティの活性化に繋がる教室の開催

気軽に参加できる教室を実施することで共通の問題意識をもつ仲間の輪を大きくして、仲間作りや自主的な活動を活性化させていきます。また、地域住民の目的意識は時代とともに変化することから、その変化を見逃さないためにも利用者ニーズを的確に把握し、事業を展開していきます。



【アクアピクス教室風景】

6) 子どもの教室管理に新規システムの導入

・各スポーツ教室等の申込み、受付について

各スポーツ教室の申込みについては、現行の往復はがきを使用した方法を継続いたします。また、短期教室やイベント都度教室、教室の振替手続き等は、利用者の様々なニーズに応えるべく受付対応とシステムを活用した対応をいたします。

・新たな取組み(スクール支援システム/バスキャッチの導入)

特に子どもの水泳教室には、スクール支援システムを導入いたします。働くママにとって、各家庭のスケジュールや学校行事のスケジュールによる教室振替の手間は、つい時間が取られてしまいます。

従来通り、受付や電話対応も行いつつ、webで教室振替ができるシステムを導入し利用者が好きな時間に对应できるようにいたします。また、このシステムには、お子様が施設に入館する際に、カードリーダーにカードをかざして頂くだけで、保護者にメールで通知が入る「安心お知らせ」機能もあり、より保護者の方に安心して子どもを教室に通わせることができるようになっています。



【導入予定のシステム】

・導入システムの内容(ポイント)

①スクール管理

進級管理や出席簿管理、水泳教室運営業務を管理できます。

②入会申し込み・教室振替機能

パソコンやスマートフォンから簡単に申込みが可能のため、入会率の向上が期待できるほか、教室の振替手続きが手軽にできます。

③入退館チェックイン・メール配信機能

特に子どもの水泳教室参加者には「入退館カード」を配布いたします。施設へ入退館する際にカードリーダーにカードをかざして頂くことで、チェックイン・チェックアウトの情報が保護者のメールへ通知されます。昨今、子どもが巻き込まれる悲しい事件が多くなっています。この機能は、「安心お知らせ」機能であり、お子様の安全確認に役立ちます。また入館の情報は出席簿にも連動しているので、受付スタッフや指導スタッフも「どの子が来ている、来ていない」がわかるようになっています。



【入退館システムイメージ】

④施設からのメールによるお知らせ機能

登録のある利用者に、施設からのお知らせがメールで配信されます。天候による子どもの教室の中止連絡や教室・イベントの開催案内等が利用者の好きなタイミングで確認できます。

7) 多目的室を活用した教室の開催 (運動系)

現在の教室を継続しつつ、利用者のニーズを分析し、利用者が参加しやすい時間帯で計画し、類似施設でも特に好評な初心者からでも無理なく始められる教室や子ども向けの教室、体力向上・健康維持関係の教室等をバランスよく実施します。同じ趣味を持ち、同じ目標に向かうコミュニティの場の形成にもつなげます。

■旭プールのスポーツ教室

1) 各種スポーツ教室内容

①プール教室

No.	教室名	区分	定員	概要
KS-①	子ども水泳教室 【3歳児限定クラス】	3歳児	5人	水が苦手なお子様を対象に水慣れから浮き身までを段階を踏んで練習します
KS-②	子ども水泳教室 【幼児クラス】	4歳～6歳	20人	水慣れからクロールキックまでを段階を踏んで練習します
JS-①	子ども水泳教室 【小学生初級クラス】	小学生	30人	水慣れからクロールまでを段階を踏んで練習します
JS-②	子ども水泳教室 【小学生中級クラス】	小学生	15人	背泳ぎ・初歩的な平泳ぎの習得、クロール・背泳ぎの泳力向上を目指し、練習します
JS-3	子ども水泳教室 【小学生上級クラス】	小学生	15人	バタフライの習得、4泳法の泳力向上を目指し、練習します
JS-④	子ども水泳教室 【小学生育成クラス】	小学生	15人	4泳法のトレーニングを行い、水泳大会への参加と自己ベスト更新を目指し、練習します。
AS-①	成人水泳教室 【初級クラス】	中学生以上	15人	水泳の基礎からクロール・背泳ぎ習得までを段階を踏んで練習します
AS-②	成人水泳教室 【中級クラス】	中学生以上	15人	平泳ぎの習得、クロール・背泳ぎの泳力向上を目指し、練習します
AS-③	成人水泳教室 【上級クラス】	中学生以上	15人	バタフライの習得、4泳法の泳力向上を目指し、練習します
AS-④	成人水泳教室 【2泳法クラス】	中学生以上	15人	クロール・背泳ぎ・ターンの基礎に限定し、集中的に練習します
AS-⑤	成人水泳教室 【平泳ぎクラス】	中学生以上	15人	平泳ぎに限定し、集中的に練習します
AS-⑥	成人水泳教室 【バタフライクラス】	中学生以上	15人	バタフライに限定し、集中的に練習します
AS-⑦	成人水泳教室 【マスターズクラス】	中学生以上	10人	4泳法のトレーニングを行い、水泳大会への参加と自己ベスト更新を目指し、練習します。
AE-①	アクアエクササイズ	高校生以上	30人	水の特性を活かし、音楽のリズムに合わせた有酸素運動を行います
AE-②	リハビリウォーキング	高校生以上	15人	水の特性を活かし、負荷なく腰痛・肩痛・膝関節痛のリハビリを行います
AE-③	アクアウォーキング	高校生以上	15人	水の特性を活かし、腰に負担をかけることなく、水中で様々なウォーキングを行います

②フローアー・野外教室（スポーツ・文化）

No.	教室名	区分	定員	概要
FP-①	コピンヌ旭	高校生以上	30人	ポールやロープを使用した運動、リズム体操、脳トレなど楽しく運動します
FP-②	木霊	高校生以上	30人	ゆったりとストレッチをして身体を伸ばしながらほぐします
FP-③	ストレッチ&パワーアップ	高校生以上	30人	身体を動かしながらストレッチをします
FP-④	アロマヨガ	高校生以上	30人	ヨガとアロマの香りで心も身体もリラックスします。
新規-①	子ども体操教室	小学生	15人	マット運動や跳び箱など、学校体育に必要な体操の基礎を練習します。
新規-②	英会話 キッズコース	4歳～6歳	15人	遊びの中から英会話を学びます
新規-③	英会話 ジュニアコース	小学生	15人	英会話の基礎を学びます

2) 年間スケジュール

①プール教室

期	期間	回数	備考
第1期教室	4月上旬～7月中旬	全12回程度	
第2期教室	7月上旬～8月下旬	全8回程度	
第3期教室	9月上旬～12月中旬	全12回程度	
スポーツレクリエーションフェスティバル	体育の日		
冬休み短期教室	12月中旬～12月下旬	全5回程度	
第3期教室	1月上旬～3月下旬	全8回程度	
春休み短期水泳教室	3月下旬	全4回程度	

②フローアー教室・屋外教室（スポーツ・文化）

期	期間	回数	備考
前期	4月上旬～9月下旬	全20回程度	
夏季イベント	7月上旬～8月下旬	全8回程度	
後期	10月上旬～3月下旬	全20回程度	

3) 週間スケジュール

	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
月	AE-2	AS-1			KS-1	KS-2	JS-1		AS-1	
火	AE-1	AE-3	AS-4		KS-1	KS-2	JS-1	JS-2	AS-6	
水	AS-1	AS-2	AS-3			KS-2	JS-1	JS-2		
木	AE-2	AS-2	AS-3	AE-1		KS-2	JS-1	JS-2		
金	AE-1	AS-1	AS-2			KS-2	JS-1	JS-2	AS-2	
土	KS-2	JS-1	JS-2		KS-2	JS-1	JS-2		AS-1	
日	KS-2	JS-1	JS-2				JS-2		AS-2	

 子ども水泳教室【未就園児クラス・幼児クラス】	 成人水泳教室	 水中運動教室	 新規教室
 子ども水泳教室【小学生クラス】	 シニア水泳教室	 フロアー教室	

■都筑プールのスポーツ教室

1) 各種スポーツ教室内容

①プール教室

No.	教室名	区分	定員	概要
KS-①	子ども水泳教室 【未就園児クラス】	3歳まで	8人	水が苦手なお子様を対象に水慣れから浮き身までを段階を踏んで練習します
KS-②	子ども水泳教室 【幼児クラス】	4歳～6歳	8人	水慣れからクロールキックまでを段階を踏んで練習します
JS-①	子ども水泳教室 【小学生初心クラス】	小学生	25人	水慣れから息継ぎなしのクロールまでを段階を踏んで練習します
JS-②	子ども水泳教室 【小学生初級クラス】	小学生	30人	初歩的なクロールから背泳ぎキック及びクロールの泳力向上を目指し、練習します
JS-③	子ども水泳教室 【小学生中級クラス】	小学生	15人	背泳ぎ・平泳ぎの習得、ターンの基礎、クロール・背泳ぎ・平泳ぎの泳力向上を目指し、練習します
JS-④	子ども水泳教室 【小学生上級クラス】	小学生	15人	バタフライ・個人メドレー、クイックターンの習得、泳力向上を目指し、練習します
AS-①	成人水泳教室 【初心クラス】	中学生以上	15人	水泳の基礎から初歩的なクロールまでを段階を踏んで練習します
AS-②	成人水泳教室 【初級クラス】	中学生以上	15人	クロール・背泳ぎの習得までを段階を踏んで練習します
AS-③	成人水泳教室 【中級クラス】	中学生以上	15人	平泳ぎ・バタフライの習得、泳力向上を目指し、練習します
AS-④	成人水泳教室 【上級クラス】	中学生以上	15人	4泳法のフォーム矯正、泳力向上を目指し、練習します
SS-①	シニア水泳 【初心クラス】	60歳以上	15人	水泳の基礎をメインに水中歩行を取り入れながら、無理なく練習します
SS-②	シニア水泳 【初級クラス】	60歳以上	15人	身体の使い方など、じっくり時間をかけてクロール習得を目指し、練習します
SS-③	シニア水泳 【中級クラス】	60歳以上	15人	身体の使い方など、じっくり時間をかけて背泳ぎ・平泳ぎの習得を目指し、練習します
AE-①	アクアエクササイズ	中学生以上	30人	水の特性を活かし、音楽のリズムに合わせた有酸素運動を行います
AE-②	アクアシェイプ	中学生以上	30人	水の特性を活かし、引き締め効果の高い水中でのエクササイズを行います
AE-③	アクア腰痛改善体操	中学生以上	30人	水の特性を活かし、腰に負担をかけることなく、水中で様々な体操を行います
AE-④	アクアウォーキング	中学生以上	20人	水の特性を活かし、腰に負担をかけることなく、水中で様々なウォーキングを行います

②フロアー・野外教室 (スポーツ・文化)

No.	教室名	区分	定員	概要
新規-①	青空さわやかヨガ	高校生以上	10人	屋上スペースで青空の下、心と身体をリフレッシュします
新規-②	青空さわやかパワーヨガ	高校生以上	10人	屋上スペースで青空の下、従来のヨガよりアクティブな動きでインナーマッスルを鍛えます
新規-③	青空太極拳	高校生以上	20人	敷地内で青空の下、優雅な動きで心と身体をリフレッシュします
新規-④	青空けんこう気功体操	高校生以上	20人	敷地内で青空の下、ゆったりとした気功・太極拳・練功十八法の動きを取り入れた健康体操です

2) 年間スケジュール

① プール教室

期	期間	回数	備考
第1期教室	4月上旬～7月中旬	全15回程度	※火曜日コースは全12回
夏休み短期教室	7月下旬～8月下旬	全5回×5期	
第2期教室	9月上旬～12月中旬	全15回程度	※火曜日コースは全12回
ｽﾎﾟｰｸﾙｰｼﾞｮﾝﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ	体育の日		
冬休み短期教室	12月中旬～12月下旬	全5回程度	
第3期教室	1月上旬～3月下旬	全8回程度	
春休み短期水泳教室	3月下旬	全4回程度	

② フロアー教室・屋外教室 (スポーツ・文化)

期	期間	回数	備考
春季教室	5月	全4回程度	
秋季教室	10月	全4回程度	

3) 週間スケジュール

	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
月	KS-①	KS-①	AE-①			KS-②	KS-②	KS-②	J S-①	J S-①
火	AS-②	AS-③	AS-③	SS-③		KS-②	KS-②	J S-①	J S-②	AS-④
水	AS-③	AS-①	AS-②	AE-③	SS-②	KS-②	KS-②	J S-①	J S-②	AS-②
木		AS-②		SS-①	SS-①	KS-②	KS-②	J S-①	J S-①	AS-③
金	AS-④	AE-①	AS-①	AS-②		KS-②	KS-②	J S-①	J S-②	AS-②
土	KS-②	KS-②	J S-①			J S-②	KS-②	KS-②	J S-③	

子ども水泳教室【未就園児クラス・幼児クラス】

子ども水泳教室【小学生クラス】

成人水泳教室

シニア水泳教室

水中運動教室

新規教室

(4) 業務履行体制

提案のポイント

- ① 責任を明確にした適正な人員体制により、安全で安定した運営管理を実現
- ② 業務の基準に遵守した能力を有する人員配置計画
- ③ 共同事業体の枠を超えた多能工化（スキルミックス）の促進

■業務実施体制

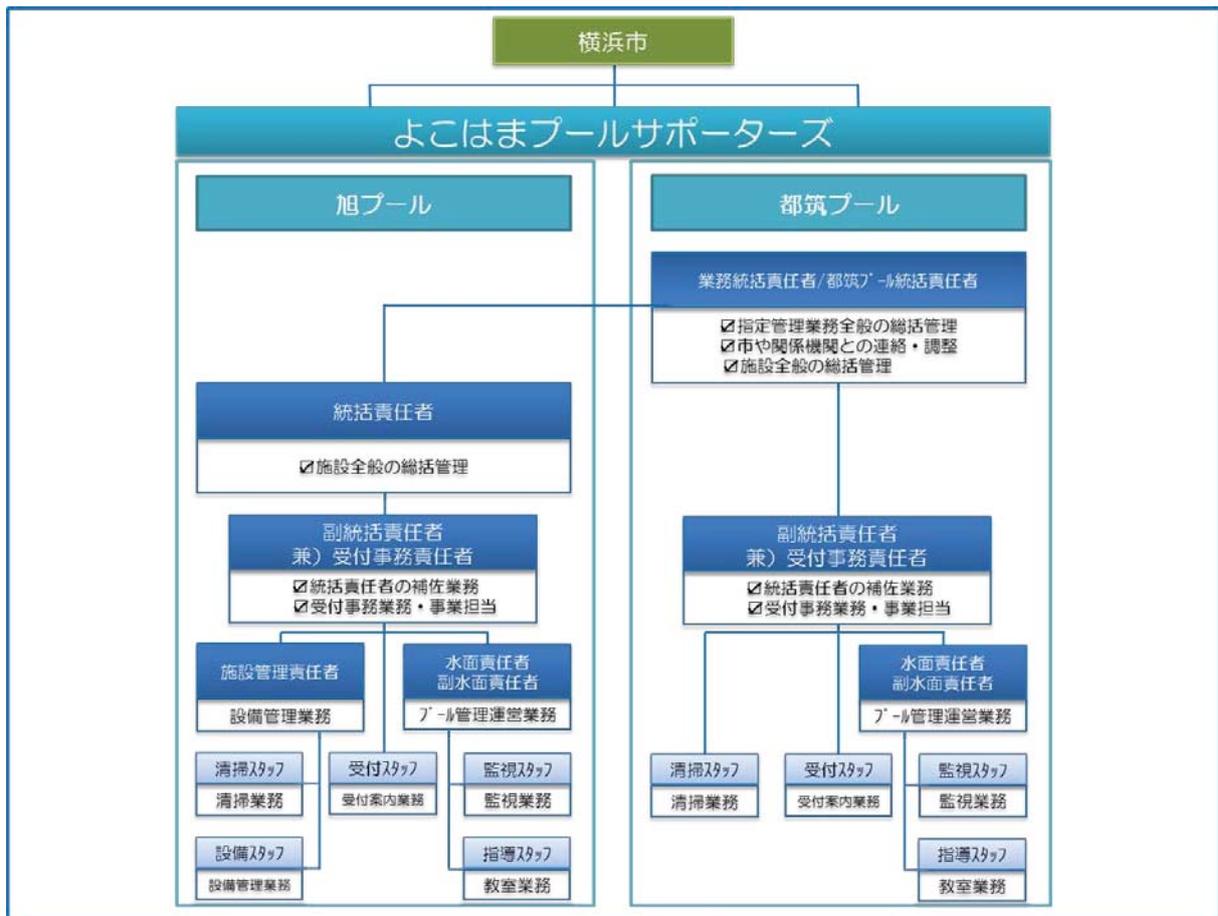
1) 基本的な考え方

当グループは、各施設の業務の基準を十分に満たすとともに、横浜市との連携を密に図り、**安定的かつ効率的な人員体制を確立**します。利用者への安全で快適な利用環境の提供、安定的なサービスの提供を図るために、経験豊富で必要な資格や能力を有する人員を適正に配置します。

当該2施設を管轄する業務統括責任者を配置の上、各施設**統括責任者を中心とした担当役割が明確な体制を構築**し、横浜市との報告連絡体制のみならず、**各業務担当職への指示・連絡体制も明確に確立**します。

2) 運営実施体制

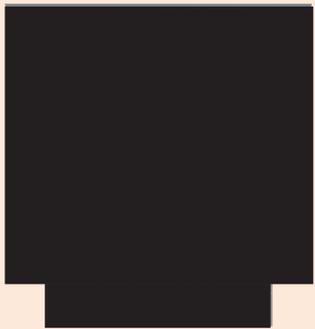
・業務実施体制図（当該2施設）



■ スタッフ採用計画

業務統括責任者については類似施設の勤務経験者であること、他のスタッフにおいては、横浜市の関係部署・団体・自治会・地元地域等との連携能力や利用者のニーズを速やかに運営へ反映できる者を適正配置するとともに、まずは**地元雇用を優先し、地域に密着した円滑な施設運営**を実現出来るよう採用計画を行います。

1) 旭プール・都筑プール業務統括責任者候補者

業務統括責任者候補者プロフィール	
	<ul style="list-style-type: none"> ■代表企業 主任 ■施設管理運営業務経歴 スポーツ施設の運営管理業務 約4年 ■現在の統括管理施設 横浜市都筑プール統括責任者 ■有資格 <ul style="list-style-type: none"> ・赤十字救急法救急員・赤十字水上安全法救助員 ・プール衛生管理者・甲種防火管理者 ・防災管理者・警備員指導教育責任者（1号）

2) スタッフの配置計画

要 員	人員	雇用形態	経験・資格等	所属
統括責任者	1名	常勤職員	日本赤十字社水上安全法救助員または日本赤十字社救急法救急員と同等の資格を有し、類似施設等において管理運営経験のある者、防火管理者の資格を有する者	代表企業
副統括責任者	1名	常勤職員	日本赤十字社水上安全法救助員または日本赤十字社救急法救急員と同等の資格を有し、類似施設等において業務経験のある者	構成企業 A
受付スタッフ	1～2名	臨時職員	類似施設等において、受付または事務の業務経験がある者	構成企業 A
水面責任者	1名	常勤職員	日本赤十字社水上安全法救助員または日本赤十字社救急法救急員と同等の資格を有し、類似施設等において業務経験のある者	代表企業
副水面責任者	1名	常勤職員	日本赤十字社水上安全法救助員または日本赤十字社救急法救急員と同等の資格を有し、類似施設等において業務経験のある者	代表企業
監視スタッフ	2～11名	臨時職員	満 18 歳以上（高校生を除く）で、500m 以上泳力を有する者。また、救急法基礎講習等の社内研修修了者	代表企業
指導スタッフ	随時	臨時職員	各教室やセミナー等で介護予防事業や運動指導、文化教養講座の指導経験がある者	構成企業 A
施設管理責任者 設備スタッフ	各1名	常勤職員 派遣職員	類似施設等において、設備管理業務経験のある者 ※都筑プールは配置なし	構成企業 B
清掃スタッフ	1名	臨時職員	満 18 歳以上（高校生を除く）で、清掃業務の社内研修修了者	構成企業 C

3) スタッフの雇用についての考え方

スタッフ満足と利用者満足には高い相関関係があるといわれています。労働基準法や労働安全衛生法をはじめ、採用や雇用等に関する各種法令を遵守することはもちろんのこと、スタッフにおいては**誇りをもって働ける環境づくり**に取り組んでいます。また、多様な働き方に対応するために、アルバイトやパートなど様々な雇用形態を用意するなど、より多くの方が活躍できる場を提供します。

■多能工化(スキルミックス)の促進

当該 2 施設を安全かつ安定的に運営管理できる人員体制を構築していく中で、**スタッフのスキルミックスにより多能工化**を促進します。当グループは施設運営業者、施設維持管理業者で構成されており、様々な施設で指定管理者として運営管理実績を有する共同事業体です。各社で雇用しているスタッフはバックアップ体制をとりながら、特定の担当業務を特定の会社のみが担当するのではなく、様々な担当者で行うことによって、他業務にも柔軟に対応でき、お互いの立場がわかるようになることから、多様な視点が入り、業務改善や提案も活発になることが期待できます。また、スタッフ自身が業務に対する、充実感、達成感、モチベーションが続き、最終的には人財力（職業能力）の強化につながります。



・共同事業体構成企業間におけるスキルミックス例

構成企業	担当業務	担当業務以外のスキルミックス
代表企業	統括業務、水面監視業務	受付スタッフ
構成企業 A	受付事務業務、運動指導業務	監視スタッフ
構成企業 B	設備管理業務	清掃スタッフ
構成企業 C	清掃・植栽管理業務	受付スタッフ、監視スタッフ、指導スタッフ、設備スタッフ



(5) 障がい者の利用支援に関する取組

提案のポイント

- ① 障がい者への合理的配慮
- ② 障がい者スポーツ教室・イベントの実施
- ③ 関係団体との協力体制(関心表明あり)

■障がい者利用に関する配慮について

1) 基本的な考え方

障がいのある方が気軽に施設を利用できるよう、合理的配慮のもと**ユニバーサルデザイン・サービスを実施**します。また障害者手帳の所持の有無に関わらず、社会障壁によって障がいをもたらされている方も合理的配慮の対象となる為、当グループは、障がい者だけではなく、ヘルプマークやまた高齢者を含む方への配慮を実施し、**誰もが公平・平等に施設を利用**できるように努めます。身近にスポーツに親しめるよう、教室・イベントを実施し、障がい者スポーツの推進を行います。

2) 地域別に見る障がい者への配慮への取組み

地域別に障害者手帳配布状況を見ると、身体障害の内でも割合が高いのは肢体不自由の方が多いようです。続いて、内部障害、聴覚・平衡機能障害と続いています。このことから、施設内の段差への注意事項の表示や受付スタッフによる声かけ、腰掛の設置、手すり等の安全確認、受付や更衣室に筆談用のメモや視覚障がいの動線の確保や全スタッフへの研修を行い、**障がい者やハンディキャップのある方も施設を利用しやすい環境づくり**を行います。

・障害者手帳配布状況から(資料：健康福祉局 障害福祉部 障害者更生相談所より抜粋)

年度末行政区	年齢別		障害別				
	18歳以上	18歳未満	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声・言語 そしゃく 機能障害	肢体不自由	内部障害
平成 29 年度末	96,984	2,377	6,349	8,706	995	49,700	33,611
旭区	7,381	163	526	657	76	3,811	2,474
都筑区	4,103	159	208	345	49	2,301	1,359

3) 障がい者に配慮した具体策

・「インクルーシブスポーツ」の推進

可能な限り年齢能力に応じ健常児童と共に、泳力別スイミング指導を受講できるようなイベント・教室を実施いたします。利用者の安全を第一にするとともに、障害の有無にかかわらず共に助け合い学び合う体制を推進します。

・障がい者を持つご家族への配慮

障害を持つ児童の保護者には気を負うことの無いように環境を整える配慮や、同時間利用者や保護者に理解していただく働きかけも行います。

4) イベント・教室の開催

・障がい者DAYの開催

横浜市内の障害者施設と協力し、施設の入所者が楽しめるレーンの配置や更衣においては障害者施設のスタッフの方々と受入環境や障がいの程度等、人数を事前共有し連携することで、気持ちよく施設を利用していただく体制をつくります。

・教室・イベントの実績

当グループは各地で下記のような教室・イベントの実績があることから、**関心表明書を頂いている、**

一般社団法人日本知的障害者水泳連盟、特定非営利法人神奈川セルフセンターと協力して、当該2施設においてもイベントや教室を実施し、障がいを持つ子ども達にもスポーツに触れる機会を作ります。

【当グループの実績】

施設名	事業名	開催頻度
横浜市高齢者保養研修施設 ふれーゆ	知的障害児スイミング	全4期（8回/期）
川崎市多摩スポーツセンター	知的障害者水泳教室	全4期（10回/期）
川崎市多摩スポーツセンター	知的障害者水泳教室	年11回イベント
名古屋市守山スポーツセンター	ニュースポーツ教室	年5回
上三川いきいきプラザ	にこにこ水中運動教室	週1回（通年全45回）
藤岡市民プール みずとびあ藤岡	障害者水泳教室	月2～3回（通年）
芳賀町 B&G 海洋センター	益子小学校特別支援学級水泳指導	年1回イベント
開成山屋内水泳場	東日本大震災復興支援プログラム	年1回イベント

・東日本大震災復興支援プログラム

福島県郡山市開成山屋内水泳場において、（一社）日本知的障害者水泳連盟による「東日本大震災復興支援プログラム」イベントの協力・支援を行いました。

参加人数は、小学生1名、中・高校生40名、一般8名の合計49名の参加があり、オリンピックによる水泳教室を実施し、受講者及びご家族の方に大変喜ばれ、無事故でイベントを終了しております。



【イベントPOP】

5) 全スタッフに対する手話講習会の実施

聴覚障がい者とのコミュニケーションを図るため、当グループでは、全スタッフを対象に神奈川県福祉子ども未来局福祉部地域福祉課を通じ、神奈川県聴覚障害者連盟より手話講師を派遣していただき、手話について学びます。

受付スタッフだけでなく、監視スタッフによる案内、指導スタッフによる教室中のアドバイスなど手話で行うことで、より聴覚障がい者の利用促進に貢献します。



【手話研修の様子】

6) 障がい者のスポーツ推進を図る教室・イベント

当該2施設において一般社団法人日本知的障害者水泳連盟や横浜水泳協会と連携を図り、障がい者水泳の普及・強化・振興を図ります。当グループは各団体との協力実績もことから、引き続き横浜市の関係団体やNPO団体と協力して、教室・イベントを開催し、障がい者のスポーツ推進支援を行います。

5. 管理運営経費

(1) 効率的な管理運営

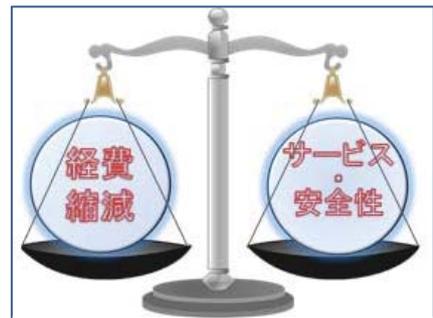
提案のポイント

- ① 安全性やサービスレベルの確保を重視したバランスの取れた管理運営
- ② コスト削減を実現するための効果的な改善策

■中長期的にコスト削減を図る提案

当グループは、共同事業体の強みを活かし、それぞれお互いの専門性を活かすとともに最適なコストパフォーマンスを発揮することで、**効果的な管理経費を縮減し指定管理料の低減**を図ります。

指定管理期間もコスト縮減への意識を高め、継続的に経費削減に努めます。しかし、安全に施設を利用していただくためには**適正な管理が必要**となりますので、**施設の長寿命化や市民の安全性とサービス低下に繋がる**ところは、**経費縮減せずに安全・安心で快適な施設づくりの提供**をお約束します。



【サービスと安全性を重視したうえで経費縮減】

全てのスタッフは上記のような『**コスト縮減意識**』を高く持ち、ムダを省く活動を行います。効果的なコスト削減策に対しては、表彰制度を設け、スタッフのモチベーションを高めコスト削減活動を行います。もちろん施設の安全に対する意識も高く持ち、日常的に施設に異常がないか確認も行います。

月 1 回 **業務監査会議を開催**し、代表企業及び構成企業の幹部職員が本指定管理者の収支や経費の詳細を分析し、統括責任者への指導や提案を行い、収支の適正推移を図ります。

さらに業務監査会議では、他施設での効果的なコスト削減策は水平展開し当該 2 施設でも導入できるコスト削減策を積極的に採用し、中長期的に見直しを図ります。

■具体的にコスト削減を図る提案

新電力の活用

構成企業 B は新電力販売会社であり、当該 2 施設においても新電力の導入を行います。具体的には、正式な使用量等を再度確認した上でコスト面でのメリットを検証し、活用可否を決定します。

構成企業 B 管理施設では約 100 万円以上金額が削減したという実績も出ております。削減した電気代は、備品購入や修繕費に補填することで、当該 2 施設に還元します。

【新電力の特徴】

①低コスト

2010 年より開始された電力小売自由化により、電力会社以外から電力を購入できるようになり、電力料金のコスト削減を行うことが可能となりました。

②安定供給

電力会社の送配電網を利用した今までと変わらない形での供給のため、品質低下や停電増加の心配は不要です。

③初期費用ゼロ

契約切り替えに伴う初期費用は発生せず、電力料金以外の費用負担も一切不要です。

※燃料調達費、再生可能エネルギー賦課金除く。

※質疑回答にて毎月の電気量の開示があった港南プールを参考に削減額を算出しています。

他施設における削減想定



■コスト管理計画における改善実施策

1) 広告掲載収入による指定管理料の削減

当グループは**広告掲載収入**を収支予算書に繰り入れることによって**指定管理料の削減**を図ります。当グループは多くの団体や企業から関心表明書をいただいております、それらの団体や企業に**広告掲載等にもご協力をいただく予定**です。また、市内委託先企業からも広告協賛を募り、各施設3～5団体の常設を目標とします。(関心表明団体の詳細は P71/市内委託先企業の詳細は P51)

2) 広告掲載の概要 (参考)

「横浜市広告掲載要綱」及び「横浜市広告掲載基準」ほか広告関連規定を遵守し、以下の通りの価格設定とさせていただきますが、市と協議の上、実施いたします。

規格	金額	備考
1×2㎡ (1口)	40,000 円/年 (税込)	※初回広告製作費別途 ※規格については要相談
1×3㎡ (1口)	60,000 円/年 (税込)	※掲載箇所によっては 規格外の場合あり



[広告掲載の例 (イメージ)]

・類似施設の広告掲載実績

構成企業 A が運営管理する公共施設においても広告掲載事業を実施しており、指定管理料の削減に寄与しております。

施設名	郡山しんきん開成山プール	ダイエープロビスフェニックスプール
所在地	福島県郡山市	新潟県長岡市
掲載企業及び団体	<ul style="list-style-type: none"> 株式会社ニチレイ 三菱電機ビルテクノサービス ツカサ電工株式会社 リス興業株式会社 株式会社和信 京王観光株式会社 株式会社ブレイン 株式会社テコム 有限会社 EM's SEVEN ふじ旅館 郡山インターナショナルスイミング 一般社団法人福島県水泳連盟 株式会社日本水泳振興会 <p style="text-align: right;">全 13 社</p>	<ul style="list-style-type: none"> 株式会社大林組 北陸瓦斯株式会社 京王観光株式会社 東西化学産業株式会社 株式会社新潟ビルサービス 株式会社ブレイン 株式会社デザート セントラルスポーツ株式会社 株式会社ルネサンス 株式会社ビックハンド ツカサ電工株式会社 株式会社大光銀行 三国コカ・コーラボトリング株式会社 株式会社日本水泳振興会 <p style="text-align: right;">全 14 社</p>

3) コスト意識を持った運営

日々発生する事務処理の**ペーパーレス化**を図るため、業務効率を第一にパソコンによるデータ管理や裏紙使用の推進などを行うとともに、日々の消耗品調達や、備品の適切な管理発注はもちろんの事、環境に優しく長く使用できるものをご購入します。日々の積み重ねの中にスタッフ一人ひとりが**経費削減に繋がる「もったいない」精神**を持って業務を遂行いたします。

4) 適切な人員配置

人員配置の部分で、研修・教育体制を整え利用者に不便さを感じさせないよう**マルチジョブスタッフ**を配置します。個別に専門スタッフを配置するのではなく、**安全・安心を第一**に、マルチに対応できるスタッフを配置する事で、**人件費の削減**を行います。

マルチジョブスタッフについての詳しい詳細は P41 をご参照下さい。

5) 新規システムの導入(IT化)

子どもの水泳教室には「あんしんお知らせ機能」や入場管理データで瞬時に出席簿が作成できる等の機能のついた**新たなシステムを導入**することで(市と協議の上導入)、子ども達の教室の参加確認に人員を取られていた部分がなくなり、子ども達の安全確認がスムーズに行へ時間短縮・業務効率につながれます。**効率的な人員配置と、新規システム導入により人員的なコスト削減を実施**します。

新規システムについては P33 を参照下さい。

(2) 事業予算計画

提案のポイント

- ① スポーツ教室事業の強化による増収施策
- ② 実効性の高い収支計画の策定
- ③ 安全と効率を重視した支出計画の策定

■ 収支についての基本方針

本公募は、指定管理者制度導入の初年度にあたり、現管理者である（公財）横浜市体育協会の管理レベルを下回らないことが必須条件であると考えています。指定管理者制度移行による民間手法の導入により、今まで以上に収入面の改善に力を入れる必要があり、当グループは伸びしろのある教室事業を中心にリピーター利用者を確保し、利用料金収入の増加を目標に掲げます。さらに、利用者ニーズの更なる分析と具体的施策の実行し、実績データを踏まえた中で新規利用者の獲得にも最大限努めていきます。

支出面については、初年度で初期投資等の費用が一時的に増加しますが、2年目以降に支出の効率化や企業ノウハウを駆使し、数年後には現行と同等レベルまで収支状況を改善させることが可能です。また、最大の課題である施設の長寿命化にも積極的に取り組むことで、指定管理期間である5年後が経過した段階でも、施設の管理状態を維持することを目指しています。

【指定管理料の推移】

単位：千円（税込・全て8%で試算）

施設名	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	合計
旭プール	40,961	36,779	35,348	33,963	32,520	179,571
都筑プール	26,273	23,182	22,029	20,664	20,074	112,222
小 計	67,234	59,961	57,377	54,627	52,594	291,793
前年比	—	89.1%	95.6%	95.2%	96.2%	—

■ 収入計画

1) 利用料収入

各施設共に、大幅な収入増は難しい為、年約2%ずつの収入増を目標とします。まず、スポーツ教室の参加者を増やすことで、一般利用者の増加を図ります。利用者が増加することにより、付帯の駐車場収入やロッカー収入も2%増加させます。

【施設運営収入の推移】

単位：千円（税込・全て8%で試算）

施設名	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
2施設計	51,103	60,448	61,643	62,839	64,036
前年比	—	118.2%	101.9%	101.9%	101.9%
備 考	旭後期休館				

2) スポーツ教室等事業収入・文化系教室収入

既存のスポーツ教室については、充足率を現状より5～10%上げると共に、新規教室や参加枠を増やすことで、収入を各施設で年4～5%増収を目指します。また、文化系の教室には英語教室を開催し、新たなニーズ拡大を目指します。

【スポーツ教室等事業収入の推移】

単位：千円（税込）

施設名	過去実績	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
旭	19,032	9,649	24,159	25,367	26,635	27,967
前年比	—	50.6%	250.3%	105.0%	104.9%	105.0%
都筑	33,115	37,835	37,835	38,739	39,859	40,210
前年比	—	114.2%	100.0%	102.3%	102.8%	100.8%
備考		旭後期休館				

※過去実績は、平成29年の税込金額となります。

3) 広告業務収入

新たな事業として広告業務を実施します。初年度は5社程度の広告主を募り、年間26万円の収入を見込んでいます。

【広告業務収入の推移】

単位：千円（税込）

施設名	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
1施設当たり	260	260	260	260	260
行政財産使用料	156	156	156	156	156
備考	旭後期休館				

※旭のみ、平成31年度は半額の計上となります。

■ 支出計画

支出計画については、老朽化に伴う影響を最小限にする為、修繕を計画的に実施します。また、管理業務については、利用者へのサービスレベルが低下しないよう、また安全第一の監視配置などを考慮して、可能な限り効率化に努めます。

1) 人件費

各施設共に、正社員4名体制（統括責任者・副統括責任者・水面責任者・副水面責任者）で効率的な管理体制を確立しています。正社員の昇給とパート人員確保のため、年1%ずつ増額を見込んでいます。

【人件費の推移】

単位：千円

施設名	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
2施設計	81,283	98,853	99,842	100,840	101,848
前年比	—	121.6%	101.0%	100.9%	100.9%
備考	旭後期休館				

2) その他の支出

【各施設の維持管理運営費用・平成 31 年度】

単位：千円（税込）

項 目	旭	都 筑
修繕費	【総 額】 5,550 修繕費上限を設定	【総 額】 5,550 修繕費上限を設定
設備管理費 保安警備費	【総 額】 6,605 設備管理費 4,719 薬剤費（塩素・凝集剤等）626 機械警備・有人警備 1,260	【総 額】 6,658 設備管理費 5,189 薬剤費（塩素・凝集剤等）1,207 機械警備 262
備品購入費 消耗品	【総 額】 3,978 パソコン、教室備品、複合機、訓練用人形、プ ールロボット、健康器具等 3,310<初年度のみ> 駐車場消耗品、事務用品、 コピートナー、利用券等 668	【総 額】 3,392 パソコン、社用車、複合機、教室備品、 健康器具等 2,434<初年度のみ> 駐車場消耗品、事務用品、 コピートナー、利用券等 958
外構・植栽管理費 廃棄物処理費	【総 額】 700 業者による剪定費 600 廃棄物処理費 100	【総 額】 730 業者による剪定費 600 廃棄物処理費 130
広報費 印刷製本費	【総 額】 1,279 求人広告、教室チラシ 274 HP 作成・保守 419 常設広告工事費及び行政財産使用料 456 施設パノラマ 130<初年度のみ>	【総 額】 1,329 求人広告、教室チラシ 324 HP 作成・保守 419 常設広告工事費及び行政財産使用料 456 施設パノラマ 130<初年度のみ>
光熱水費 燃料費	【総 額】 13,293 電気・ガス・水道料 過去 3 年間の実績を踏ま えて積算	【総 額】 23,843 電気・ガス・水道料 過去 3 年間の実績を踏ま えて積算
保険料	【総 額】 339 指定管理者総合保険 304 事業活動総合保険（什器補償）35	【総 額】 481 指定管理者総合保険 421 事業活動総合保険（什器補償）36 社用車保険 24
使用料・賃借料	【総 額】 2,005 AED レンタル料 32 駐車場精算機 3 台（リース）1,973	【総 額】 65 AED レンタル料 65
委託料・謝金	【総 額】 2,140 入金機設置 540<初年度のみ> 入金機現金運搬費 300 定期清掃（年 2 回）200 利用者モニタリング 500 屋外プール清掃費 600	【総 額】 1,833 入金機設置 540<初年度のみ> 入金機現金運搬費 493 定期清掃（4 回）500 利用者モニタリング 300
公租公課	【総 額】 4,675 事業所税 2,096 消費税 2,579	【総 額】 6,008 事業所税 1,733 消費税 4,275
旅費	【総 額】 70 責任者移動交通費 70	【総 額】 120 責任者移動交通費 120
通信運搬費	【総 額】 516 固定電話 360 インターネット通信費 36 WiFi 設置料 120	【総 額】 516 固定電話 360 インターネット通信費 36 WiFi 設置料 120
会費及び負担金	【総 額】 160 正社員研修費 80 資格取得費 80	【総 額】 160 正社員研修費 80 資格取得費 80
その他	【総 額】 958 イベント開催費 500 教室会員システム 195 システム導入費 263<初年度のみ>	【総 額】 5,248 イベント開催費 200 教室会員システム 195 システム導入費 263<初年度のみ> あゆみ荘負担金 4,590

■自主事業について

自主事業については、飲食事業として自動販売機を全ての施設で継続的に設置し、収益を得ると同時に、金沢プールについては、おにぎりや惣菜パンなどの販売を行い、増収を見込んでいます。また、水泳用品等の物販事業もさらに強化し、利用者の利便性を向上することで、増収を見込みます。

1) 旭プールの自主事業 (平成 31 年度)

単位：千円

項 目	金 額	詳 細
収 入	3,266	自動販売機手数料 1,945 千円 物販収入 (主に水泳用品) 1,321 千円
支 出	1,236	自動販売機 10 台分行政財産使用料 186 千円 物販仕入れ 925 千円・行政財産使用料 125 千円
粗 利	2,030	

2) 都筑プールの自主事業 (平成 31 年度)

単位：千円

項 目	金 額	詳 細
収 入	6,139	自動販売機手数料 1,439 千円 物販収入 (主に水泳用品) 4,700 千円
支 出	3,631	自動販売機 7 台分行政財産使用料 260 千円 物販仕入れ 3,290 千円・行政財産使用料 81 千円
粗 利	2,508	

(3) 適正な委託・調達・雇用

提案のポイント

- ① 地元企業を最優先した第三者委託
- ② 地元企業を最優先した物品調達
- ③ 地元雇用を最優先した採用計画

■適正な委託について

1) 第三者委託の考え方について

- ・安全性、設備保全を第一に考え、現場職員の業務として実施する場合に**作業効率・法令遵守・専門性**の**3つの観点**から自営が難しい業務に関しては、適切な協力会社に再委託します。
- ・3つの観点に照合した業務は再委託を行い、維持管理を担当する構成企業Bは再委託業務の履行確認・業務指導を行います。

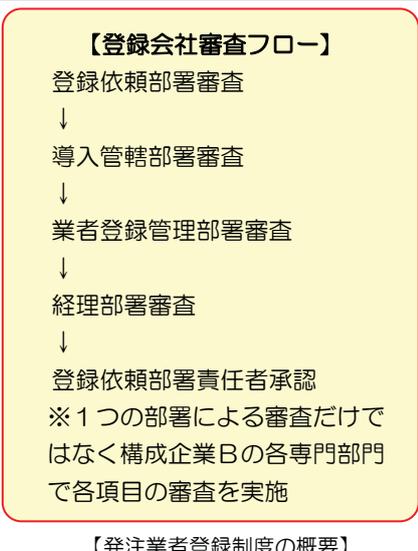
安全性、設備保全を第一に考えた場合…以下の3つの観点が重要

<p>作業効率</p> <p>空調フィルター清掃等は量が多いため、短時間にて実施することが求められる</p>	<p>法令遵守</p> <p>消防設備点検や建築設備点検など、維持管理に関する法令を遵守する</p>	<p>専門性</p> <p>電気設備に関しては、電気保安協会に再委託し、専門性の質を確保する</p>
---	---	---

2) 構成企業Bの発注業者登録制度

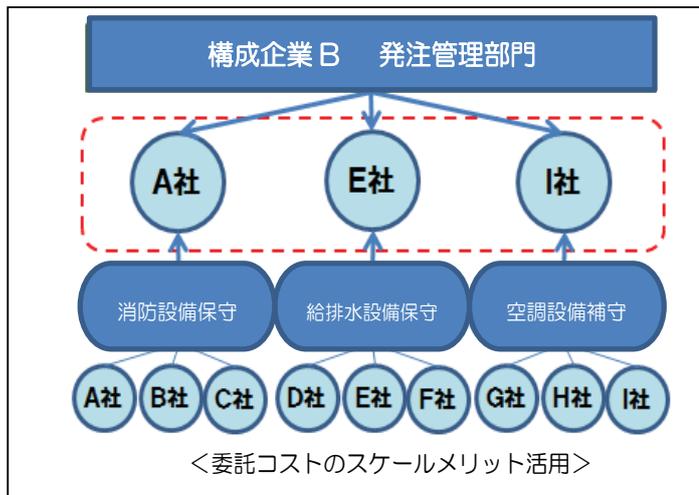
- ・構成企業Bでは、**再委託先の登録制度**を設けています。再委託先を外注管理マニュアルに沿って業務審査を経た上で、維持管理を実施する協力会社の選定・発注を行っています。
- ・発注業者は価格競争力を得るために多数の業者を登録する必要がある一方で、あまりにも多すぎると業者管理が行き届かない可能性もあるためバランスが重要です。

- 登録会社数
管理業 1,974 社、工事業 1,450 社を登録(567 社重複)
- 登録基準
 - ①作業能力品質
⇒求められる品質を確保できるか
例) 構成企業B業務基準への適合
 - ②財務評価
⇒業務執行体制の安定性
例) 直近2カ年の財務状況・取引状況の確認
 - ③コンプライアンス・個人情報保護
⇒法令順守、個人情報保護に努めているか
例) 個人情報の管理状況調査
 - ④価格競争力
⇒既存取引業者と比較して、コストメリットがあるか
 - ・相見積の取得、作業実績の確認
 - ・見積単価、作業内容の検証



3) 第三者委託による効率化： スケールメリットを活用した全社的価格交渉

- ・構成企業 B では、総合建物管理会社として多くの管理実績があり、現在発注業者数及び業者との契約額は膨大なものとなっております。
- ・施設エリア、価格、品質によって協力会社を選定しています。
- ・コスト削減のため、取引集約による価格競争力強化を目的とした「スケールメリット」を活用し、豊富な管理実績から継続的なコスト削減を行っています。



4) 第三者委託による地域貢献

- ・現在第三者委託を予定している業務のうち、**横浜市内に本社もしくは事務所を設置している協力会社に優先的に委託することを予定**しております。

【市内企業の再委託先予定一覧】

企業名	所在地	再委託業務内容
(株)エスク横浜分析センター	横浜市金沢区幸浦 2-19-5	プール水質検査業務
(株)神奈川ナフコ	横浜市西区花咲町 7-150 W&I 横浜ビル	自動ドア保守点検業務
(有)アイワプライベート	横浜市保土ヶ谷区西谷町 727	消防設備点検業務
(株)ニチナンメンテ	横浜市港北区日吉 7-6-30	消防設備点検
(株)第一ビルメンテナンス	横浜市神奈川区鶴屋町 3-33-1	緊急対応業務
(株)セコム	横浜市西区北幸 1-11-5 相鉄 KSビル 8F	機械警備業務
一般財団法人関東電気保安協会	横浜市南区高砂町 1-17	電気設備保守業務
(株)シー・アイ・シー	横浜市西区南幸 1-10-11	害虫駆除業務

※赤字は本社が横浜市内に立地

■適正な調達について

1) 市内調達及び物品の発注

当グループは、「地産地消」をテーマに、当該 2 施設に必要な**消耗品や備品の調達を地元事業者から行う**ことを原則とし、地域から生み出されるさまざまな資源や製品の消費を促すことで、地元事業者の一員としての貢献と地域共生の関係が生まれると考えます。

地元住民自治協議会等と連携し、各施設のエントランス等を活用し、地元農産物の販売を行うとともに、「J A 横浜」の協力のもと、それらの野菜を活かしたレシピを配布し、地域の「農」の情報を掲示し、地域交流の情報拠点とします。



【地元特産物の販売】

- ・ **市内スポーツ用品店と連携**を図り、プール用品、その他スポーツ用品を充実させ、利用者ニーズに合った商品ラインナップを取り揃え、購入しやすい価格にて提供、販売します。また年 2 回程度「お買い得セール」等も実施します。通常ご利用いただいている方だけではなく、まだ施設を利用したことがない方へも広報活動を行い、これをきっかけに利用していただけるよう努めます。



【スポーツ用品の販売】

- ・ 障害者優先調達推進法の施行に伴い、**特定非営利活動法人神奈川セルフセンターとの連携**を図り、障害者就労施設等からの物品及び役務の調達に努め、障害者団体を支援するために施設内の清掃業務やパンや菓子類、軽食の販売等を行い、受注の機会の増大を図ります。また、各施設のエントランスや玄関先を活用し、市内障害者就労支援団体による共同販売会を実施します。



■適正な雇用について

1) 地元雇用への推進

当該 2 施設の業務にあたっては、多くのスタッフ雇用が必要となりますが、**新規雇用については地元からの雇用を最優先**し、地元に着した施設運営を行っていきます。また、研修制度、雇用制度に基づいて、社員雇用の機会も広く提供します。

2) 採用計画

下記の表の通り、地元雇用を最優先とした採用計画とします。

【当該 2 施設の採用計画】

要 員	人 員	雇用形態	備 考
統括責任者	各施設 1 名	常勤職員	弊社類似施設経験者
副統括管理責任者 兼) 受付・事務責任者	各施設 1 名	常勤職員	弊社類似施設経験者
水面責任者	各施設 1 名	常勤職員	弊社類似施設経験者
副水面責任者	各施設 1 名	常勤職員	弊社類似施設経験者
施設管理責任者	旭 1 名	常勤職員	弊社類似施設経験者
監視スタッフ	各施設 18~20 名程度	臨時職員	地元雇用
受付スタッフ	各施設 8 名程度	臨時職員	地元雇用
指導スタッフ	各施設 10 名程度	臨時職員	地元雇用
清掃スタッフ	各施設 2 名程度	臨時職員	地元雇用
設備スタッフ	旭 1 名	派遣職員	地元雇用

※人員についてはポスト数ではありません。

※継続的雇用があった場合は上記の限りではありません。

※募集状況に応じては上記の限りではありません。

6. 施設管理について

(1) メンテナンス

提案のポイント

- ① 横浜市内管理拠点、年間管理計画について
- ② 点検による不具合箇所報告 (STEP1)
- ③ 点検に基づく修繕計画の作成 (STEP2)

■横浜市内拠点・年間管理計画について

1) 当該2施設管轄支店 神奈川支店について

当該2施設は、構成企業 B 神奈川支店施設運営課が建物管理の管轄支店として対応します。

神奈川支店には、建物管理の専門技術スタッフを含めて 370 名のスタッフが所属しております。また、施設運営課は横浜市指定管理案件の中で「横浜市営住宅」「横浜人形の家」を担当しており、「神奈川県立武道館」「平塚市余熱利用施設」など類似施設の管理実績も有しております。

横浜市指定管理実績及び類似施設管理実績を有している構成企業Bだからこそ、万全な管理体制を構築することが可能です。



2) 維持管理項目について

現地説明会及び閲覧図面等に基づき、年間作業計画案を作成しました。

No	点検内容	年間回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
1	巡回点検	12	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	※旭プールのみ実施 都筑プールは適宜実施
2	自家用電気工作物保安管理	12	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	※旭プールのみ実施
3	空調機器保守点検	1			●										※冷凍機（年3回想定）は旭プールのみ実施 空調フィルター清掃は年1回想定 フロン法定定期点検・中性能フィルター交換は修繕費にて実施想定
4	第一種圧力容器整備・検査	1			●										※旭プールのみ実施
5	受水槽・雑排水槽清掃	1			●										※旭プールのみ実施
6	ろ過機点検	3			●				●				●		
7	飲料水水質検査・簡易専用検査	1			●										
8	プール水質検査（6項目）	12	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
9	プール水質検査（総トリハロメタン）	1				●									
10	プール水質検査（レジオネラ菌測定）	2				●						●			
11	空気環境測定	6	●		●		●		●		●		●		
12	害虫駆除	12	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	駆除年2回、保守点検調査年10回
13	消防設備保守点検	2			●						●				※旭プールのみ実施 防火対象物点検は年1回
14	建築設備・防火設備定期点検	1			●										※旭プールのみ実施
15	自動ドア設備点検	2			●						●				

※閲覧図面が部分的であったため、点検内容等が変更となる可能性がございます。

※旭プールについては、大規模改修により、点検内容等が変更となる可能性がございます。

■点検による不具合箇所報告 (STEP1)

構成企業 B は巡回点検 (異音、振動、汚れ等) を行い、点検表を取り纏めることで**不具合発生時前の予兆を把握**します。

右図の資料は、構成企業 B が平成 28 年度より指定管理業務を開始した施設の巡回点検報告書に添付した不具合箇所報告です。不具合を発見した場合、メーカーや協力会社等による精密点検を実施し、不具合部分把握と設備復旧の対処を行います。

巡回点検報告書その他施設事例 (抜粋)

衛生◎	RF	
貯湯槽		
<p>【△】 建物各所の配管工ルボ部分に錆が見受けられます。配管の更新が必要かと思われます。</p>		

■点検に基づく修繕計画の作成 (STEP2)

各施設共に建物・設備の老朽化が進み、建築設備や電気・空調・給排水設備においても、全体として磨耗や劣化が進んでいる状況にあります。

今後を見据え、**問題が顕在化する前に対策を講じることが重要**です。そのため、現状の施設状態を点検に基づき把握し、修繕計画を策定します。

修繕計画は、緊急のレベル毎に仕分けし、優先順位を明確にすることで限られた予算で最適な修繕を提案します。また、万一不具合が発生した場合には、他管理施設における様々な事例と比較した上で発生原因を究明し、**不具合の根本を取り除くことで設備の長寿命化**を図ります。

※以下は構成企業 B が運営管理を行う横浜市指定管理施設にて作成した長期修繕計画案です。

フィリアホール (青葉区民センター) 2018年~2022年 長期修繕計画案 緊急度を A~C で管理

<各費用見込み> 単位:千円
2010時記載数値の25%UP見込み数値

番号	室名	部位	現状問題点	工事内容	箇所・範囲	所要工期 日	判定 緊急度	2020	
								費用	備考
H1	ホール	客席イス	がたつき、きしみ	点検・調整	全500席	2	A	200	毎年
H1-2	ホール	客席イス		ウレタン補充・張地張り替え	全500席	50	B	9,500	2017コトボキ
H1-3	ホール	客席イス		総取り換え	全500席	20	C	0	
H1-4	ホール	客席イス	傘立てホルダー	新規取付	全501席	21	C	1	杖置きにも兼用
H1-5	ホール	客席イス	2階席に手すり	階段脇に取り付け	全502席	22	C	2	危険防止対策
H3	ホール	座席番号板	欠落なし・さび	洗浄・新規製作	50席	8	A	120	2017に洗浄検討
H4	ホール	金属手すり	汚れ・さびが目立つ	薬剤洗浄・塗装など	1.2階すべて	8	A	520	2017に洗浄検討
H5	ホール	ボード塗装壁	目地割れ	目地処理・再塗装	2階部	40	A	13,750	天上改修時に実施
H6	ホール	木練りつけシート壁	浮き上がり・はがれ	張替え	1.2階すべて	30	A	12,500	天上改修時に実施
H7	ホール	客席扉	召し合わせゴムの隙間	ゴム、金物 取替え・調整	1.2階すべて	3	C	180	状況により適宜実施
H12	ホール	客席扉	客席ドアヒンジ交換	ドアフィンジ交換調整	8ヶ所	8	B	420	調整・交換検討
H12-2	ホール	客席扉		建具取り換え			C	9,370	状況確認により実施

現状の問題点が一目でわかります。

※現地説明会において、以下の修繕箇所が見受けられました。

例:屋外プールのパラソルの破損 (旭プール)

⇒「安全の観点」及び「人目につきやすい箇所」を重視し修繕を行うことで、施設の長寿命化及びイメージアップに繋がってまいります。

(2) 清掃・外構植栽管理計画、環境保持・環境配慮

提案のポイント

- ① 施設の長寿命化を図り、全ての利用者が快適に利用できる環境提供
- ② 利用者の安全性確保・地域に配慮した外構植栽管理
- ③ 施設の特性を考慮した効果的な環境負荷低減への取組

■快適に利用できる環境を提供するための具体的な取組

1) 清掃の基本的な考え方

- ・当グループは、常にお客様の目線に立ち全ての利用者が快適に利用できる環境を提供するため、「美観の維持」、「機能の向上」に努め、利用者が楽しく安全で快適に過ごせるプールを提供します。
- ・日常清掃は、開場前 1 時間及び閉場時 1 時間を目安に**施設内の一斉清掃をスタッフ全員で実施**します。また、開場時間中は、更衣室やトイレ、高温室や水回り場所など汚れや利用頻度が高い場所を中心に 30 分毎の巡回点検及び巡回清掃を実施し施設の美観を維持します。
- ・日々の清掃に加え施設の安全性や長寿命化を目的に休館日や閑散期、時間を利用し重点的に実施する場所を定めた定期清掃、特別清掃を実施します。
- ・廃棄物処理は、『横浜市役所ごみゼロ』分別ルールに基づき回収・分別・運搬を行い適正な処理を行います。また、横浜市一般廃棄物処理基本計画（ヨコハマ 3 R 夢プラン）に協働しリデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）を積極的に行います。

2) 日常清掃

- ・営業日は開場前に責任者がチェックリストを基に点検を実施し、施設・設備の不備がないか確認します。営業に支障をきたす破損、汚損等が発生した際は、関係各所に連絡を行い、状況に応じ営業を見合わせます。毛虫や蜂の巣など利用者へ危害が発生するものは、細かな部分まで注視し点検を行います。
- ・更衣室に水気が多く乾燥促進を行うために常時、換気扇を回すとともに、日々モップ等にて水拭き作業を行い、防カビ対策を行います。
- ・清掃チェックリストを活用し、作業箇所の漏れがないよう管理します。営業終了後の点検清掃は、一斉清掃とロッカー内の除塵、乾燥、床面保護マット等の洗浄乾燥など、部分清掃を行い悪臭防止に努めます。品質向上のためプール水底清掃に使用する**「プール水中クリーナー」を全施設に新たに配備**します。

【日常清掃計画】

区分	場所	作業回数	作業内容	備考
館内	玄関・風除室・ホール・観覧エリア・ラウンジ・通路・階段・事務室	1 回/日	掃き、拭き、ゴミ回収等	適時巡回
	トイレ	1 回/日	掃き、拭き、衛生陶器洗浄、消耗品補充、ゴミ回収等	適時巡回 消耗品補充
屋外	広場、駐車場・外周	1 回/日	掃き、除草、ゴミ回収	
プール	プール槽内	1 回/日	水中クリーナー	
	プールサイド・シャワー室	1 回/日	洗浄、水切り	適時巡回
	更衣室・採暖室・監視室	1 回/日	掃き、拭き、ゴミ回収等	適時巡回
	トイレ	1 回/日	掃き、拭き、衛生陶器洗浄、消耗品補充、ゴミ回収等	適時巡回 消耗品補充

3) 定期清掃

施設の特長や仕上げ材料を考慮し、機器の活用によるコスト削減を図りつつ、品質の維持、美観のアップ、施設の耐久性の向上を目的とする定期清掃を実施します。

【主な作業箇所及び内容】

実施箇所	材質	作業回数	作業内容
事務室	ビニール系	4回/年	洗浄・ワックス塗布
観覧エリア	ビニール系	4回/年	洗浄・ワックス塗布
	石材系	4回/年	洗浄
受付・ホール・階段	ビニール系	4回/年	洗浄・ワックス塗布
	石材系	4回/年	洗浄
	繊維系	4回/年	洗浄
会議室	ビニール系	4回/年	洗浄
更衣室	ビニール系	10回/年	洗浄
トイレ	ビニール系	6回/年	洗浄・ワックス塗布
	石材系	6回/年	洗浄
シャワー室	石材系	6回/年	洗浄
採暖室	硬質床	10回/年	洗浄
プールサイド	硬質床・塗床	10回/年	洗浄
プール水槽内	塗床	1回/年	洗浄

■安全性を確保し計画的な作業を実施するための具体的な取組

1) 外構植栽管理の基本的な考え方

- ・植栽管理実績と経験をもとに植栽年間計画を策定し、安全性の考慮、近隣住民への配慮を基とした管理を実行します。また、**定期樹木剪定作業は地元造園企業に委託し、作業効率を高めるとともに人件費削減と地元の活性化に貢献**いたします。
- ・植栽は、防犯の観点に立ち視認性を確保した管理を行い、不審物、不審者の早期発見、不審火を誘発させない環境整備に努めます。
- ・定期剪定では、できるだけ自然形成を基本に不要な剪定は避けます。病害虫対策は、日常巡回により早期発見、初期防除に努めます。また、可能な限り薬剤による防除を回避し罹病部の剪徐等人為的防除を心がけます。
- ・雑草防除は、基本除草剤を使用せず人的作業で行います。

2) 作業管理の具体的内容

高木管理	<ul style="list-style-type: none"> ・高木類は、定期管理と不定期管理を行います。 ・定期管理では、1回/2年の割合で整枝剪定を行います。 ・剪定では、防犯上の観点から視認性を考慮した作業を行います。 ・不定期管理では、危険木や越境枝などの日常巡回や臨時処理作業を行います。
中・低木及び草地管理	<ul style="list-style-type: none"> ・種ごとの生育特性に応じた剪定作業を行います。 ・植栽状況に応じた施肥作業、灌水作業を行います。 ・美観や歩行動線の妨げ、不法投棄を誘発させない草刈を行います。



[倒木処理作業風景]



[枯葉回収作業風景]

【管理作業一覧】

管理項目		作業回数
高木管理	整枝剪定	1回/2年
	病害虫防除・臨時処理	随時
生垣・灌木管理	刈り込み	2回/年
	病害虫防除・臨時処理	随時
地被類	除草	随時

■環境負荷低減・地球温暖化対策への具体的な取組

1) 環境保持・環境配慮の基本的な考え方

当グループは、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」や「温室効果ガスの排出の抑制に関する指」など関連条例を遵守し、横浜市で働く指定管理者としての立場を十分に理解した上で業務に臨みます。また、横浜市環境管理計画を実践し、環境に良い運営に心がけます。

2) 環境配慮行動に基づく循環型社会の形成推進

維持管理業務は、ISO14001 の認証を受けた企業が担当します。隣接する清掃工場の余熱利用施設である理解を深め、環境マネジメントシステムに準じた教育を実施し、スタッフ一人ひとりが環境配慮行動を徹底します。

環境保全の視点から、省資源及び循環型社会推進を主眼に合理的且つ効率的な施設管理運営を実施します。

お客様の活動を妨げない事を前提に、細かな消灯活動、備品や消耗品のグリーン購入、節水・省エネルギー機器の積極的な採用など、日頃から環境を意識して行動します。

3) 環境対策・地球温暖化対策への取組活動

エコマテリアルを積極的に活用

維持管理・運営に使用する資材・機材・備品類は、エコマテリアル（グリーン購入法適合商品）を積極的に使用することを検討します。また、維持管理を実施するにあたっては、公の施設であることを十分に考慮し、常にLCCO2（二酸化炭素排出量）の最小化を目指します。

環境に優しい資材・薬品の選定

清掃や水質管理、害虫防除などで使用する洗剤や薬剤については安全データシートを入手し、安全性が高く環境への影響が少ないものを選定し、適正に使用します。また購入した資材は修理をして長く使用します。

データ管理による日常チェック

季節や使用状況に応じた日々の電気使用量・水道使用量を把握します。日常的な管理の中で、経験や蓄積したデータから異常値の早期発見に努め、迅速に対応できる体制を作ります。

通勤や備品搬入に伴うCO2の削減

地域住民の雇用や地元業者への業務委託・備品購入を進めることで、輸送や移動に伴うCO2を最小化します。

4) 適正な廃棄物処理とリサイクル・ゴミの分別の徹底

発生するゴミの量を抑制するため、ゴミは持ち帰りを基本とします。施設管理の中で発生した廃棄物は、手元分別を徹底し横浜市のゴミ分別に沿った廃棄種別の集積を確実にして、可能な限り資源化していく取組みを推進します。廃棄物の処理にあたっては、廃棄物処理業者へ委託するだけでなく、適正な処分回収がなされているか確認し、マニフェストを交わして保管します。

5) 省エネルギーへの取組

- ・業務統括責任者、施設管理責任者、設備スタッフにおいて適宜省エネ効果の検証をします。
- ・温室効果ガスの大気放出を防ぎます。
- ・環境と関連が深い維持管理業務について、以下の項目に取組みます。

例) 温度設定など不用意に操作をされないように、設定を固定化

3R活動の推進に努め、設備消耗品等のゴミ減量活動を実施

7. 安全管理について

(1) 平常時の体制

提案のポイント

- ① 安全・安心・快適に利用できる施設環境を提供し、円滑な運営を実現
- ② 指揮命令系統と業務責任者を明確にした体制の構築

■安全・安心面からの運営管理の具体策など特徴的な取組

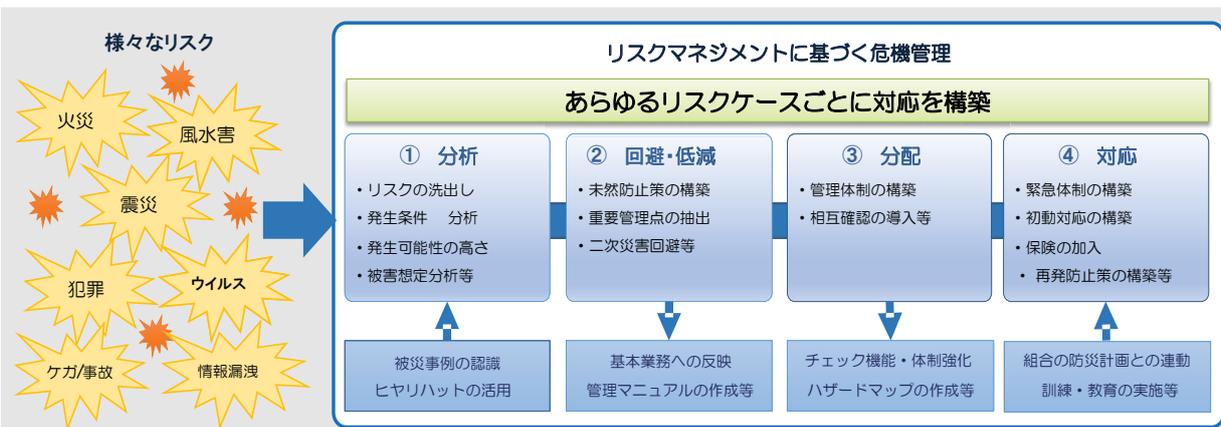
1) 基本的な考え方

- ・子どもたちをはじめ多くの市民が、**安全・安心・快適に利用できる施設環境を提供し、当該2施設の円滑な運営を実現**することは、私たちの最も基本的な業務であり、最大のサービスであるとの認識のもと、施設維持管理を実施します。
- ・**地域経済に貢献**できるよう、委託先の市内企業と連携し当該2施設の施設維持管理を行います。

2) リスクマネジメントに基づく危機管理の取組

当該2施設の危機管理は、リスク発生後の「事後対応策」でなく、リスクマネジメントの概念に基づく「未然防止策」を含めた一連の管理手法を採用することで、強固な安全対策を推進します。具体的には、施設の管理運営に重大な影響を及ぼすリスクごとに、それぞれ発生に起因する諸条件やそれが発生する可能性の高さ、発生時に想定される被害などを分析し、可能な限り、**リスクごとの回避策・低減策を発注者側と協議して構築**します。

回避・低減が困難なリスクに関しては、リスク発生後の緊急体制、適切な初動対応などを事前に構築するとともに、保険に加入するなどの措置を講じることでリスク対応に備えます。また、発生したリスクに関しては、必ず再発防止策を策定します。



3) 安全管理に関する基本的な考え方

当該2施設は子どもから高齢者、障がい者まで幅広い層の市民が利用するため、**安全性の確保を最優先に考えたハード面・ソフト面の両面で利用者の安全性を確保し、市民が安心して施設を利用できる環境整備**を行います。

- ・きめ細やかな安全対策を確立

子どもから高齢者、障がい者にいたるまであらゆる利用者の予期せぬ事故を想定し、施設や設備の安全、利用者の安全確保に努め、**きめ細やかな安全対策を確立**します。

・監視性の確保

防犯の対応として、人に見られているという「監視性の確保」を重視し、毎日定期的な場内巡回等を実施するとともに、不審物、不審者等の早期発見に努め、利用者が安全で安心して利用できるような犯罪の抑止にあたります。

・横浜市防災計画

「横浜市防災計画」に従い災害発生時における市対策本部の指示に基づき、当該2施設の維持の他に防災ボランティア活動の支援や地域・施設の安全に全力を尽くします。

・日常的なデータを基にした研修

日常的に各スタッフが経験した日常的なエラー・ミス「ヒヤリ・ハット事例集」として作成・活用し、スタッフ研修等を通して共有化するとともに定期的な改善を行い、重大な事故の発生防止を図っていきます。

・施設の安全性確保

設備や動線等にユニバーサルデザイン及びサイン計画を取り入れ、子どもや障がい者、高齢者の方でも安全で安心して施設が利用できるようなハザードマップの作成等を積極的に行います。

大会やイベント等の開催時や利用者の入替え時等における混雑緩和や事故防止のために利用者の誘導や整理を行い、利用者及び周辺地域の安全確保に努めます。

開館前及び閉館後に施設・設備の巡回点検を行い、床や壁面、コーナーガード等保護材の損傷や避難経路の非常照明の不点灯や障害物の有無を確認し、事故の発生防止に努め安全管理を徹底するとともに、万が一事故等が発生した場合は速やかに対処し、原因や状況及び対応処置については市に報告します。



【代表企業の実践しているZD運動】

●ZD運動とは

▶無欠点・無欠陥運動のことで、スタッフ各自の創意工夫によって業務の欠陥をゼロにし、品質およびサービスの向上をはかります。

■プールにおける運営管理の基本方針

1) 基本的な考え方

当該2施設の設置目的と施設特性を十分認識した上で、構成企業Aが有するISO9001での運用及び公益財団法人日本水泳連盟の推薦企業という実績に基づき、高い品質レベルのサービスを提供するとともに、他の公共施設のプール施設管理業務との差別化を図り、更に厳格な管理・監視業務を実施します。

- 施設特性に基づき安心・安全に利用できる管理・運営
- 「水泳プール安全管理マニュアル」に基づく管理・監視業務
- ISO9001（品質管理システム）の認証取得に基づく高品質のサービス提供
- (公財)日本水泳連盟の推薦企業としての実績と経験

2) 施設特性に基づき安心・安全に利用できる運営・管理

公共施設であることを十分認識し、幼児から高齢者、障がい者を含む幅広い方々に安心・安全に利用ができるよう運営管理を行います。

3) 「水泳プール安全管理マニュアル」に基づく管理・監視業務

構成企業Aは、公益財団法人日本体育施設協会プール部会に所属し、同技術委員として改訂に関わるなど、プールにおける危機管理ノウハウを保有しています。「水泳プール安全管理マニュアル」に基づき、安心と安全を第一とした管理・監視業務を行います。

4) ISO9001 (品質管理システム) の認証取得に基づく高品質のサービス提供

構成企業Aは、「スポーツ施設の管理・運営」において**ISO9001 (品質マネジメントシステム) の認証**を取得しており、独自の教育・研修システムにより、運営スタッフのサービスレベル (能力・質) の向上と統一を図ります。

5) (公財)日本水泳連盟の推薦企業としての実績と経験

構成企業Aの「**プール施設の企画・管理・運営業務システム**」は、安全管理面の創意工夫や緊急時の対応力強化への継続した取り組みが高く評価され、**(公財)日本水泳連盟の推薦企業**として認められています。



【死角をつくらない監視体制】

6) 具体的な方策について

- ・法令および条例を遵守し、指揮命令系統と業務責任者を明確化した体制を構築します。
- ・構成企業Aの**豊富な実績**や類似施設利用状況のデータ収集・分析により、利用者に応じた適正な人員配置を安定的に計画します。
- ・**上級体育施設管理士等**が定期的に当該2施設を巡回し、ソフト・ハードの両面からチェックを行います。
- ・**日本赤十字社水上安全法指導員または救急法指導員の資格を有する社員**が、定期的に巡回し、スキルをチェックするとともに監視スタッフへの講習をその都度実施し、安全に対する意識や技術の向上を図ります。
- ・監視体制は水面責任者の指示命令のもと通常時、繁忙期に応じて監視スタッフのローテーションで安全管理体制の充実を図ります。(詳細は P61 の監視体制図を参照)
- ・幅広い年代層の利用者へ十分配慮するとともに、**監視範囲が常に重複する配置**とし、死角をつくらない体制を整備します。
- ・採暖室や更衣室等も定期的に巡回し、安全面および衛生面も十分配慮し、快適な環境を提供します。
- ・監視スタッフは**トランシーバーを常備し、リアルタイムな情報共有**をはかり指揮命令の実効力を担保しています。また、事務室や受付にも配備し、緊急時の対応連絡にも有効活用します。
- ・さりげない声かけやコンディショニングチェックなどによるコミュニケーションを利用者と図り、準備運動などの啓発を行い、利用者の安全に配慮します。
- ・幅広い利用者がわかりやすいように**利用時のルールを記載したサインを設置**するとともに、声かけを行い安心・安全を確保します。
- ・排水口等の設備点検は、開館前の「水底検査」時に実施し、プール内での事故等の発生を未然に防止します。
- ・利用者へ利用基準等の説明を適切に行います。
- ・「**監視マニュアル**」の策定と研修により、高いレベルの標準化した監視業務を実施します。
- ・プール室の環境測定結果は日報に記録します。遊離残留塩素濃度については、**開場時間から閉場時間まで1時間ごとに測定施設の衛生管理を徹底**して行うことにより、安心して快適な施設利用が可能です。特にプールの水質に関しては、幅広い層の利用が想定されるため、高いレベルの水質確保が必要です。施設の環境を常に最良の状態に保ち、利用者が安全かつ快適に利用できるように水質管理を徹底します。測定値に異常が認められたときには直ちに対応します。

7) 監視体制図

監視体制は利用状況を考慮して計画的に監視スタッフを配置します。また、監視マニュアルにより内容を細かく指示し、**継続的に安全・確実な監視業務を実施**します。

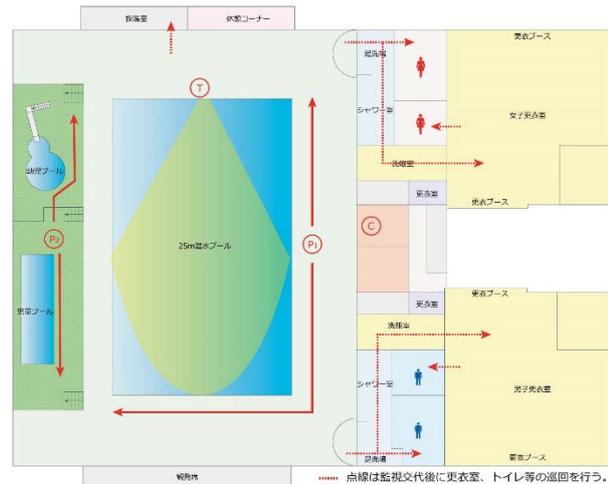
平日は3ポイント、土日祝・夏期シーズンは4ポイント（旭屋外 50m プール開放時は監視スタッフを増員）のローテーションによる交代制とし、監視員が集中して監視できる時間を定め、交代は現場での交代を徹底します。また、有事の際でも、**ポイントの空白をつくらぬような監視体制を確立**しています。

全てのプールで15秒以内に対応が出来る様、監視ポイント（場所）は効率よく配置します。

・旭プールの監視体制

監視中の注意すべきポイント

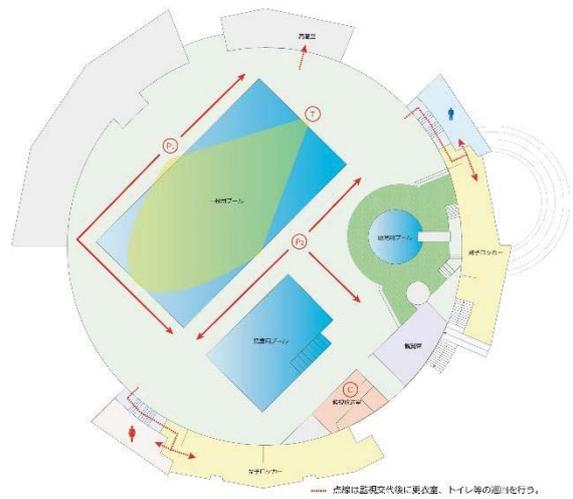
- 25mプール側と児童プール・幼児プール側との間に壁があり、死角になりやすい
- 25mプール側と児童プール・幼児プール側の境に段差があり、転倒しやすい



・都筑プールの監視体制

監視中の注意すべきポイント

- 幼児プール周りに壁があり、死角になりやすい
- 監視室から幼児プールが見えづらいため死角になりやすい



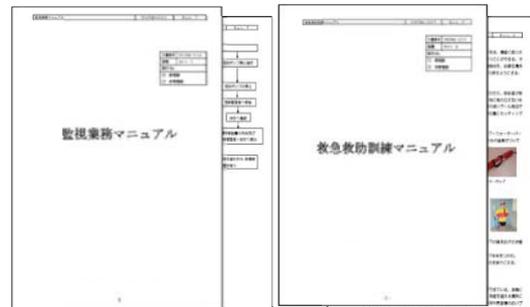
8) 水泳プールの安全管理マニュアルの作成

構成企業Aは、**公益財団法人日本体育施設協会・水泳プール部会**に所属し、同協会の「**水泳プールの安全管理マニュアル (改訂5版)**」の作成にも携わっており、プールにおける危機管理には、特に積極的に取り組んでいます。

当該2施設の運営についても、プールで起きる3大事故「吸い込み事故」「飛び込み事故」「溺水・水没事故」に十分留意し、個別のマニュアルを作成し、事故防止策を行ったうえで、発生時の対応を具体的に示します。



[安全管理マニュアル]



[構成企業AのISO9001に基づいた独自マニュアル]

9) プールの水質管理業務

厚生労働省の水質基準を上回る厳格な検査・管理の実施をいたします。

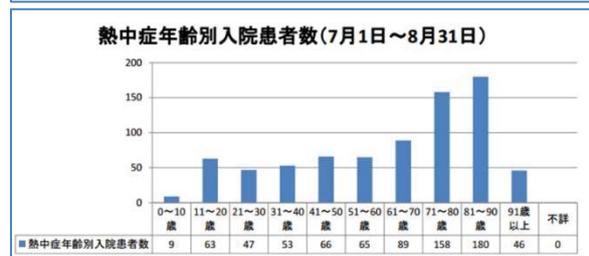
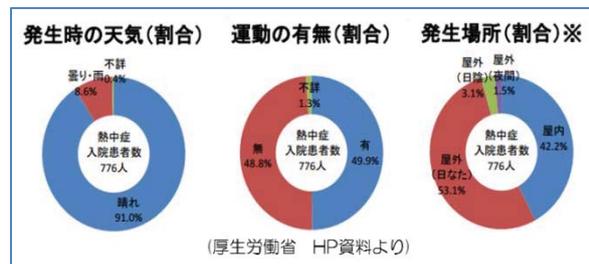
・水面責任者（水質管理担当者）は、「遊泳用プールの衛生基準」等を踏まえ、衛生的な水質を常に維持します。利用状況に応じて水質は常に変化するので厚生労働省が定める水質基準を上回るきめ細かい水質検査を行います。（右表参照）

項目	回数頻度		厚生労働省水質基準	測定方法等
	当該2施設	厚生労働省		
有利残留塩素濃度	7回以上 (ピーク時含む)/日	1回以上/午前 2回以上/午後	0.4mg/L以上 1.0mg/L以下	3点採水 DPD法
水素イオン濃度	2回/月	1回以上/月	pH値5.8以上 pH値8.6以下	比色法
濁度	1回以上/月	1回/月	2.0mg/L	水質基準に 関する省令に 定める検査方法
過マンガン酸カリウム消費量			12mg/L以下	
大腸菌群			不検出	
一般細菌			200CFU/mL以下	
総トリハロメタン	1回以上/年	1回以上/年	概ね0.2mg/L以下 が望ましい	
レジオネラ属菌	2回/年	1回以上/年	不検出	

- ・プールの温度や水質の測定結果については、来館者が事前に確認して安心して利用できるようプールサイドだけでなく、受付カウンターやエントランスホールにも掲示します。
- ・水質検査において、万一、基準値外の数値を検出した場合は、「**安全衛生管理マニュアル**」に従い、水面責任者（水質管理担当者）を中心に迅速かつ適切な処置を講じます。
- ・水質検査に使用する薬品類や測定機器等は、「**薬剤取扱マニュアル**」に基づき、設置場所を明記して厳格に保管します。

10) 熱中症対策／かくれ脱水対策

平成28年の厚生労働省の資料によると、熱中症の発生時の状況は、右図のとおりとなっており、室内、また運動をしてなくても発症している割合が約50%となっていることから、**どのような場面においても熱中症対策は必要**となっております。また、熱中症を引き起こす原因の一つとして脱水症状があります。自身では、水分をとっているつもりでも、遊びや、スポーツに熱中すると脱水症状(かくれ脱水)を起こしている可能性があります。当該2施設内においても、**こまめな水分補給や適度に休憩を促す注意事項の掲示、館内放送、スタッフによる声かけ**等により利用者の安全対策に努めます。



■職員の指導育成（研修等）

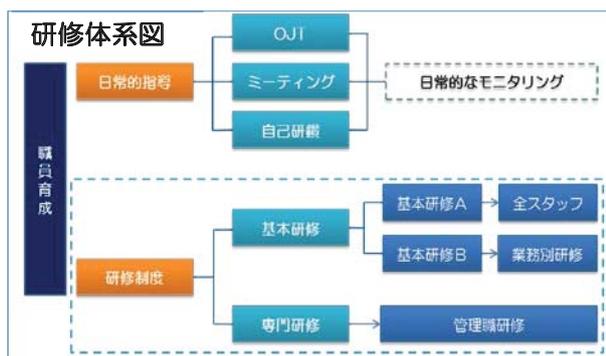
1) 研修、指導教育の基本方針

スタッフが、当該2施設において望ましい指導技術や接客・接客技術を身につけることはもちろん、「公の施設」の管理運営に携わることに対する、誇りや責任感を育み、自ら成長しようとする自律性が育まれることを目標として人材育成に取り組んでいます。**施設の安全やサービスはスタッフを介して提供される**ことから、スタッフ個々の能力の向上は、そのまま施設におけるサービス機能の向上となります。スタッフが自らの成長を実感できる職場に高い帰属意識が持て、さらにモチベーションが高まることで、より良いサービスを実現します。

2) 代表企業及び構成企業Aの研修体制

・OJTによる日常的かつ実践的な教育指導

正社員、パート（アルバイト）を問わず、スタッフ個々の特性、能力そして希望を踏まえて担当部門ならびに業務を決定しています。担当部門の決定後は「業務マニュアル」に基づいて、部門ごとにスタッフに対する日常的かつ実践的なOJT（職場内訓練）を行っています。



・指定管理者制度を踏まえた独自の教育・訓練プログラム

当グループでは、年間計画のもと安全と接客を中心とした職能別、階層別研修を行っています。特に**安全に関する研修は、監視スタッフだけでなく、すべてのスタッフに参加を義務づけて**います。各セクション責任者、受付スタッフ、指導スタッフ、監視スタッフ、清掃スタッフなど職能を問わず現場関係者に対するAEDを使用した心肺蘇生法研修をはじめ、閑散期や休館日を利用した消防署から指導員を招いた講習会の開催、救命に関する**資格取得支援など体制**を構築しています。これらに加え、災害時対応に関する研修を強化することで、より安全・安心な施設運営を実現します。



[研修風景]

・PDCAマネジメントサイクルによる研修の効果測定

研修参加後は、「聞き取り」「小テスト」「レポート提出」のいずれかにより効果測定を実施しています。さらに研修の効果が、実際の行動変容となって表れているかを見極めるため、研修終了から3ヶ月後程度を目途に、**代表企業役員又は統括責任者から受講生と部門長にヒヤリング**を行い、研修プログラムに対するフィードバックを行っています。

・構成団体の得意分野を活かした研修プログラムへの関与地域の消防署や病院などの機関と連携を図った実践的な研修のほか、**当グループの構成企業がそれぞれ得意とする分野を中心に研修内容を監修**しています。

3) 具体的な研修内容

当グループ各社が実施している研修制度はビジネスマナーや確実な技術の向上等を含め、万が一のトラブル発生時にも、**本社・本部機能との連携やバックアップ**により的確に対処できるよう育成しており、施設管理運営に役立てていきます。現場に関する教育体制は、実績に基づく基本研修と専門研修を個人のレベルに応じて実施します。

・基本研修

研修名称	内 容	回数	時間	対象	時期
指定管理者研修	指定管理者としての心構え/設置目的について/横浜市民ニーズ/社会人マナー/その他	随時	0.5時間/回	新規採用者	随時
安全管理研修	安全3点セット(応急措置法、心肺蘇生法、AED)訓練/その他	1回/年	1.5時間/回	全スタッフ	6月
接客研修	接客対応に関する研修等	1回/年	1.0時間/回	全スタッフ	6月
リスク マネジメント研修	リスク管理マニュアルの理解/BCP対応等	1回/年	1.0時間/回	全スタッフ	6月
個人情報保護研修 (兼情報公開研修)	個人情報保護法および横浜市個人情報保護条例・同施行規則等の理解	1回/年	1.0時間/回	全スタッフ	11月
新技術・法令改正に関する研修(法令順守)	法令・規則、条例等コンプライアンス教育および人権啓発教育、環境教育	1回/年	必要に応じ	全スタッフ	—



【座学研修】



【AED研修】

・基本研修A (スキルアップ研修)

研修名称	内容	回数	時間	対象	時期
ユニバーサル サービス研修	機器を装着し、擬似的に高齢者や障害者となり、施設利用を体験	1回/年	1.5時間/回	全スタッフ 地域活動団体等	11月

※地域貢献の一環として近隣の指定管理者やボランティア団体等に参加を募集します。



【障がい者の方の対応研修】



【視覚障がい者体験研修】



【視覚障がい者体験研修】

・基本研修B（業務別研修）

研修名称	内容	回数	時間	対象	時期
救急救助研修	傷病者発生時の救助技術を取得する	2回/年	3～8時間/回	監視スタッフ 指導スタッフ	6月・2月
受付研修	接客研修、実務研修（PC・付帯設備）	2回/年	2時間/回	受付スタッフ	6月・2月
清掃研修	接客研修／清掃マニュアルの確認、実施	2回/年	2時間/回	清掃スタッフ	6月・2月
施設管理員研修	緊急対応マニュアルの確認、実施について	2回/年	0.5時間/回	設備スタッフ	6月・2月
指導員研修	運動指導等における幅広いスキルを習得する	2回/年	3～8時間/回	指導スタッフ	6月・2月



【接客研修】



【救急救助研修】



【指導研修】

・専門研修（管理職研修）による職員へのバックアップ

研修名称	内容	回数	時間	対象	時期
管理職研修	施設経営全般／マネジメント／マーケティング／スタッフ管理／財務など	1回/年	1.5時間/回	各部門責任者	2月
社会的責任研修	指定管理者としての社会的責任（情報、環境、地域貢献等）について学ぶ	1回/年	1時間/回	各部門責任者	2月
行政実務研修	行政実務と横浜市の関連法令等を学ぶ	1回/年	1時間/回	各部門責任者	2月



【管理職研修】



【社会的責任研修】



【行政実務研修】

(2) 緊急時の体制

提案のポイント

- ① 緊急時の対応フローや連絡体制を整備し、的確な対応を実施
- ② 近隣における関係企業からバックアップ

■緊急時の危機管理体制等

1) 基本的な考え方

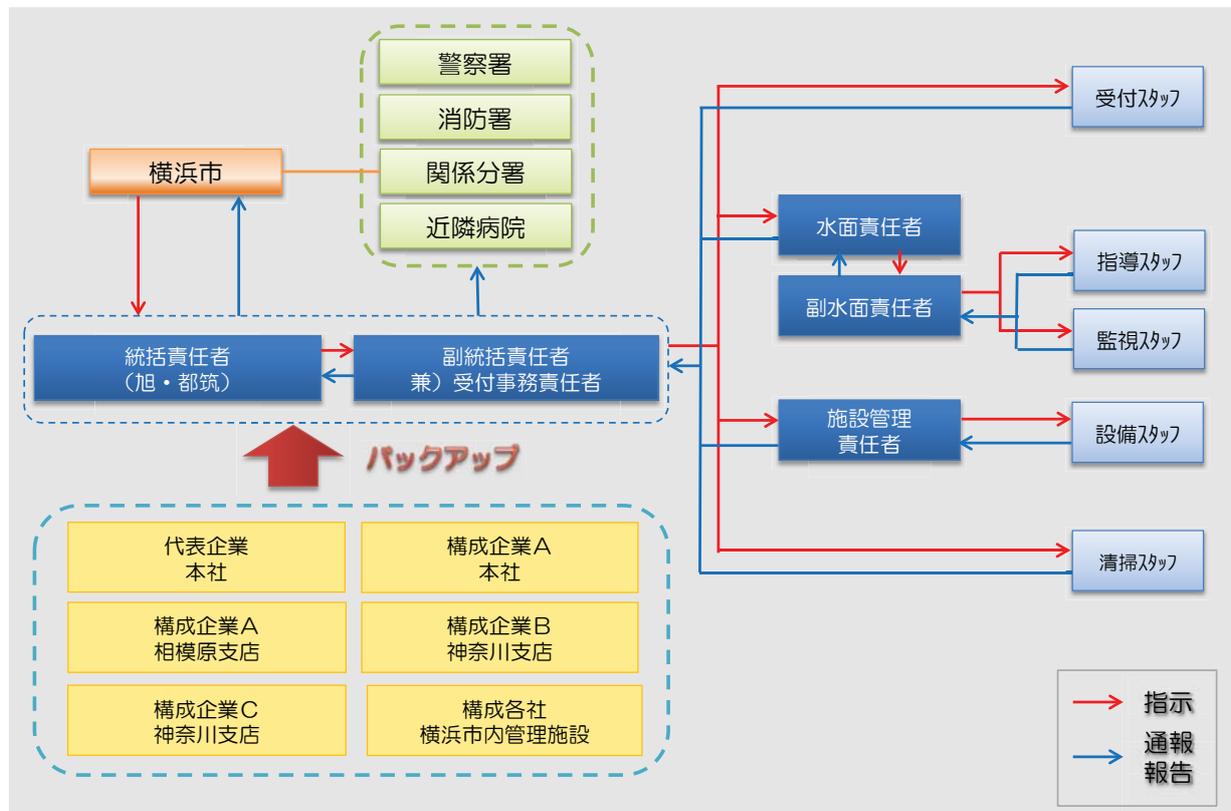
事故・自然災害、火災、設備異常など様々な非常事態に備えて、統括責任者を中心とする各職種の業務担当者を中心とした非常時連絡網を整備し、想定される事態に対する基本的な行動指針や対応方法などを定めた「**非常時対応マニュアル**」を横浜市と協議の上、整備いたします。

また、あらかじめの協議により消防署・警察署の協力を得て、防災・防犯訓練や講習会の実施を行い、非常時における対応力の強化を図ります。

2) 事故・災害発生時等の明確な対応体制

- ・当該2施設における非常時対応は、施設利用者の安全確保がされることが最重要課題であることから、統括責任者（副統括責任者）をはじめとする迅速な一次対応を実践するほか、各構成企業からのバックアップ対応を実践いたします。
- ・定期的に非常時対応マニュアルの改訂や想定される多種多様な災害・防災の年間訓練計画など策定し、定期的な教育・訓練を行い、日頃より防災に関しての認識を高め非常事態に備えます。
- ・当該2施設に従事する全スタッフは、普通救命講習を受講します。

【事故・災害等発生時の対応体制図】



3) 構成企業Bのバックアップ体制

当該2施設の近隣に構成企業Bの管理施設があることから、「点」の管理ではない、面の管理「エリア管理」で安全・安心を提供致します。(横浜市管理実績 690 件)

構成企業B神奈川支店を中心としたバックアップ体制を構築し、夜間、休館日において建物で異常等が発生した場合、構成企業Bの技術スタッフ・専門協力会社・警備会社の機動警備員が連絡を取りながら迅速に対応を行います。



4) 防災業務の実施方針

利用者の安全を確保するため、法令を遵守し防災計画を策定、自衛消防隊を編成します。非常時には施設利用者の生命を第一に考え対応します。

・自衛消防隊の編成

火災のみならず、地震やテロといった災害時には、当該2施設において指定管理者はもちろん、全スタッフがひとつとなった自衛消防隊を編成し、災害による被害を最小限にとどめるための自衛消防活動を行えるよう備えます。

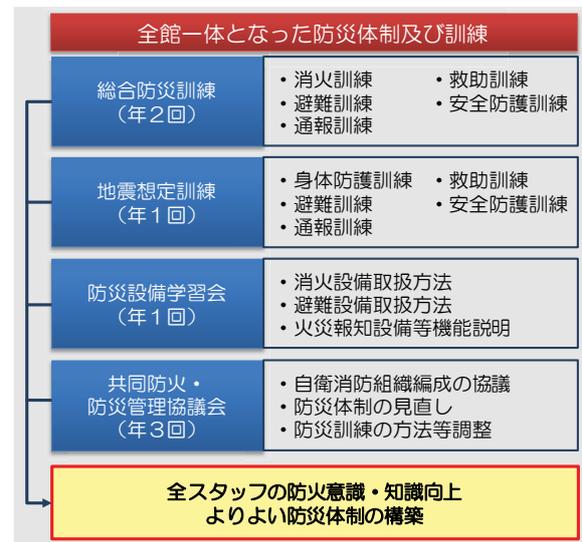
・全館一体となった防災体制及び訓練

スタッフは、あらかじめ定められた非常時対応マニュアルにより、消防署をはじめとする関係機関への通報を行い、利用者の避難誘導を適切に行います。また、それに備える全館防災訓練のほか、スタッフのみの小規模訓練を実施します。

・「ハザードマップ」を作成し、日常的な事故予防と災害発生時の拡大防止を図ります。日常の管理、運営に役立てるだけでなく、事故の予知予防の姿勢を共有します。

・スタッフの防災知識の向上を目的に総合防災訓練(年2回)、防災設備学習会を実施することで、全スタッフの防災知識の底上げに積極的に取り組んでいきます。

・防災訓練には出来る限り、スタッフだけではなく、利用者などにも参加していただき、実際の災害時に近い状況をつくることにより、実態に即した防災体制の構築に努めます。



5) 災害発生への備え

①全社的なマニュアルの活用

- ・構成企業Bでは、危機発生時に迅速且つ的確に対応できるよう「水害対応マニュアル」「地震災害対応マニュアル」を整備しております。
- ・各種マニュアルに、危機発生時を前提とした予防対策、発生後の対応等について定めています。



②災害時対応について

- ・震度5強以上の地震やインフラ停止等が発生した場合は、本社に災害対策本部を設置し、災害対策本部と連携し構成企業B神奈川支店に対策組織を組成し、対応を行います。
- ・災害対策本部が的確な判断・指示を行うために右記の班を設置します。

- ※被害情報集約等を行う「情報収集班」
- ※ライフラインの復旧を行う「緊急復旧班」
- ※被害状況を確認する「物件調査班」
- ※対処方法の決定を行う「緊急修復班」

6) 損害賠償等

・第三者賠償に対する保険の加入や今後の加入等対応策についての考え方

通常業務では、リスクの回避とコントロールを徹底し、危機管理対策については、リスクの低減を行います。発生したリスクやそのリスクから派生する二次的なリスクにより、運営の基盤や継続に影響を与えないように、**経済的な面においては下記の保険に加入してリスク対応**を行います。
当グループは、運営管理に特化した内容でのリスクマネジメントを準備させていただいております。
下記の補償内容については、ご協議させていただいた上で、最終決定いたします。

【補償内容一覧】

保険種類		補償内容 (千円)		旭プール	都筑プール	
指定管理者総合補償プラン	賠償責任保険	施設	人身	1名	100,000	100,000
				1事故	100,000	100,000
				財物 (1事故)	100,000	100,000
		生産物	人身	1名	100,000	100,000
				1事故	100,000	100,000
				財物 (1事故)	100,000	100,000
		受託者		借用什器備品 (免責5万)	10,000	10,000
		特約		訴訟対応費用	10,000	10,000
				初期対応費用	10,000	10,000
				追加被保険者	横浜市	横浜市
			漏水	○	○	
			人格権侵害	1,000	1,000	
			被害者治療費等	500	500	
動産総合	現金・小切手	保管中	2,000	2,000		
		輸送中	2,000	2,000		
事業活動総合		設備・什器等 (新価損払)	1,000	1,000		
		借家人賠償	10,000	10,000		
		修理費用 (免責3千円)	3,000	3,000		

8. 地域との協力について

(1) 地域支援・地域連携・地域貢献

提案のポイント

- ① 地域社会の一員としての連携
- ② 関係団体との連携によるコミュニティの形成
- ③ 地域活性化に向けた地元企業との連携

■地域との連携、関係機関やボランティアとの連携

1) 基本的な考え方

地域社会の一員として地元との連携を密に図ります。施設内に留まることなく地域防犯活動、美化活動、福祉活動等への協力を積極的に行い、地域とのコミュニケーションを図ります。地域資源である公共・民間・住民・団体・学校等との協働やNPO・自主クラブ・横浜市体育協会・種目団体・レクリエーション団体等及び民間事業者（フィットネス・レジャー・カルチャー等）との協働を推進します。他の公共施設である市内スポーツ施設・文化施設・学校・福祉施設との協働、大学・商店街・自治会・農協等との連携も図ります。

2) 地域や団体、他施設等との連携における具体的な内容

・近隣（公の施設）との連携および連絡会の開催

事業	事業名	公共施設連携事業（横浜市公共施設指定管理者）
	事業内容	横浜市内の指定管理者で「連絡会」を設置し定期的に情報交換を行うとともに、共通の課題について勉強会を開催する。また、協働の事業展開についても検討する。
目的（成果）	目的	すべての指定管理者が集い、共通のテーマで協議することにより、横浜市のスポーツ振興、健康増進、文化振興等の施策の実施主体としての役割を担う。
	目標	平成31年4月からの運用開始と、その後の継続的運用
	成果基準	目標の達成と各種行政課題の推進
	評価方法	各指定管理者の評価方法及び当グループの第三者評価による。

・地域教育機関（幼稚園・保育園、小中学校など）水泳指導提供事業 ※要請に応じ対応

事業	事業名	地域教育機関（幼稚園・保育園、小中学校など）への水泳および運動指導
	事業内容	近隣の幼稚園等教育機関に対して施設招待もしくは指導員派遣を行う。
目的（成果）	目的	お子さまに水泳の楽しさを伝えるとともに、水泳指導を苦手とする教員の方に指導法をアドバイスする。内容は着衣泳に絞って実施することでも可。
	目標	初年度の平成31年度は3教育機関の参加
	成果基準	目標達成と教員の水泳指導力向上
	評価方法	参加団体からのアンケート調査
	連携	横浜市役所

・ボランティア活動推進事業

事業	事業名	ボランティア活動推進事業
	事業内容	館内滞留者を中心とした1回2～3時間程度のボランティア活動（の呼びかけ）
目的（成果）	目的	館内滞留者に来館目的を持っていただき、ボランティア活動を通じスタッフとの交流や施設理解を進める。
	目標	平成31年4月からの運用開始と1回2～3名の人員での年間10回程度の活動
	成果基準	目標の達成による館内滞留者のボランティア活動の推進
	評価方法	モニタリング、アンケート、利用者満足度調査、利用者懇談会に基づく自己評価及び第三者評価

・館内ギャラリー事業		
事業	事業名	館内ギャラリー事業
	事業内容	館内に市民の作品を展示する。
目的（成果）	目的	広く市民に作品発表の場を提供するとともに、利用者が芸術や文化に触れる機会とする
	目標	平成31年4月からの運用開始（当面は常設展示）
	成果基準	目標の達成による利用者満足度の向上と利用者増
	評価方法	モニタリング、アンケート、利用者満足度調査、利用者懇談会に基づく自己評価及び第三者評価
・学生インターン受け入れ事業		
事業	事業名	学生インターン受け入れ事業
	事業内容	横浜市内の大学、専門学校を中心に学生インターンを受け入れ、事業企画体験、事業運営体験を行う。
目的（成果）	目的	学生に公共施設における事業を体験させ、就活の一助とするとともに学生と公共施設の関係を密にする機会を提供する。
	目標	平成31年度から運用を開始し、年間で20名のインターンを受け入れる。
	成果基準	目標の達成による大学生と公共施設の結びつきの強化
	評価方法	モニタリング、アンケート、利用者満足度調査、利用者懇談会に基づく自己評価及び第三者評価
・地域連携・協力事業		
事業	事業名	地域連携・協力事業（イベント協力）
	事業内容	地域・他団体主催イベントへの準備段階からの参加と協力
目的（成果）	目的	地域（自治会・町内会等）及び他団体との連携をはかり、地域の一員としての役割を果たすと同時に、地域防災などの面でも協力を得やすい環境を整える。
	目標	平成31年度から運用を開始し、年間で20名のスタッフの動員・派遣
	成果基準	目標の達成による地域・他団体との結びつきの強化と地域振興
	評価方法	モニタリング、アンケート、利用者満足度調査、利用者懇談会に基づく自己評価及び第三者評価
<p>・公益財団法人横浜市体育協会スポーツ推進委員との相互協力</p> <p>東京オリンピック・パラリンピックを控えるなか、スポーツ活動を啓発し、活発化させるには重要な5年間となります。（公財）横浜市体育協会やスポーツ推進委員が行おうとする様々な取組みに対して、施設の利用調整やインストラクター派遣等で相互的に協力します。</p>		
<p>・地域と連携した様々啓蒙活動への協力</p> <p>警察署や病院等、地域施設と連携し、様々な啓蒙活動を実施します。高齢者被害の多い詐欺被害撲滅運動や交通安全の講習会の開催など、安心して暮らせる地域となるように積極的に活動へ協力します。</p>		
<p>・市内障害者支援団体への協力</p> <p>特定非営利活動法人神奈川セルプセンターとの連携を図り、市内の障害者支援団体等から物品及び役務の提供の調達に努め、障害者団体を支援するために施設内の清掃業務やパン、菓子類等の軽食販売を行い、受注機会の増大を図ります。また、障がい者及び同家族の日常生活にスポーツを取入れた社会生活交流の場を提供し、障がいを持つ方たちにスポーツの喜びと楽しみや健康増進の機会をボランティア活動として年に数回提供します。</p>		



【地元警察署より講習風景】



【障害者イベント風景】

3) 地域とのコミュニケーション活動

地域社会の一員として、地元との連携を密に図ります。地域防犯活動や美化活動、チャリティ活動や福祉活動等への協力、イベント活動を通じて地域とのコミュニケーションを図っていきます。

・親子着衣水泳イベントの実施

横浜市消防署と連携し水難事故の防止策として着衣水泳教室を実施します。屋外水泳シーズン前に合わせて、水中ではどのような心理や体勢、とっさの判断となるのか、その状態になったらどうするべきか、身近な道具を使用し浮く等、未然防止出来るよう体験していただき、危険性と予防と啓蒙活動等、水が与える影響について講話や救助法の講習を実施します。



【着衣水泳教室】

・一般社団法人横浜水泳協会と連携した記録会の実施

公益財団法人日本水泳連盟の掲げている水泳競技の更なる普及・発展そして競技力向上、競技人口の拡大の一役を担う「誰でも参加できる記録会」を（一社）横浜水泳協会と密に連携し開催することで横浜市や神奈川県内の水泳及びスポーツの普及に寄与します。



【植樹イベント風景】



【記録会風景】

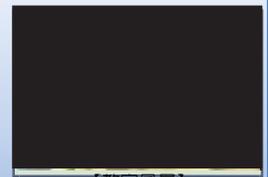
・一般社団法人横浜水泳協会、一般社団法人日本知的障害者水泳連盟との連携（関心表明書あり）

当該2施設において水泳の普及や指導者の育成のみならず、「横浜市スポーツ振興計画」にある障がい者がいつでも身近に障害者スポーツを行えるよう、（一社）横浜水泳協会や（一社）日本知的障害者水泳連盟等と密に連携を図り水泳を通じて自主的に取り組みやすい環境を整えます。

■一般社団法人横浜水泳協会

【事業内容】

- ・協会主催、主管の各種競技会の運営・水泳競技に関する事項の研究、対策、実施
- ・協会主催、主管の各種競技会の運営・公認競技役員育成及び奨励
- ・競技力向上のための強化練習の計画及び実施・水泳指導員の養成及び普及
- ・各種水泳教室（水面監視・泳法指導）への指導員派遣
- ・障害者水泳の普及と指導者の育成・障害者水泳競技会の開催と参加
- ・障害者水泳教室の開催 等



【教室風景】

■一般社団法人日本知的障害者水泳連盟

【事業内容】

- ・知的障害者水泳の普及・強化・振興
- ・日本知的障害者水泳選手権大会・ジャパンパラリンピック水泳競技大会の開催
- ・INAS 世界水泳選手権及びIPC への代表選手派遣
- ・INAS グローバル大会およびIPC 世界水泳選手権大会への代表選手派遣
- ・競技力向上を目的とした強化合宿、水泳指導者研修会の実施



【大会風景】

■関心表明書

当グループは次の通り関心表明書を頂いております。（詳細は添付資料の関心表明書を参照してください。

当該2施設サポーターズ

- ・一般社団法人横浜水泳協会
- ・一般社団法人日本知的障害者水泳連盟
- ・特定非営利活動法人神奈川セルフセンター ・デサント株式会社
- ・ツカサ電工株式会社 ・リス興業株式会社 ・株式会社マクニカ
- ・株式会社第一ビルメンテナンス ・神奈川県アイスホッケー連盟
- ・一般社団法人神奈川県バスケットボール協会

9. モニタリング

自己評価・第三者評価

提案のポイント

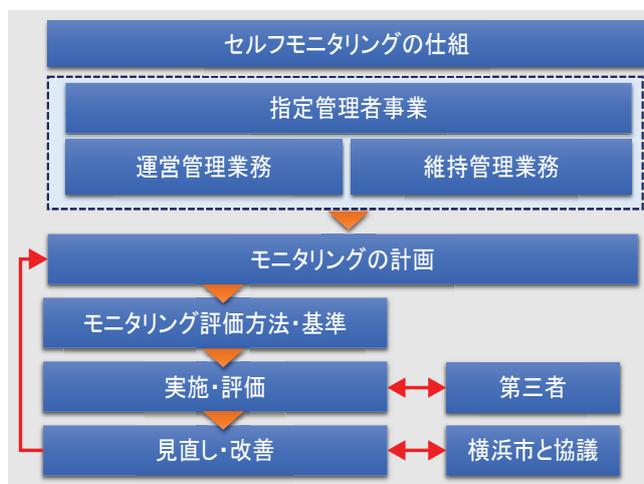
- ① 複層的なセルフモニタリング体制を確立
- ② セルフモニタリングの基準の明確化
- ③ 幅広いセルフモニタリングの実施

■業務を確実に履行するためのセルフモニタリングの仕組み

セルフモニタリングを業務の基準、要求事項、各業務マニュアル、手順書等を基に独自チェックリストを作成し**モニタリング計画を実施**します。評価方法や基準値等は、法令・条例等も考慮し効果的・効率的に実施し、公平・公正を図るためにも第三者の評価も常に実施・意識し、サービスの品質維持・向上につなげます。

1) セルフモニタリングについて

当グループは当該2施設のサービス水準の向上・維持を図るため、下図の通り、**複層的なセルフモニタリング体制を確立**します。定期的に第三者機関のモニタリングを実施することでより公共性・公平性も図ります。



種別	内容
当グループによるモニタリング	<ul style="list-style-type: none"> 統括責任者は、運営スタッフが提供する各種サービス内容を点検・評価するため日常(毎日)及び定期的(月1回以上)なセルフモニタリングを実施します。 セルフモニタリングの実施状況や統括責任者の業務内容及びマネジメント能力等については、当グループの本社職員が定期的に施設を訪問し、客観的な視点でチェックします。 セルフモニタリングが形式化しないよう不定期(抜き打ち)なチェックも行います。
利用者によるモニタリング	<ul style="list-style-type: none"> 受付や目安箱、アンケート等、利用者からのクレームや意見等を総合的に分析、データベース化します。 当グループ各社関係者にモニターとして施設を訪問・利用してもらい、利用者視点での指摘や意見等を集約します。
第三者によるモニタリング	<ul style="list-style-type: none"> PFIや指定管理者制度、公共スポーツ施設に精通した第三者企業によるモニタリングを実施します。

2) セルフモニタリングの注意点及び基準

当グループが実施するセルフモニタリングは、下記の点に注意し実施いたします。

注意点	基準内用
パフォーマンスの確保	施設の管理運営に対するパフォーマンスの要求水準・基本方針に基づくモニタリングの実施になっているか。
判断基準	事業計画に基づく基準及び初年度をベンチマークとした際に良くなっているのか、悪くなっているのか。 事業計画書に定めている維持管理・運営業務は適切に実施されているか。
実施内容	各業務のセルフモニタリングは適切か。

3) セルフモニタリング(自己評価)の具体的な内容

モニタリングの対象		実施時期	監視・確認内容	実施主体
運營業務(*1)		日常・定期・不定期	関係法律・条例・業務の基準・要求事項・マニュアル・日報・報告書等	・代表企業取締役(業務監査) ・統括責任者(副統括責任者)
維持管理業務				
経営・財務		年2回	財務諸表	本社経理部門
人材育成(社員・スタッフ)		日常・定期・不定期	教育(OJT)・研修・資格	教育・研修責任者
指定管理業務(指定管理者)		定期・随時	業務履行状況・水準確認	横浜市(第三者)
		定期	指定管理業務全体	・外部企業(第三者) ・関係企業(第三者)
利害関係者	施設利用者(第三者)(*2)	日常・定期的	受付・アンケート等・利用者懇談会	統括責任者
	委託先業者(第三者)(*2)	定期	契約書・報告書・アンケート等	
	横浜市(第三者)(*2)	定期・随時	定例会・アンケート等	
近隣施設・住民(*3)		定期	ヒアリング・アンケート等	統括責任者

4) セルフモニタリング実施内容について

・業務監査(業務チェック・ISO 内部監査)について(*1)

代表企業役員は年に1回業務内容の確認を行い、適正かつ効率的に業務が実施されているかを厳正にチェックします。監査後は報告書を代表企業社長及び全役員に回覧し、達成度の程度が低い場合は、**担当部長へのヒアリング**も同時に行い改善を「誰が・いつ・どのように・いつまでに」確実に実施するよう指示します。また、業務チェックリスト内容も、都度見直しを行い、形式的な監査にならないよう実施しています。

業務監査項目(抜粋)	- 項目 -	- 内容 -
		①聞取り調査 ②管理状況 ③金銭管理 ④運営管理 ⑤社員・従業員管理 ⑥避難誘導・訓練

・利害関係者へのモニタリングについて(*2)

当該2施設の統括責任者は、施設の運営管理全般に関わる利害関係者へのモニタリングを実施します。施設利用者だけでなく、委託業者、協力業者さらに横浜市の担当者様等にも、**定期的な定例会・利用者懇談会やヒアリング・アンケート等を通して実施**し、施設の設置目的の達成に向けて、サービス向上・利用者満足度向上のために幅広い実施を行います。

・近隣施設、近隣住民へのモニタリングについて(*3)

当該2施設を賑わいのある施設にするために、**近隣施設・近隣住民、横浜市、関係各所にヒアリング、アンケート等を実施**し、また地域のボランティア活動等に参加し、**施設を利用されていない方の声も積極的に収集**することで、各施設と地域との円滑な関係構築に努めます。

5) モニタリング結果の報告・共有

内部・外部からのモニタリング結果は、朝礼・終礼、会議、報告書等で共有し、改善点、高評価点等も関係各所と共有を図り、常にサービス向上・技術向上に努めます。

■類似施設の実績とモニタリング評価

1) 代表企業の類似施設の実績とモニタリング評価

施設名称	設置者	モニタリング評価
横浜市西スポーツセンター	横浜市	社内業務監査評価「 適合 」(適合・注意・不適合の3段階評価)
横浜市都筑プール	横浜市	社内業務監査評価「 適合 」(適合・注意・不適合の3段階評価)
横浜市港南プール	横浜市	社内業務監査評価「 適合 」(適合・注意・不適合の3段階評価)
横浜プールセンター	横浜市	社内業務監査評価「 適合 」(適合・注意・不適合の3段階評価)
・業務委託施設運営実績 : 全国 4 案件		

2) 構成企業Aの類似施設の実績とモニタリング評価

施設名称	設置者	モニタリング評価
横浜市高齢者保養研修施設 ふれーゆ	横浜市	社内業務監査評価「 適合 」(適合・注意・不適合の3段階評価)
川崎市多摩スポーツセンター	川崎市	社内業務監査評価「 適合 」(適合・注意・不適合の3段階評価)
名古屋市守山スポーツセンター	名古屋市	社内業務監査評価「 適合 」(適合・注意・不適合の3段階評価)
新潟県立長岡屋内総合プール (グレイブ・ビ・スニックプール)	新潟県	社内業務監査評価「 適合 」(適合・注意・不適合の3段階評価)
多摩市立温水プール (アクアブルー多摩)	多摩市	事業計画書に基づき「 適正 」の行政評価
金沢市城北市民運動公園 金沢プール	金沢市	事業計画書に基づき「 適正 」の行政評価
・指定管理者施設運営実績 : 全国 28 案件 ・PFI事業 : 全国 7 案件 ・業務委託施設運営実績 : 全国 34 案件		

3) 構成企業Bの類似施設の実績とモニタリング評価

施設名称	設置者	モニタリング評価
横浜市青葉公会堂及び 青葉スポーツセンター	横浜市	行政評価「 協定書等のとおり、又は協定書等を上回って管理している 」
川崎市余熱利用市民施設 ヨネッティー王禅寺	川崎市	行政評価「 適正である 」
川崎市余熱利用市民施設 ヨネッティー堤根	川崎市	行政評価「 優れている 」
富士見公園南側 富士通スタジアム川崎	川崎市	行政評価「 優れている 」
川崎市とどろきアリーナ	川崎市	行政評価「 優れている 」
・指定管理者施設運営実績 : 全国 73 案件 ・PFI事業 : 全国 25 案件 ・業務委託施設運営実績 : 全国 32 案件		

4) 構成企業Cの類似施設の実績とモニタリング評価

施設名称	設置者	モニタリング評価
横浜市洋光台南・芦名橋・磯子腰越・ 森町公園プール	横浜市	行政評価「 A 」
横浜市平安・岸谷公園プール	横浜市	行政評価「 B 」
町田市立室内プール	町田市	行政評価「 A 」
萩中公園水泳場	大田区	第三者機関SSK(指定管理者協会)総合スコア「 17.13/20.00 」
エコスパ佐世保	佐世保市	第三者機関SSK(指定管理者協会)総合スコア「 16.52/20.00 」
・指定管理者施設運営実績 : 全国 39 案件 ・包括的業務委託 : 全国 6 案件 ・業務委託施設運営実績 : 全国 45 案件		

10. その他 ※様式 8～16 に該当しない提案がありましたら記入してください。

(1) その他のアピールポイント

提案のポイント

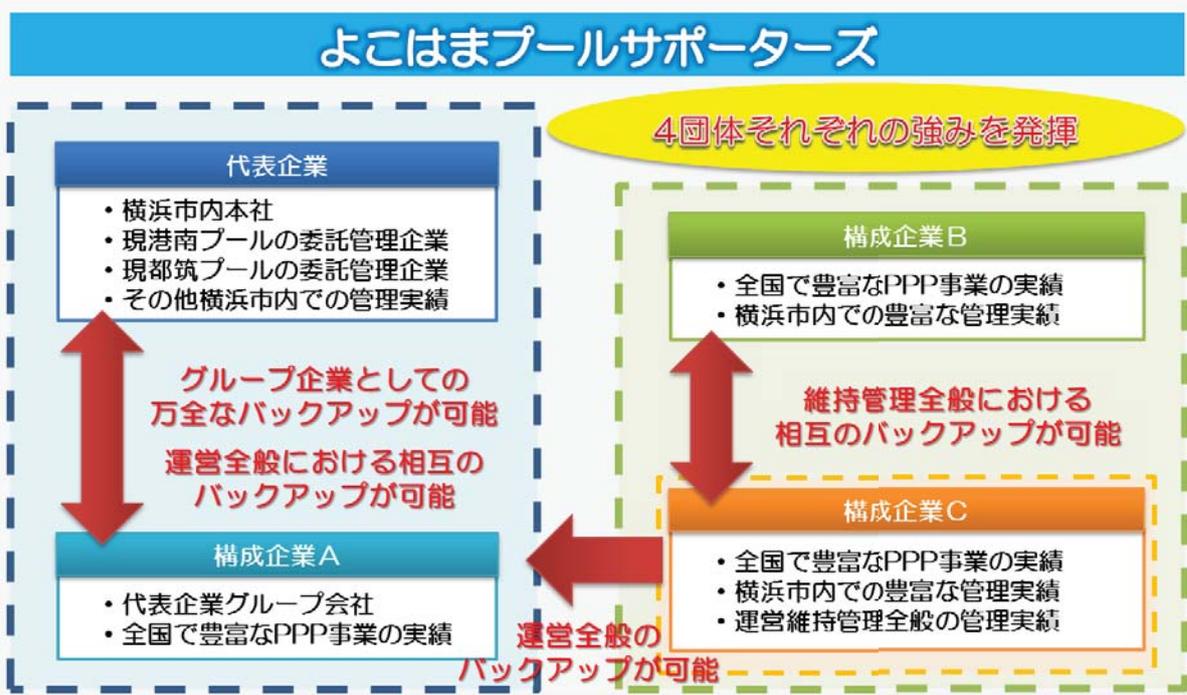
- ① 4 団体それぞれの強みを十分に発揮することができる共同事業体
- ② 共同事業体相互の万全なバックアップ体制による安定的な運営管理の実現

■当グループの強みと特徴

当グループは今回公募されている 5 施設すべての指定管理に応募します。豊富な PPP 実績を最大限活用するだけでなく、4 団体それぞれの強みを当該施設において最大限発揮するために共同事業体を結成しました。

代表企業は今回公募施設の対象である 港南プール、都筑プールの運営管理を現在受託しており、その実績と経験を活かし、指定期間においても継続して安定的な運営管理を実現します。また、構成企業 A は代表企業のグループ企業であり、業務のみならず、グループ企業としても万全なバックアップが可能です。

構成企業 C においては運営・維持管理の両面での豊富な実績を有しておりますので、構成企業 B と相互のバックアップが可能であり、さらには代表企業、構成企業 A へのバックアップも可能となります。このような特徴をもつグループだからこそ公募されている 5 施設すべてを安定的で確実に運営管理することが可能となります。



■ 5施設をトータル的に運営管理するメリット

・当グループの万全なバックアップ体制

グループの特徴を最大限発揮し、5施設を指定期間において**安定的で確実に運営管理することをお約束**します。

施設における利用者の利便性の向上や利用促進においても様々な教室やイベントの開催がより効果的に実施出来ます。

また、安全管理についても各施設共通で対策することで**利用者がより安全に利用**することが出来ます。5施設が密に連携を図り、緊急時には各施設それぞれの対応だけではなく、横浜市や関係各署と協議の上、より**広域的な対策**を図ります。

地域と連携した事業についても**地域と地域を結んだ広域的な連携を図ることが可能**となり、**地域活性化**にもつながります。



・人的バックアップによる利用者サービスの向上

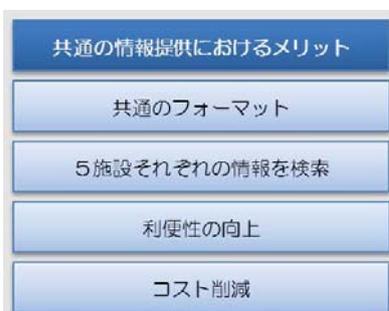
指定期間において5施設を確実に運営管理するためには、**適正な人員を安定的に配置**することが重要です。**当グループの特徴を活かすことで安定的に人員の確保が可能**となり、**人員確保へのコスト削減**にもつながります。

スタッフ教育においても研修を各施設、全施設共通で定期的に開催することで、安全管理面も含めたサービスレベルの水準を保つことが出来ます。また、**各施設の情報を共有**することで、**利用者ニーズの把握・分析などにも効率的で効果的に活用**することが出来ますので、各施設における**利便性の向上**につながります。



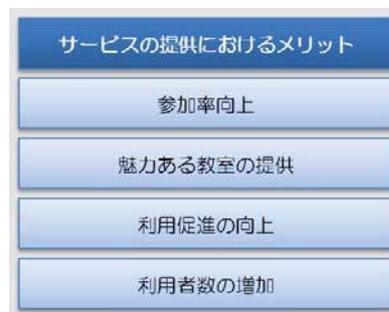
・広報などの情報提供

各施設でホームページやパンフレットは作成しますが、出来る限り共通のフォーマットとすることで**利用者にとって「見やすくわかりやすい」ことに重点**を置きます。ホームページで他施設の情報が検索しやすいようにリンクを貼ることで**利便性の向上**に努めます。また、コスト面においても**一括で地元の専門業者へ発注**することで**経費削減が実現**出来ます。



・各施設共通の利用者サービスの提供

各施設において様々な教室やイベントを開催しますが、特に教室については現状と同様の開催を予定しております。各施設共通の教室も数多くありますので**指導スタッフもお互いに連携**を図ることで**利用者の参加率向上**につながります。指導スタッフの**バックアップ体制も構築**出来ますので人的なバックアップだけではなく、**教室内容の見直しや改善についても5施設としての対策**を図ることが出来、飽きのこない魅力的な教室を継続的に提供出来ます。施設の特徴を活かした様々なイベントを開催しますが、**5施設共通のイベントを開催**することで利用促進につなげることが出来ます。



また、ポイントカードの導入を提案しておりますが、5施設共通のポイントカードとすることで**他施設利用の機会が向上**するとともに**全体的な利用者数増加**につながります。

11. 収支計画について

収支計画について

提案のポイント

- ① 収支計画に対する客観的数値の算出
- ② 消費税・合築施設精算の考え方

■収支計画について

収支計画につきましては様式 12 及び様式 19～23 を参照して下さい。

■各種財務関連の数値等

当グループの収支計画を参考にし、施設利用者 1 人あたりの運営管理費や指定管理料を参考値として以下の通り算出しました。当該参考値から 1 人あたりにかかるコストを削減出来るよう利用者数の増加を図ります。

施設	利用者数 (人)	管理運営費		指定管理料	
		年額	1 人あたり	年額	1 人あたり
		千円/年	円/年/人	千円/年	円/年/人
旭プール	126,019	97,679	775	35,914	285
都筑プール	170,677	101,948	597	22,444	131

※旭プールについては平成 31 年度の半年間は休館予定となっております。

※利用者数は過去 3 年間（平成 27 年～29 年度）実績の平均値を基準とし、指定管理期間の各年度増加見込み数の平均値を参考概算値として採用しております。

■消費税・合築施設精算の考え方

1) 消費税の考え方について

収支計画の作成については、質疑回答 (No. 18) に基づき、利用料収入部分は 8%、支出に関する消費税は、平成 31 年 10 月以降のものは 10% で算出しております。

質問回答によると「実収入の減少分は市側で対応することを考えていますが、全市的に統一した指針に基づき協議」となっておりますが、今後も消費税の改定があった場合、利用料金についての条例改定（料金見直し）、もしくは別途指定管理料での補填をお願い申し上げます。

2) 合築施設精算の考え方について

旭プールにおきましては、業務の基準に基づき、合築施設の福寿荘を一体で管理することとなります。そのため、以下項目の共用部分設備管理は、質問回答 (No. 101) に基づき、60%分をプール側が負担、残りの 40%を福寿荘側が負担する想定としております。収入計画では、共用部分設備管理 100%分の費用を支出項目に計上し、福寿荘から受領する 40%分の入金分を施設運営収入の「その他」部分で見込む形にて収支を算出しております。

巡回点検	自家用電気工作物保安管理	空調機器（冷凍機等）保守点検
第一種圧力容器整備・検査	受水槽・雑排水槽清掃	受水槽・雑排水槽清掃
飲料水水質・簡易専用水道検査	消防設備保守点検	—

一方都筑プールにおきましては、業務の基準及び質問回答 (No. 91) に基づき、地区センター側が全体管理を行う想定です。そのため、収入計画は質問回答 (No. 101) に基づき、共用部分設備管理理想額の 26%を、維持管理運営費用の「その他」部分で支出として見込む収支を作成しております。（共用部分設備管理理想額は、横浜市 HP 上に開示されている、地区センター側指定管理者の収支報告書に基づき算出しております。）

収支予算書(旭プール・都筑プール)

1 総括表

(1)収入 ※ 指定管理料を除いた金額。

(千円、税込み)

項 目	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	合計	備考
①施設運営収入 (A)	113,701	142,744	146,334	150,200	153,363	706,342	
施設名 旭プール	36,808	65,076	66,987	68,958	70,995	308,824	
施設名 都筑プール	76,893	77,668	79,347	81,242	82,368	397,518	
②自主事業による収入	9,405	11,464	11,895	12,325	12,757	57,846	
施設名 旭プール	3,266	5,061	5,228	5,395	5,563	24,513	
施設名 都筑プール	6,139	6,403	6,667	6,930	7,194	33,333	
合計(①+②)	123,106	154,208	158,229	162,525	166,120	764,188	

(2) 支出

(千円、税込み)

項 目	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	合計	備考
③維持管理運営費用 (B)	180,935	202,705	203,711	204,827	205,957	998,135	
施設名 旭プール	77,769	101,855	102,335	102,921	103,515	488,395	
施設名 都筑プール	103,166	100,850	101,376	101,906	102,442	509,740	
④自主事業による経費	4,867	5,836	6,078	6,319	6,561	29,661	
施設名 旭プール	1,236	2,117	2,194	2,271	2,348	10,166	
施設名 都筑プール	3,631	3,719	3,884	4,048	4,213	19,495	
合計(③+④)	185,802	208,541	209,789	211,146	212,518	1,027,796	

(3) 指定管理料

(千円、税込み)

項 目	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	合計	備考
指定管理料＝ (支出(B)－収入(A))	67,234	59,961	57,377	54,627	52,594	291,793	

※ 自主事業の内訳は、様式22、23の事業ごとに記載してください。

収支予算書(旭プール)

1 旭プール総括表

(1)収入 ※ 指定管理料を除いた金額。 (千円、税込み)

項 目	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	合計	備考
①施設運営収入 (A)	36,808	65,076	66,987	68,958	70,995	308,824	
項目							
利用料金収入	18,468	27,160	27,703	28,246	28,790	130,367	年2%増
利用料金収入(駐車場)	5,446	8,009	8,169	8,329	8,490	38,443	年2%増
スポーツ教室等事業収入	9,649	24,159	25,367	26,635	27,967	113,777	年5%増
文化系教室収入	0	900	900	900	900	3,600	
託児事業収入	0	0	0	0	0	0	
広告業務収入	130	260	260	260	260	1,170	
その他	3,115	4,588	4,588	4,588	4,588	21,467	
②自主事業による収入	3,266	5,061	5,228	5,395	5,563	24,513	
項目							
スポーツ教室等事業(時間外)	0	0	0	0	0	0	
飲食事業	1,945	2,861	2,918	2,975	3,033	13,732	年2%増
物販事業	1,321	2,200	2,310	2,420	2,530	10,781	年5%増
利用料金収入(時間外)	0	0	0	0	0	0	
利用料金収入(駐車場)(時間外)	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	
合計(①+②)	40,074	70,137	72,215	74,353	76,558	333,337	

(2)支出 (千円、税込み)

項 目	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	合計	備考
③維持管理運営費用 (B)	77,769	101,855	102,335	102,921	103,515	488,395	
項目							
人件費	34,888	51,994	52,514	53,039	53,569	246,004	年1%増
修繕費	5,550	5,650	5,550	5,550	5,550	27,850	
設備管理費・保安警備費	6,605	8,342	8,342	8,342	8,342	39,973	
備品購入費・消耗品費	3,978	848	848	848	848	7,370	
外構・植栽管理費・廃棄物処理費	700	741	741	741	741	3,664	
広報費・印刷製本費	1,279	564	564	564	564	3,535	
光熱水費・燃料費	13,293	19,545	19,545	19,545	19,545	91,473	
保険料	339	339	339	339	339	1,695	
使用料・賃借料	2,005	2,039	2,039	2,039	2,039	10,161	
委託料・謝金	2,140	2,111	2,111	2,111	2,111	10,584	
公租公課	4,675	7,273	7,333	7,394	7,458	34,133	
旅費	70	120	120	120	120	550	
会議賄い費	0	0	0	0	0	0	
通信運搬費	516	524	524	524	524	2,612	
支払手数料	0	0	0	0	0	0	
会費及び負担金	160	160	160	160	160	800	
事務経費本部分	613	910	910	910	910	4,253	
その他	958	695	695	695	695	3,738	
④自主事業による経費	1,236	2,117	2,194	2,271	2,348	10,166	
項目							
スポーツ教室等事業(時間外)	0	0	0	0	0	0	
飲食事業	186	372	372	372	372	1,674	
物販事業	1,050	1,745	1,822	1,899	1,976	8,492	
その他	0	0	0	0	0	0	
合計(③+④)	79,005	103,972	104,529	105,192	105,863	498,561	

(3) 指定管理料 (千円、税込み)

項 目	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	合計	備考
指定管理料＝ (支出(B)－収入(A))	40,961	36,779	35,348	33,963	32,520	179,571	

※ 自主事業の内訳は、様式22、23の事業ごとに記載してください。

収支予算書(旭プール)

2 指定管理・収入の部(平成31年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計	(A)		36,808
利用料金収入			18,468
項 目	プール(個人)	4月～9月分	16,150
	多目的室(個人)		0
	プール(団体)	4月～9月分	248
	多目的室(団体)		0
	附帯設備利用料金	ロッカー収入 2,040千円 ドライヤー収入 30千円	2,070
利用料金収入(駐車場)	4月～9月分	5,446	
スポーツ教室等事業収入	4月～9月分	9,649	
文化系教室収入		0	
託児事業収入		0	
広告業務収入	常設広告5社分(4～9月分)	130	
その他	イベント収入 50千円 福寿荘負担金 5,500千円	3,115	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入	(A)		36,808
指定管理料	(B)		40,961
収入合計	(A) + (B)		77,769

収支予算書(旭プール)

2 指定管理・収入の部(平成32年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)		65,076
利用料金収入		27,160
プール(個人)	年間収入	23,750
多目的室(個人)		0
プール(団体)	年間収入	365
多目的室(団体)		0
項 目 附帯設備利用料金	ロッカー収入 3,000千円 ドライヤー収入 45千円	3,045
利用料金収入(駐車場)	年間収入	8,009
スポーツ教室等事業収入	年間収入	24,159
文化系教室収入	英会話教室	900
託児事業収入		0
広告業務収入	常設広告5社分(年間)	260
その他	イベント収入 50千円 福寿荘負担金 4,538千円	4,588

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		65,076
指定管理料 (B)		36,779
収入合計 (A)+(B)		101,855

収支予算書(旭プール)

2 指定管理・収入の部(平成33年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計 (A)		66,987	
利用料金収入		27,703	
項 目	プール(個人) 年間収入	24,225	
	多目的室(個人)	0	
	プール(団体) 年間収入	372	
	多目的室(団体)	0	
	附帯設備利用料金	ロッカー収入 3,060千円 ドライヤー収入 46千円	3,106
利用料金収入(駐車場)	年間収入	8,169	
スポーツ教室等事業収入	年間収入	25,367	
文化系教室収入	英会話教室	900	
託児事業収入		0	
広告業務収入	常設広告5社分(年間)	260	
その他	イベント収入 50千円 福寿荘負担金 4,538千円	4,588	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		66,987
指定管理料 (B)		35,348
収入合計 (A)+(B)		102,335

収支予算書(旭プール)

2 指定管理・収入の部(平成34年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計 (A)		68,958	
利用料金収入		28,246	
項 目	プール(個人) 年間収入	24,700	
	多目的室(個人)	0	
	プール(団体) 年間収入	379	
	多目的室(団体)	0	
	附帯設備利用料金	ロッカー収入 3,120千円 ドライヤー収入 47千円	3,167
利用料金収入(駐車場)	年間収入	8,329	
スポーツ教室等事業収入	年間収入	26,635	
文化系教室収入	英会話教室	900	
託児事業収入		0	
広告業務収入	常設広告5社分(年間)	260	
その他	イベント収入 50千円 福寿荘負担金 4,538千円	4,588	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		68,958
指定管理料 (B)		33,963
収入合計 (A)+(B)		102,921

収支予算書(旭プール)

2 指定管理・収入の部(平成35年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計 (A)		70,995	
利用料金収入		28,790	
項 目	プール(個人) 年間収入	25,175	
	多目的室(個人)	0	
	プール(団体) 年間収入	387	
	多目的室(団体)	0	
	附帯設備利用料金	ロッカー収入 3,180千円 ドライヤー収入 48千円	3,228
利用料金収入(駐車場)	年間収入	8,490	
スポーツ教室等事業収入	年間収入	27,967	
文化系教室収入	英会話教室	900	
託児事業収入		0	
広告業務収入	常設広告5社分(年間)	260	
その他	イベント収入 50千円 福寿荘負担金 4,538千円	4,588	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		70,995
指定管理料 (B)		32,520
収入合計 (A)+(B)		103,515

収支予算書(旭プール)

3 指定管理・支出の部(平成31年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		
人件費	・常勤職員報酬 総括責任者 施設責任者 監視責任者 ・パート従業員給与 監視員 時給1,000円 受付・清掃員 時給990円	34,888
(給与・賞金)	正社員及びパート従業員分	30,697
(社会保険料)	対象(社員及び社会保険加入のパート従業員)	2,157
(通勤手当)	正社員及びパート従業員分	1,803
(健康診断費)	対象(社員及び社会保険加入のパート従業員)	63
(勤労者福祉共催掛金)		
(退職給付引当金繰入額)	中小企業退職金制度(社員のみ)	168
修繕費		5,550
(駐車場に係るもの)		0
(その他)	年間修繕費	5,550
設備管理費	設備管理費及び薬剤費	5,345
保安警備費	機械警備費	1,260
備品購入費	パソコン・複合機・訓練用入形・プールロボット・清掃備品等	3,310
消耗品費		668
(駐車場に係るもの)	用紙代	13
(その他)	事務用品・コピー用紙・ロッカーバンド・利用券 等	655
外構・植栽管理費	業者植栽剪定費	600
廃棄物処理費	業者廃棄物処理費	100
広報費	求人広告・教室募集費・ホームページ作成・常設広告工事費	1,149
印刷製本費	施設パンフレット5千部	130
光熱水費		13,293
(電気)	電気代	306
(ガス)		0
(水道)	上下水道代	12,987
燃料費		0
保険料		339
(施設賠償責任保険)	指定管理総合保険料	304
(火災保険・自動車保険)	事業活動総合保険	35
(その他)		0
使用料・賃借料		2,005
(市への支払)		0
(リース料)	駐車場入退場ゲート(3機)5年リース	1,973
(その他)	AEDレンタル料	32
委託料		2,140
(駐車場に係るもの)		0
(その他)	入金機設置及び現金輸送料・定期清掃・利用者モニタリング	2,140
謝金		0
公租公課費		4,675
(事業所税)	事業所税(延床面積×600円)	2,096
(消費税)		2,579
(印紙税)		0
(その他)		0
旅費	責任者移動交通費	70
会議納い費		0
通信運搬費	固定電話・インターネット通信費・WiFi設置費用	516
支払手数料		0
会費及び負担金		160
(職員等研修費)	社員研修・資格取得費	160
(その他)		0
事務経費本部分	本社管理費	613
その他	イベント開催費・教室会員システム費用	958

※1 次の例を参考に記載してください。
 人件費・・・報酬、賞金、手当、社会保険料、福利厚生費など
 ※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書(旭ブルー)

3 指定管理・支出の部(平成32年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		
項 目	人件費	51,994
		・常勤職員報酬 総括責任者 施設責任者 監視責任者 ・パート従業員給与 監視員 時給1,000円 受付・清掃員 時給990円
	(給与・賞金)	正社員及びパート従業員分 45,489
	(社会保険料)	対象(社員及び社会保険加入のパート従業員) 3,651
	(通勤手当)	正社員及びパート従業員分 2,503
	(健康診断費)	対象(社員及び社会保険加入のパート従業員) 63
	(勤労者福祉共催掛金)	
	(退職給付引当金繰入額)	中小企業退職金制度(社員のみ) 288
	修繕費	5,650
	(駐車場に係るもの)	0
	(その他)	年間修繕費 5,650
	設備管理費	設備管理費及び薬剤費 7,070
	保安警備費	機械警備費 1,272
	備品購入費	0
	消耗品費	848
	(駐車場に係るもの)	用紙代 13
	(その他)	事務用品・コピー用紙・ロッカーバンド・利用券 等 835
	外構・植栽管理費	業者植栽剪定費 611
	廃棄物処理費	業者廃棄物処理費 130
	広報費	求人広告・教室募集費・ホームページランニング・広告行政財産使用料 564
	印刷製本費	0
	光熱水費	19,545
	(電気)	電気代 446
	(ガス)	0
	(水道)	上下水道代 19,099
	燃料費	0
	保険料	339
	(施設賠償責任保険)	指定管理総合保険料 304
	(火災保険・自動車保険)	事業活動総合保険 35
	(その他)	0
使用料・賃借料	2,039	
(市への支払)	0	
(リース料)	駐車場入退場ゲート(3機)5年リース 1,973	
(その他)	AEDレンタル料 66	
委託料	2,111	
(駐車場に係るもの)	0	
(その他)	入金機現金輸送料・定期清掃・利用者モニタリング 2,111	
謝金	0	
公租公課費	7,273	
(事業所税)	事業所税(延床面積×600円) 2,096	
(消費税)	5,177	
(印紙税)	0	
(その他)	0	
旅費	責任者移動交通費 120	
会議贈い費	0	
通信運搬費	固定電話・インターネット通信費・WiFi設置費用 524	
支払手数料	0	
会費及び負担金	160	
(職員等研修費)	社員研修・資格取得費 160	
(その他)	0	
事務経費本部分	本社管理費 910	
その他	イベント開催費・教室会員システム費用 695	

※1 次の例を参考に記載してください。
 人件費・・・報酬、賞金、手当、社会保険料、福利厚生費など
 ※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書(旭プール)

3 指定管理・支出の部(平成33年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		
項 目	人件費	52,514
		・常勤職員報酬 総括責任者 施設責任者 監視責任者 ・パート従業員給与 監視員 時給1,010円 受付・清掃員 時給1,000円
	(給与・賞金)	正社員及びパート従業員分 45,973
	(社会保険料)	対象(社員及び社会保険加入のパート従業員) 3,687
	(通勤手当)	正社員及びパート従業員分 2,503
	(健康診断費)	対象(社員及び社会保険加入のパート従業員) 63
	(勤労者福祉共催掛金)	
	(退職給付引当金繰入額)	中小企業退職金制度(社員のみ) 288
	修繕費	5,550
	(駐車場に係るもの)	0
	(その他)	年間修繕費 5,550
	設備管理費	設備管理費及び薬剤費 7,070
	保安警備費	機械警備費 1,272
	備品購入費	0
	消耗品費	848
	(駐車場に係るもの)	用紙代 13
	(その他)	事務用品・コピートナー・ロッカーバンド・利用券 等 835
	外構・植栽管理費	業者植栽剪定費 611
	廃棄物処理費	業者廃棄物処理費 130
	広報費	求人広告・教室募集費・ホームページランニング・広告行政財産使用料 564
	印刷製本費	0
	光熱水費	19,545
	(電気)	電気代 446
	(ガス)	0
	(水道)	上下水道代 19,099
	燃料費	0
	保険料	339
	(施設賠償責任保険)	指定管理総合保険料 304
	(火災保険・自動車保険)	事業活動総合保険 35
	(その他)	0
使用料・賃借料	2,039	
(市への支払)	0	
(リース料)	駐車場入退場ゲート(3機)5年リース 1,973	
(その他)	AEDレンタル料 66	
委託料	2,111	
(駐車場に係るもの)	0	
(その他)	入金機現金輸送料・定期清掃・利用者モニタリング 2,111	
謝金	0	
公租公課費	7,333	
(事業所税)	事業所税(延床面積×600円) 2,096	
(消費税)	5,237	
(印紙税)	0	
(その他)	0	
旅費	責任者移動交通費 120	
会議贈い費	0	
通信運搬費	固定電話・インターネット通信費・WiFi設置費用 524	
支払手数料	0	
会費及び負担金	160	
(職員等研修費)	社員研修・資格取得費 160	
(その他)	0	
事務経費本部分	本社管理費 910	
その他	イベント開催費・教室会員システム費用 695	

※1 次の例を参考に記載してください。
 人件費・・・報酬、賞金、手当、社会保険料、福利厚生費など
 ※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書(旭プール)

3 指定管理・支出の部(平成34年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		
項 目	人件費	53,039
		・常勤職員報酬 総括責任者 施設責任者 監視責任者 ・パート従業員給与 監視員 時給1,020円 受付・清掃員 時給1,010円
	(給与・賞金)	正社員及びパート従業員分 46,461
	(社会保険料)	対象(社員及び社会保険加入のパート従業員) 3,724
	(通勤手当)	正社員及びパート従業員分 2,503
	(健康診断費)	対象(社員及び社会保険加入のパート従業員) 63
	(勤労者福祉共催掛金)	
	(退職給付引当金繰入額)	中小企業退職金制度(社員のみ) 288
	修繕費	5,550
	(駐車場に係るもの)	0
	(その他)	年間修繕費 5,550
	設備管理費	設備管理費及び薬剤費 7,070
	保安警備費	機械警備費 1,272
	備品購入費	0
	消耗品費	848
	(駐車場に係るもの)	用紙代 13
	(その他)	事務用品・コピー用紙・ロッカーバンド・利用券等 835
	外構・植栽管理費	業者植栽剪定費 611
	廃棄物処理費	業者廃棄物処理費 130
	広報費	求人広告・教室募集費・ホームページランニング・広告行政財産使用料 564
	印刷製本費	0
	光熱水費	19,545
	(電気)	電気代 446
	(ガス)	0
	(水道)	上下水道代 19,099
	燃料費	0
	保険料	339
	(施設賠償責任保険)	指定管理総合保険料 304
	(火災保険・自動車保険)	事業活動総合保険 35
	(その他)	0
	使用料・賃借料	2,039
	(市への支払)	0
	(リース料)	駐車場入退場ゲート(3機)5年リース 1,973
(その他)	AEDレンタル料 66	
委託料	2,111	
(駐車場に係るもの)	0	
(その他)	入金機現金輸送料・定期清掃・利用者モニタリング 2,111	
謝金	0	
公租公課費	7,394	
(事業所税)	事業所税(延床面積×600円) 2,096	
(消費税)	5,298	
(印紙税)	0	
(その他)	0	
旅費	責任者移動交通費 120	
会議随い費	0	
通信運搬費	固定電話・インターネット通信費・WiFi設置費用 524	
支払手数料	0	
会費及び負担金	160	
(職員等研修費)	社員研修・資格取得費 160	
(その他)	0	
事務経費本部分	本社管理費 910	
その他	イベント開催費・教室会員システム費用 695	

※1 次の例を参考に記載してください。
 人件費・・・報酬、賞金、手当、社会保険料、福利厚生費など
 ※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書(旭プール)

3 指定管理・支出の部(平成35年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		
項 目	人件費	53,569
		・常勤職員報酬 総括責任者 施設責任者 監視責任者 ・パート従業員給与 監視員 時給1,030円 受付・清掃員 時給1,020円
	(給与・賞金)	正社員及びパート従業員分 46,954
	(社会保険料)	対象(社員及び社会保険加入のパート従業員) 3,761
	(通勤手当)	正社員及びパート従業員分 2,503
	(健康診断費)	対象(社員及び社会保険加入のパート従業員) 63
	(勤労者福祉共催掛金)	
	(退職給付引当金繰入額)	中小企業退職金制度(社員のみ) 288
	修繕費	5,550
	(駐車場に係るもの)	0
	(その他)	年間修繕費 5,550
	設備管理費	設備管理費及び薬剤費 7,070
	保安警備費	機械警備費 1,272
	備品購入費	0
	消耗品費	848
	(駐車場に係るもの)	用紙代 13
	(その他)	事務用品・コピー用紙・ロッカーバンド・利用券等 835
	外構・植栽管理費	業者植栽剪定費 611
	廃棄物処理費	業者廃棄物処理費 130
	広報費	求人広告・教室募集費・ホームページランニング・広告行政財産使用料 564
	印刷製本費	0
	光熱水費	19,545
	(電気)	電気代 446
	(ガス)	0
	(水道)	上下水道代 19,099
	燃料費	0
	保険料	339
	(施設賠償責任保険)	指定管理総合保険料 304
	(火災保険・自動車保険)	事業活動総合保険 35
	(その他)	0
	使用料・賃借料	2,039
	(市への支払)	0
(リース料)	駐車場入退場ゲート(3機)5年リース 1,973	
(その他)	AEDレンタル料 66	
委託料	2,111	
(駐車場に係るもの)	0	
(その他)	入金機現金輸送料・定期清掃・利用者モニタリング 2,111	
謝金	0	
公租公課費	7,458	
(事業所税)	事業所税(延床面積×600円) 2,096	
(消費税)	5,362	
(印紙税)	0	
(その他)	0	
旅費	責任者移動交通費 120	
会議納い費	0	
通信運搬費	固定電話・インターネット通信費・WiFi設置費用 524	
支払手数料	0	
会費及び負担金	160	
(職員等研修費)	社員研修・資格取得費 160	
(その他)	0	
事務経費本部分	本社管理費 910	
その他	イベント開催費・教室会員システム費用 695	

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賞金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式22-4

単独団体名・共同事業体名

よこはまプールサポーターズ

施設名

横浜市旭プール・都筑プール

収支予算書(旭プール)

4 自主事業・収入の部(平成31年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			3,266
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)		0
	飲食事業	自動販売機手数料(4月～9月)	1,945
	物販事業	物販収入(4月～9月)	1,321
	利用料金収入(時間外)		0
	利用料金収入(駐車場)(時間外)		0
	その他		0

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式22-4

単独団体名・共同事業体名
施設名

よこはまプールサポーターズ
横浜市旭プール・都筑プール

収支予算書(旭プール)

4 自主事業・収入の部(平成32年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			5,061
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)		0
	飲食事業	自動販売機手数料(年間)	2,861
	物販事業	物販収入(年間)	2,200
	利用料金収入(時間外)		0
	利用料金収入(駐車場)(時間外)		0
	その他		0

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式22-4

単独団体名・共同事業体名

よこはまプールサポーターズ

施設名

横浜市旭プール・都筑プール

収支予算書(旭プール)

4 自主事業・収入の部(平成33年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			5,228
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)		0
	飲食事業	自動販売機手数料(年間)	2,918
	物販事業	物販収入(年間)	2,310
	利用料金収入(時間外)		0
	利用料金収入(駐車場)(時間外)		0
	その他		0

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式22-4

単独団体名・共同事業体名
施設名

よこはまプールサポーターズ
横浜市旭プール・都筑プール

収支予算書(旭プール)

4 自主事業・収入の部(平成34年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			5,395
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)		0
	飲食事業	自動販売機手数料(年間)	2,975
	物販事業	物販収入(年間)	2,420
	利用料金収入(時間外)		0
	利用料金収入(駐車場)(時間外)		0
	その他		0

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式22-4

単独団体名・共同事業体名
施設名

よこはまプールサポーターズ
横浜市旭プール・都筑プール

収支予算書(旭プール)

4 自主事業・収入の部(平成35年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			5,563
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)		0
	飲食事業	自動販売機手数料(年間)	3,033
	物販事業	物販収入(年間)	2,530
	利用料金収入(時間外)		0
	利用料金収入(駐車場)(時間外)		0
	その他		0

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書(旭プール)

5 自主事業・支出の部(平成31年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費		1,236
スポーツ教室等事業(時間外)		0
飲食事業	行政財産使用料(自動販売機10台分)4月～9月分	186
物販事業	物販仕入れ・行政財産使用料 4月～9月分	1,050
その他		0
項		
目		

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書(旭プール)

5 自主事業・支出の部(平成32年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			2,117
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)		0
	飲食事業	行政財産使用料(自動販売機10台分)年間	372
	物販事業	物販仕入れ・行政財産使用料 年間	1,745
	その他		0

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

単独団体名・共同事業体名 よこはまプールサポーターズ
 施設名 横浜市旭プール・都筑プール

収支予算書(旭プール)

5 自主事業・支出の部(平成33年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
項 目	④ 自主事業による経費		2,194
		スポーツ教室等事業(時間外)	0
		飲食事業 行政財産使用料(自動販売機10台分)年間	372
		物販事業 物販仕入れ・行政財産使用料 年間	1,822
		その他	0

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書(旭プール)

5 自主事業・支出の部(平成34年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
項 目	④ 自主事業による経費		2,271
	スポーツ教室等事業(時間外)		0
	飲食事業	行政財産使用料(自動販売機10台分)年間	372
	物販事業	物販仕入れ・行政財産使用料 年間	1,899
	その他		0

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書(旭プール)

5 自主事業・支出の部(平成35年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
項 目	④ 自主事業による経費		2,348
		スポーツ教室等事業(時間外)	0
		飲食事業 行政財産使用料(自動販売機10台分)年間	372
		物販事業 物販仕入れ・行政財産使用料 年間	1,976
		その他	0

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。